

会 報

第 35 号

平成 19 年度



東京都立高等学校副校長会

会報第 35 号の発刊によせて

会 長 和 田 吉 廣
(東京都立調布北高等学校)

平成 19 年度の「会報」第 35 号を発刊するにあたり、会員の皆様とともに今年度の副校長会としての取組を振り返りたいと存じます。会長、副会長、常任幹事、会計、会計監査、研究部長からなる総務部会を年 6 回、今年度より新たに常任幹事会を年 3 回開催して副校長会の運営の中心的役割を果たしてきました。毎回、東京都立高等学校副校長会事務局があるナーベルお茶の水集会室で午後 7 時より開催いたしました。各校ともにお忙しい中、総務部会、常任幹事会にお集まりいただき感謝申し上げます。

第 4 回総務部会では、神奈川県立高等学校副校長会会長の横山恵子先生より「神奈川県の現状」の講話をいただきました。すぐ隣の県でもあるにもかかわらず副校長・教頭制度、職務内容等初めて知った内容であり、東京都との比較で新鮮な気持ちになりました。

また、第 5 回の総務部会では、東京都公立高等学校長協会長の齋藤光一先生より管理職としてのあり方についての講話をいただきました。副校長として日々学校で取り組む上で心がけなければならないことのお話で勇気づけられた内容でした。

第 46 回全国高等学校教頭会総会・研究協議大会は 7/25 (水)～27 (金) 山口県山口市で開催されました。東京都から 39 名の参加がありました。平成 20 年度は 7/30 (水)～8/1 (金) 福島県郡山市で開催されます。先ほどの神奈川県例ではないですが全国の流れをつかむことは非常に有意義なことであると考えています。東京都から多数の副校長先生方に参加していただきたくお願いいたします。

また、関東地区高等学校教頭会研究協議会が 11 月 16 日 (金) 群馬県前橋市で行われました。副校長会として 9 名参加いたしました。研究協議では東京都から都立南葛飾高等学校の藤川清一先生が「奉仕体験活動の実践と副校長の役割」の発表をいたしました。内容的に優れており、同日行われました関東地区高等学校教頭会研究協議会役員会で全国紙の誌上発表に推挙されました。都副校長会としても誇りに思います。また、前国立群馬工業高等専門学校副校長の小島昭先生が「小さな発見、大きな展開」ー群馬で産声をあげた地球環境再生法ーの題で講演をされました。講演の最後に小島先生が言われたことが強く印象に残っております。それは小島先生の恩師の方からの言葉で

日陰にいなさい！

太陽は、動いている！

いつかは、日があたる。

それまでは、充電だ！

太陽の光があたったら、

全力で動きなさい！

参加していた人に元気を与える言葉でした。教訓にしたい言葉だと思います。

また、副校長会の研究活動としては、各地区での研究を発表する場、副校長としての識見を高める場としての全・定通合同の副校長研究協議会が 8 月 31 日 (金) に東京都教職員研修センターで行われました。今年度はセンター発足 2 年目で新しい組織になって初めてとっていい研究協議会でした。時間のない中研究発表に取り組まれた副校長先生方に感謝申し上げるとともに次年度に向けての取り組みをお願いいたします。

校長会、定通副校長会、経営室長会との連絡会を年 2 回開催し連携を深めることができました。6 月に行われました総会開催にあたりましては都立忍岡高等学校の副校長先生にはお世話になりました。感謝申し上げますとともに、今後とも、副校長会の維持・発展のために会員の皆様の御協力の程よろしくお願い申し上げます。

目 次

会長あいさつ（発刊によせて）

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

1. 本会創設以前の教頭会	1
2. 会員数と会費の変遷	3
3. 本会のあゆみ	7
4. 本会のあゆみ一覧	11

2. 総務部会報告

1. 本部の活動	16
2. 平成19年度予算	17
3. 平成19年度事業報告	19
4. 総会	20
5. 幹事会	20
6. 総務部会	21
7. 特別委員会	23

3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会	25
2. 都立高校副校長研究協議会	26
3. 関東大会報告	27

4. 地区別支部副校長会報告

1. 東部A地区副校長会	29
2. 東部B地区副校長会	31
3. 東部C地区副校長会	32
4. 東部D地区副校長会	33
5. 中部A地区副校長会	34
6. 中部B地区副校長会	35
7. 中部C地区副校長会	36
8. 中部D地区副校長会	37
9. 西部A地区副校長会	38
10. 西部B地区副校長会	39
11. 西部C地区副校長会	40
12. 西部D地区副校長会	41

5. 学科別副校長会報告

1. 工業科副校長会	42
2. 商業科副校長会	44
3. 農業科副校長会	46

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会	47
第1委員会（学校管理関係）	48
第2委員会（職務、待遇関係）	49
2. 高校教育研究部会	50
第1委員会（教育課程）	52
第2委員会（教育対策）	53
3. 生徒指導研究部会	54
第1委員会	56
第2委員会	58

7. 退任者の声

8. 転任者の声

9. 新任者の声

10. 講話「神奈川県の実況」

神奈川県立高等学校教頭・副校長会
会長 横山恵子 先生 81

11. 講話「副校長の元気になる話」

東京都公立高等学校長協会
会長 齊藤光一 先生 92

12. 会 員 異 動

会員異動 97

編 集 後 記

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

1. 本会創立以前の教頭会

明治19年10月勅令65号「尋常師範学校官制」第3条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和16年3月勅令第148号「国民学校令」で「学校長及び教頭ハ其ノ学校の訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ校務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は5年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会はあったが教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和22年3月法律第26号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし名ばかりの教頭が存在していた。昭和30年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12月1日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約をもうけるなどし、各々「校務主任会」

を組織、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和38年に全都の高校で組織する本会を創設した。本会が創立する以前の教頭会の歴史は次の通りである。（昭和49年2月内山調）

東教会（普通科）

昭和12年創立。昭和38年本会の創立により、昭和38年発展的解散

昭和12年春、府立第7高女に府立高女全校の教頭10名が集り親睦と校務連絡を目的に会を創設した（故松岡忍岡高女教頭の日記より）。昭和18年に都政がしかれ、府立高女も市立高女も全部都立高女と呼ばれるようになった。そのとき全都立高等女学校25校が忍岡高女に集り総会を開き組織を強化した。その後、戦争のため会は開けなかったが、昭和24年より開けるようになり、昭和30年頃より男子系高校の入会も増加し会は発展してきた。昭和32年に都立高校校務主任会が発足したがこれと並行して会は存続、昭和38年都立高校教頭会が創立したので昭和39年1月23日、南多摩高校で最後の総会を開き発展的解散した。

年 度	昭 12 年	昭 13 年	昭 18 年	昭 19 年	昭 24 年	昭 25 年
会 員 数	10 校	10 校	25 校	25 校	31 校	35 校
会 費	—	—	—	戦争のため昭和24年まで中断する	300 円	300 円
当番幹事校と会場	府立第7高女	昭14～17年 不明	忍 岡		駒場、富士、忍岡、足立	竹台、井草、千歳、鷺宮

昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年
35 校	35 校	35 校	38 校	40 校	42 校	46 校
300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
八潮、市谷、紅葉川、明正	京橋、本所、台東、三田	不 明	不 明	豊島、玉川、桜町、深川	雪谷、武蔵、北野、大崎	南多摩、目黒、神代、江北

昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年	昭 38 年	昭 39 年
48 校	50 校	50 校	60 校	63 校	63 校	63 校
300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
千歳丘、一橋、足立、荻窪	白鷗、南多摩、富士森、府中	竹早、本所、広尾、青山	志村、板橋、北多摩	不 明	不 明	不 明

会合は毎年5回を目標にし、4回は学校、1回は外部の会場を選んだ。

（昭和49年2月神藤調、昭和50年神藤訂正）

東京都立高等学校校務主任会（普通科）

昭和32年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後普通科高校教頭会支部となる。

昭和32年1月17日駒場高校で普通科高校が集り、各学区から幹事を出し、その中から代表幹事をきめる組織で創立総会を行った。目的は親睦と校務連絡が主なもので、第1回の総会

と年2～3回の幹事会を行う程度の会であった。組織は普通科高校全体であるが、大島・三宅・八丈の島関係は未加入、昭和35年府中高、昭和38年は深沢・小岩・小平・南・大山の5校新設入会とし、86校となる。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	76 校	76 校	76 校	77 校	77 校	77 校
会 費	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円	500 円
代 表 幹 事	鈴木 菊雄 (駒 場)	森本久次郎 (日比谷)	岸田 文男 (西)	渡辺 元 (板 橋)	細沼 清 (白 鷗)	田代清三郎 (両 国)

(昭和49年2月神藤、内山調、昭和50年2月神藤、内山訂正)

東京都立工業高等学校教頭会

昭和25年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後工業高校教頭会支部となる。

はじめは校長会主催の教頭をねぎらう親睦の会であったが、昭和31年に校務主任会と名称を変え、会則を設けるなどし、会長と幹事3名で運営するようになり、昭和38年には幹事長と副幹事長、幹事4名に変更され現在に至っている。

組織は工業高校全校であるが、昭和31年共同実習所入会、昭和34年一橋工と羽田工が合併、同年烏山工新設、昭和38年は練馬・荒川・足立・葛西・田無・多摩・砧・杉並・町田・府中の新設10校、同年航空工廃止し、共同実習所を含めて29校となる。

年 度	昭 25 年	昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年
会 員 数	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	20 校	20 校	20 校	20 校
会 費	会場校の負担から必要に応じ徴収するようになる						500 円	500 円	500 円	500 円
備 考	校長会主催の会から教頭会に発展						都立工業高校校務主任会			

昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
20 校	20 校	20 校
500 円	500 円	500 円
都立工業高校校務主任会		

(昭和19年2月内山・遊佐調、昭和50年2月内山・元田訂正)

東京都立商業高等学校教頭会

創立は昭和26年頃らしい。昭和38年本会創立時に全校入会。その後商業高校教頭会支部となる。

はじめのうちは記録がないので不明である

が、昭和32年に組織を強化し、幹事長制度を設け、年に数回の会合を行っている。

その後、昭和38年に四谷・赤羽の2校新設入会し、25校となった。

年 度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会 員 数	不 明					25 校
会 費	不 明					1,000 円
備 考	都立商業高校校務主任会					

(昭和49年2月八田調)

東京都立農業高等学校教頭会

昭和24年創立。昭和38年本会創立時に全校入会。その後農業高校教頭会支部となる。

はじめは記録がないので不明であるが、教頭の集まる会はあった。昭和30年に会則を設け、持ち廻り幹事で運営していたが、昭和36年に幹

事を2名に強化し、毎年6回の会合を行っている。会員数は昭和32年に農産高が独立、昭和36年大島・三宅・八丈の農業科3校入会、昭和40年瑞穂農芸高独立し、9校となる。

年 度	昭24年	昭25年	昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年	昭33年
会 員 数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	5校
会 費	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	500円	500円	500円	500円
備 考	教頭の集まる会はあったが細部不明									

昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
5校	5校	8校	8校
500円	500円	500円	500円
都立農業高校校務主任会			

(昭和49年2月池田調、
昭和50年2月山本訂正)

2. 会員数と会費の変遷

本会創立から現在まで、学校数・会員数・会費・新設校のあゆみを次の表にまとめた。

＜変遷表について＞

1. 本会が設立した昭和38年度は新設17校と廃校1校があるので125校から140校となった。
2. 昭和38年～昭和45年は普＋商・普＋農・本校＋分校・共同実習所など各々1校として入会、会員数は実際の学校数より多い。

3. 昭和38年大森高馬込分校(定)は南高として新設、同年代々木高(定)は3部制となり入会。

4. 昭和40年浅草高(定)は東高(全)に変わり新設、昭和46年大島高差木地分校は大島南校に変わり新設。

5. 昭和44年秋川高、昭和48年大島南高に舎監長制度が新設され入会、昭和48年だけ世田谷工高は2人教頭であった。(昭和52年2月神藤・内山調、その後追加)

〔会員数と会費の一覧表〕

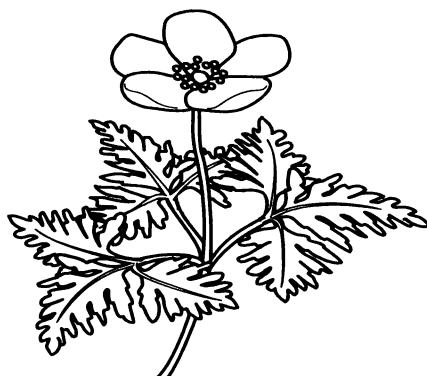
(昭和38年以降)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和38年	140校	86人	28人	25人	8人	148人	—	500円	—	500円	深沢 小岩 小平 南 大 山 四谷商 赤羽商 荒川工 杉並工 砧 工 練馬工 足立工 葛西工 田無工 多摩工 町田工 府中工 (計17校)	杉並共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 赤坂 大島 (計8)
〃39	141	88	30	25	8	151	—	500	—	500	練 馬 (計1校)	杉並共実 赤 坂 浅草(定) 八丈 江東共実 北多摩 大 島 代々木 五日市 三 宅 (計10)
〃40	144	90	30	24	9	153	—	500	—	500	秋 川 久留米 東 瑞穂農芸 (計4校)	杉並共実 赤 坂 大 島 江東共実 北多摩 三 宅 代々木 五日市 八 丈 (計9)
〃41	145	91	30	20	6	147	—	500	—	500	日 野 (計1校)	杉並共実 江東共実 (計2)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 42年	146	92	29	20	6	147	—	1,000	—	1,000	羽 田 (計1校)	杉並共実 (計1)
〃 43	147	94	29	20	6	149	—	1,000	—	1,000	東村山 (計1校)	秋川 (舎監長) 杉並共実 (計2)
〃 44	149	97	28	20	6	151	—	1,000	—	1,000	国分寺 小笠原 (計2校)	秋川 (舎監長) 差本地分校 (大島) (計2)
〃 45	149	97	28	20	6	151	1,000	—	—	1,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
〃 46	155	102	28	20	6	156	1,000	—	—	1,000	淵 江 福 生 新 島 東大和 忠 生 大島南 (計6校)	秋川 (舎監長) (計1)
〃 47	161	108	28	20	6	162	1,000	—	—	1,000	片 倉 府中東 神 津 永 山 保 谷 芸 術 (計6校)	前年に同じ (計1)
〃 48	164	112	29	20	6	167	9,000	—	—	9,000	葛西南 粕 江 清 瀬 (計3校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 世田谷工 (2人制) (計3)
〃 49	168	116	28	20	6	170	9,000	—	—	9,000	高 島 足立西 調布北 久留米西 (計4校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) (計2)
〃 50	172	120	28	20	6	174	9,000	—	2,000	11,000	水 元 府中西 武蔵村山 野津田 (計4校)	前年に同じ (計2)
〃 51	177	125	28	20	6	179	9,000	—	5,000	14,000	光 丘 八王子東 青梅東 足立東 武蔵村山東 (計5校)	前年に同じ (計2)
〃 52	184	132	28	20	6	186	9,000	—	5,000	14,000	青 井 調布南 稲 城 羽 村 篠 崎 小平西 秋留台 (計7校)	前年に同じ (計2)
〃 53	191	139	28	20	6	193	9,000	—	6,000	15,000	蒲 田 八王子北 昭 島 大泉北 成 瀬 城 東 清瀬東 (計7校)	前年に同じ (計2)
〃 54	196	144	28	20	6	198	9,000	—	6,000	15,000	永 福 足立新田 南 野 砂 川 武蔵野北 (計5校)	前年に同じ (計2)
〃 55	202	150	28	20	6	204	9,000	—	6,000	15,000	大森東 大泉学園 館 小 川 日野台 小金井北 (計6校)	前年に同じ (計2)
〃 56	202	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	田 柄 松ヶ谷 (計2校)	前年に同じ (計2)
〃 57	204	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	—— (な し)	前年に同じ (計2)
〃 58	207	155	28	20	6	209	9,000	—	6,000	15,000	小平南 田 無 山 崎 (計3校)	前年に同じ (計2)
〃 59	209	157	28	20	6	211	9,000	—	6,000	15,000	東大和南 東村山西 (計2校)	前年に同じ (計2)
〃 60	210	159	28	20	6	213	11,300	—	6,000	15,000	南 平 (計1校)	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 (計3)
〃 61	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止・閉課程校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 62年	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (な し)	前年に同じ (計 4)
〃 63	211	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	八王子高陵 (計 1 校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計 5)
平成 元	212	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	国 際 ※赤城台 (計 1 校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計 4)
〃 2	213	163	28	21	6	218	11,300	—	8,000	19,300	単位制 (計 1 校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 単位制 (普・商) (計 5)
〃 3	212	162	28	21	6	217	11,300	—	8,000	19,300	単位制を新宿山吹と改称	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 新宿山吹 (普・商) (計 5)
〃 4	212	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	※紅葉川中央校舎 ○赤 坂 (普→商) ○五日市 (普→商)	前年に同じ (計 5)
〃 5	212	160	29	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計 5)
〃 6	213	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	(公立学校開設)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 隅田川堤校舎、新宿山吹 (普・商) (計 4)
〃 7	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	※北 京橋、京橋南 飛鳥開設	前年に同じ (計 4)
〃 8	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	晴海総合高校開設 (計 1 校)	前年に同じ (計 4)
〃 9	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	—— (な し)	前年に同じ (計 4)
〃 10	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	※江東工	前年に同じ (計 4)
〃 11	211	158	28	22	6	214	11,300	—	10,000	21,300	——	新宿山吹 2 名から 1 名となる
〃 12	212	167	33	21	6	230	11,300	—	10,000	21,300	桐ヶ丘南工開設 ※羽田、城北、秋川	教頭複数配置校大幅増 (計 18)
〃 13	208	169	40	21	6	239	11,300	—	10,000	21,300	※明 正、墨田川堤、 桜水商、牛込商、 清瀬東 (英語コース) ○町田工 (機械・電気情報・ 工業化学→総合情報) 墨田工 (自動車科新設)	教頭複数配置校 31 校 (計 31)
〃 14	207	170	39	20	6	238	11,300	—	10,000	21,300	つばさ総合 ※城南、大森東、永福、 大泉北、館、武蔵村山東、 稲城、八王子高陵、 池袋商、港工業、 大泉学園 (国際教養コース)	同 上 (計 31)
〃 15	207	173	37	19	9	238	11,300	—	10,000	21,300	芦花 ※南、大泉学園、南野 新宿 (進学重視型単位制)	同 上 (計 31)
〃 16	200	167	37	18	9	231	0	—	19,000	19,000	六郷工科、千早、大江戸 上水、杉並総合 ※忍岡、北野、青梅東 砂川、本所工業	同 上 (計 31)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止・閉課程校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
平成 17	194	165	34	18	8	225	0	—	19,000	19,000	一橋、六本木、美原 大泉桜、上野（一橋分校） 翔陽、砂川、若葉総合	副校長複数配置校 (計 26)
〃 18	212	177	32	17	8	234	0	—	19,000	19,000	桜修館中等、小石川中等 両国附属中学、浅草、 青梅総合、総合工科 ※水元、深川商業、四谷商業 第二商業（全11）	同 上 (計 29)
〃 19	191	167	26	12	7	214	0	—	19,000	19,000	板橋有徳、橘 八王子桑志、葛飾総合 東久留米総合 ※九段（普通科）、玉川 忠生（普通科）、第二商業（定） 王子工業（工業科） 赤坂（商業科） 市ヶ谷商業（商業科）	同 上 (計 23)



3. 本会のあゆみ

昭和 32 年度 12 月：文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。

昭和 35 年度 4 月：都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。

4 月：文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職と位置づけ、はじめて管理職手当 7%を支給した。

昭和 37 年度 38 年 1 月：全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。

昭和 38 年度 6 月 20 日：都立高校校務主任会（普通科教頭会）と各職業高校校務主任会（各職業科教頭会）が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。

昭和 39 年度 40 年 1 月：「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は管理職手当を 8%に増額した。

昭和 41 年度 7 月 9 日：文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。

昭和 42 年度 6 月：都教委は教頭の管理職手当を 10%に増額した。

昭和 45 年度：都教委は教頭の管理職手当を 10%から 15%に増額、教頭会に教育研究団体会費（都費）1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三昧荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。

昭和 46 年度 5 月：「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4%の教職調整額が支給された。

47 年 1 月：都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15%から 13%に減額した。

昭和 47 年度 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦会的体質」から「活動できる体質」へ改善に着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。

昭和 48 年度 会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会是新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費（都費）を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の増刊号が刊行できた。

49 年 2 月 25 日：法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会は全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。

昭和 49 年度 6 月 1 日：法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行了した。

50 年 3 月 31 日：法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。（昭和 49 年神藤、内山調）

昭和 50 年度 4 月 1 日：都教委は教頭職の 75%を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円（個人負担）の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。

12 月：文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改訂を公布した。

昭和 51 年度 :石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。

昭和 53 年度 6 月 8 日:総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。

昭和 55 年度 5 月 22 日:法律第 57 号改正「教頭定数法」が施行され、教諭定数内で扱われていた教頭は、正式定数と定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。

5 月:事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。

7 月 15 日:東京都条例第 71 号改正給与条例の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「昇給等に関する規則」の改正により、本年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。

昭和 57 年度 :創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。

昭和 59 年度 8 月:臨時教育審議会設置法が公布された。

昭和 60 年度 6 月 13 日:総会で、教育研究団体会費(都費)1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。

昭和 62 年度 :臨時教育審議会第 3 次答申(4 月)と最終答申(8 月)があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。

昭和 63 年度 5 月:文部省は、初任者研修法を公布した。

6 月 9 日:総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。

平成 2 年度 9 月:都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。

3 月 1 日:文部省は校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。

平成 3 年度 12 月:文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45~40 名に学級編成基準を弾力化した。

平成 4 年度 6 月 23 日:本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正された。

9 月:学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。

(平成 4 年 赤津改訂)

平成 6 年度 4 月:普通科等の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度が、グループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改定され、各校新教育課程の実施が始まった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。

6 月:平成 8 年 7 月に行われる全国大会(東京大会)を主管するため、本会は企画委員会を発足させた。

12 月:都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。

平成 7 年度 5 月:全国大会(東京大会)準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に団結式が行われた。

6 月:都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討を始めた。本会からは川島副会長がその担当となった。(平成 7 年 奥井追加)

平成 8 年度 4 月・5 月:「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正が行われた。

7 月~11 月:「教頭問題等検討委員会報告」(平成 8 年 3 月)、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」(7 月)、「教頭職務の明確化のための規定整備について」(10 月)、「校長・教頭

業務実態調査について」(11月)、「東京都立学校事案決定規程の制定」(1月)等が相次いで出された。

7月23・24日：全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。

10月：本会の研究部活動活性化に向けての「アンケート調査」が行われた。

1月25日：「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。

平成9年度 6月：第15期中央教育審議会が「21世紀を展開したわが国の教育の在り方について」、審議のまとめを答申した。

7月：教育職員養成審議会第1次答申が提出された。

8月：教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。

9月：都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。

10月：都立高校改革推進計画の概要が公表され、向う10年間の長期計画が具体化されることになった。

本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いが持たれた。

3月：「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。

平成10年度 6月：学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。

7月：「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正が行われた。

12月：東京都教員の「人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。

3月：「高等学校学習指導要領」が公布された。

教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行い、全教頭に周知徹底に努めた。

平成11年度 10月：都立高校改革・二次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。

12月：教員人事考課制度につき検討委員会報告が出され、平成12年度より実施されることとなった。

平成12年度 4月：教頭複数配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増加された。従来からの舎監・分校を含め計18名となった。

同月：教員人事考課制度発足。

9月：全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援を得ながら運営すべきことが確認された。

平成13年度 4月：教頭複数配置校が31校になる。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席のサービスの取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当が15%になる。

6月：学校運営連絡協議会が全都で実施される。

10月：学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、実施は平成15年度からとなる。

平成14年度 4月：管理職降格制度の導入。

10月：都立学校改革推進計画、新たな実施計画の策定(15-18年)

11月：主幹選考の実施。

12月：自律経営推進予算の導入。

1月：入試学区の廃止。

平成15年度 4月：学校経営計画の導入。

11月：毎年11月第1土曜日を「東京都教育の日」とする。

11月：都からの分担金一挙全廃さる。

11月：事務局は渋谷区道玄坂の島田ビル4階から、文京区湯島のナールお茶の水2階へ移転した。

1月：「東京都教育ビジョン」中間まとめ発表。

3月：16年度より教頭の名称を副校長と変更。

平成16年度 4月：補助金なしの団体となる。(会費年1人19,000円)

6月：団体名を東京都立高等学校
副校長会とする。

副校長任用一次筆記試験実施最終年度。

平成17年度 4月：副校長複数配置校が26校
となる。

副校長研究協議会が9月から8月に変更。

平成18年度 4月：副校長複数配置校が29校
となる。

7月：26～28日 第45回全国高
等学校教頭会・研究協議大会が本会の主
管で開催された。

副校長研究協議会が日程の関係で8月か
ら9月に変更。

平成19年度 4月：副校長複数配置校23校と
なる。

8月：副校長研究協議会が日程の
関係で9月から8月に変更。

管理職再雇用・再任用制度改革される。



4. 本会のあゆみ一覧

本会運営は、昭和38年創立当初は幹事長制度、45年から会長制度、48年度には役員組織と部会組織の規定を設け、現在に至っている。

年 度	幹 事 長	総 会	刊 行 物
昭和38	内山（立 川）	創立総会、白鷗（－）	会員名簿（13P）
〃 39	中馬（九 段）	総会、日比谷（－）	〃 （13P）
〃 40	志村（玉 川）	〃 白鷗（－）	〃 （13P）私費軽減（10P）
〃 41	小笹（富 士）	〃 教育会館（－）	〃 （13P）
〃 42	鈴木（向 丘）	〃 私学会館（80名）	〃 （13P）年間行事状況（4P）
〃 43	岸野（足 立）	〃 精養軒（90名）	〃 （13P）会報（4P）
〃 44	池田（小松川）	〃 〃 （90名）	〃 （13P） 〃 （4P）
〃 45	青木（北 園）	〃 〃 （90名）	〃 （13P）調査（5P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）不明 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）不明
全国高等学校教頭会に東京都全員入会			
〃 46	青木（北 園）	総会 出版クラブ（90名）	会員名簿（13P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）33P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）40P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数（部長名）	刊 行 物
昭和 47	○神 藤（桜 町） 波多野（江東商）	な し	総会、青山会館（100名） 臨時総会、私学会館（80名） 常任幹事会 5回 体質改善計画立案と実施準備	な し 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 15P 教頭勤務実態 10P 49P 40P
〃 48	○若 林（ 東 ） 波多野（江東商） 内 山（鳥山工）	○神 藤	総会、青山会館（110名） 臨時総会（90名） 総務部会14名 5回 「体質改善3年計画」初年度着手 全国教頭会事務局内に本会事務局を設置	管理研 25名（安 部） 高校研 24名（西 村） 生徒研 23名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 16P 会報創刊号 40P 研究集録創刊号 43P 67P 不明
〃 49	○内 山（鳥山工） 波多野（江東商） 安 部（北多摩）	○神 藤	総会、青山会館（100名） 総務部会18名 6回 全国大会運営委員会（22名） 全国大会（九段会館・都市センター）	管理研 28名（吉 野） 高校研 24名（長 里） 生徒研 22名（古 賀） 高校教頭研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 文部大臣特別出席	会員名簿 18P 会報第2号 58P 教頭職に関する調査・研究 25P 32P 48P 出席520名

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 50	○内 山 (鳥山工) 千 野 (井 草) 石 坂 (小石川)	○神 藤	総会、出版クラブ (130 名) 臨時総会、〃 (85 名) 総務部会 19 名 5 回 教頭会「体質改善 3 年計画」完了	管理研 28 名 (吉 野) 高校研 26 名 (長 里) 生徒研 22 名 (小 林) 高校教頭研究協議会発表要旨 (都教委編) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 18P 会報第 3 号 49P 研究集録第 2 号 72P 28P 44P
〃 51	○千 野 (井 草) 西 村 (千 歳) 吉 野 (西)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (125 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 29 名 (金 井) 高校研 30 名 (長 里) 生徒研 37 名 (小 林) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 19P 会報第 4 号 69P 研究集録第 3 号 75P 校長選考方法調査 5P 54P
〃 52	○千 野 (井 草) 梅 本 (北 園) 伊 藤 (忍 岡)	○神 藤 内 山	総会、青山会館 (135 名) 総務部会 26 名 5 回 全国大会運営委員会 (79 名) 全国大会 (国立教育会館・プレスセンター・サンケイ会館)	管理研 35 名 (金 井) 高校研 39 名 (山 崎) 生徒研 37 名 (諏訪部) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 5 号 75P 教頭研究協議会資料(研究集録 第 4 号兼全国大会資料) 72P 44P 出席 736 名
〃 53	○青 木 (南) 乃 方 (目 黒) 大 畑 (広 尾)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (136 名) 総務部会 29 名 6 回	管理研 48 名 (杉 江) 高校研 51 名 (浅 川) 生徒研 46 名 (吉 田) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 24P 会報第 6 号 81P 研究集録第 5 号 33P 46P
〃 54	○青 木 (南) 吉 田 (志 村) 安 西 (農 林)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館 (142 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 50 名 (高 橋) 高校研 73 名 (佐 藤) 生徒研 52 名 (大 滝) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 7 号 83P 研究集録第 6 号 34P 63P
〃 55	○川 島 (四谷南) 鮎 沢 (戸 山) 大 滝 (葛西南)	神 藤 代 ○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (161 名) 総務部会 30 名 5 回 全国大会準備委員会 (6 名)	管理研 59 名 (高 橋) 高校研 78 名 (田 辺) 生徒研 54 名 (松 井) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 8 号 82P 研究集録第 7 号 42P 49P
〃 56	○鮎 沢 (戸 山) 赤 津 (大 森) 桑 原 (板 橋)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (175 名) 総務部会 32 名 5 回 全国大会運営委員会 (69 名) 全国大会 (国立教育会館・サンケイ会館・農協ホール)	管理研 65 名 (山 田) 高校研 72 名 (鈴 木) 生徒研 66 名 (白 井) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 28P 会報第 9 号 88P 研究集録 (全国大会資料兼) 42P 出席 973 名
〃 57	○赤 津 (大 森) 牛 込 (鷺 宮) 岡 田 (国 立)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (176 名) 総務部会 36 名 4 回	管理研 65 名 (山 田) 高校研 70 名 (鈴 木) 生徒研 69 名 (白 井) 創立 20 周年臨時号 (教頭の職務に関する研究特集) 高校教頭研究協議会研究集録 (都教委編)	会員名簿 26P 会報第 10 号 74P 研究集録第 8 号 66P 研究集録第 9 号 138P 53P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
昭和 58	○大 森 (田園調布) 剣 持 (杉 並) 鈴 木 (三 商)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (174 名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 66 名 (高 橋) 高校研 71 名 (大 山) 生徒研 72 名 (永 井)	会員名簿 26P 会報第 11 号 78P 研究集録第 10 号 66P
〃 59	○高 橋 (明 正) 飯 島 (蒲 田) 村 上 (練馬工)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (154 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会調査委員会 8 名	管理研 66 名 (高 橋) 高校研 75 名 (篠 田) 生徒研 70 名 (山 本)	会員名簿 26P 会報第 12 号 81P 研究集録第 11 号 67P
〃 60	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 清 水 (国分寺)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (164 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会準備委員会 34 名 4 回	管理研 68 名 (高 橋) 高校研 78 名 (篠 田) 生徒研 67 名 (岡 本)	会員名簿 26P 会報第 13 号 83P 研究集録第 12 号 77P 研究協議会報告創刊号 54P
〃 61	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 小 宮 (富士森)	○内 山 古 賀 赤 津	総会、市ヶ谷会館 (177 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会運営委員会 64 名 4 回 全国大会 (国立教育会館、石垣ホール、ニッショウホール)	管理研 67 名 (白 井) 高校研 72 名 (篠 田) 生徒研 75 名 (白 田)	会員名簿 26P 会報第 14 号 78P 研究集録第 13 号 74P 研究協議会報告第 2 号 59P 出席 1,101 名
〃 62	○中 村 (竹 早) 白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (161 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 84 名 (高 橋) 高校研 61 名 (田 口) 生徒研 69 名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 15 号 74P 研究集録第 14 号 71P 研究協議会報告第 3 号 63P
〃 63	○白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷) 中村(新) (千歳丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (158 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 93 名 (鈴 木) 高校研 61 名 (田 口) 生徒研 62 名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 16 号 71P 研究集録第 15 号 69P 研究協議会報告第 4 号 71P
平成 元	○崎 田 (狛 江) 奥 井 (豊 島) 小 峰 (練 馬)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (160 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 86 名 (木 村) 高校研 64 名 (澤 井) 生徒研 68 名 (福 島)	会員名簿 27P 会報第 17 号 73P 研究集録第 16 号 63P 研究協議会報告第 5 号 68P
〃 2	○奥 井 (豊 島) 木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (151 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 85 名 (井 上) 高校研 65 名 (進 藤) 生徒研 68 名 (延 藤)	会員名簿 27P 会報第 18 号 74P 研究集録第 17 号 68P 研究協議会報告第 6 号 73P
〃 3	○木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘) 嶋 澤 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (140 名) 総務部会 33 名 4 回	管理研 86 名 (野 中) 高校研 64 名 (大 室) 生徒研 67 名 (原 口)	会員名簿 27P 会報第 19 号 73P 研究集録第 18 号 68P 研究協議会報告第 7 号 69P
〃 4	○高 橋 (小平南) 栗 林 (大泉学園) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (174 名) 創立 30 周年記念式典・祝賀会 青山会館 (120 名) 総務部会 34 名 4 回	管理研 81 名 (浦 野) 高校研 70 名 (大 室) 生徒研 66 名 (結 城) 創立 30 周年記念誌 編集委員会 (高 橋)	会員名簿 27P 会報第 20 号 78P 研究集録第 19 号 66P 研究協議会報告第 8 号 55P 創立 30 周年記念誌 81P

年度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 5	○高 橋 (小平南) 浦 野 (保 谷) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (142 名) 総務部会 35 名 4 回	管理研 77 名 (桑 原) 高校研 71 名 (武 田) 生徒研 69 名 (横 田) 平成5年1月、奥井	会員名簿 27P 会報第21号 67P 研究集録第20号 64P 研究協議会報告第9号 54P 昭和45～58年度について追加
〃 6	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 内 海 (墨田工)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (132 名) 総務部会 34 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 2 回	管理研 74 名 (牛 島) 高校研 75 名 (武 田) 生徒研 68 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第22号 68P 研究集録第21号 64P 研究協議会報告第10号 53P
〃 7	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 白 鳥 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (130 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 3 回 全国大会準備委員会 (全員) 5 回	管理研 73 名 (新 妻) 高校研 75 名 (森 本) 生徒研 70 名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第23号 68P 研究集録第22号 64P 研究協議会報告第11号 58P
〃 8	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (137 名) 総務部会 35 名 4 回 全国大会企画委員会 (12 名) 5 回 全国大会運営委員会 (65 名) 5 回 全国大会 (国立教育会館、灘尾ホール、石垣ホール)	管理研 74 名 (新 妻) 高校研 72 名 (森 本) 生徒研 72 名 (廣 見)	会員名簿 27P 会報第24号 82P 研究集録第23号 62P 研究協議会報告第12号 60P 出席 1,260 名
〃 9	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (152 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (松江市) 61 名参加	管理研 64 名 (新 妻) 高校研 74 名 (東) 生徒研 77 名 (小 泉)	会員名簿 24P 会報第25号 60P 研究集録第24号 54P 研究協議会報告第13号 54P
〃 10	○東 (富 士) 山 口 (府 中) 松 尾 (農 業)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (144 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (秋田市) 82 名参加	管理研 70 名 (新 妻) 高校研 73 名 (松尾川) 生徒研 72 名 (中 村)	会員名簿 24P 会報第26号 58P 研究集録第25号 56P 研究協議会報告第14号 62P
〃 11	○鈴 木 (深 川) 山 口 (府 中) 齋 藤 (中野工)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (169 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (高知市) 83 名参加	管理研 72 名 (新 妻) 高校研 71 名 (小 林) 生徒研 71 名 (大 澤)	会員名簿 24P 会報第27号 60P 研究集録第26号 49P 研究協議会報告第15号 56P
〃 12	○山 口 (府 中) 上 林 (武蔵野北) 相 川 (三 商)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (108 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (横浜市) 85 名参加	管理研 78 名 (白 木) 高校研 73 名 (小 林) 生徒研 79 名 (橋 本)	会員名簿 24P 会報第28号 60P 研究集録第27号 48P 研究協議会報告第16号 55P
〃 13	○相 川 (三 商) 矢 嶋 (足 立) 渡 邊 (向島工)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (65 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (長崎市) 83 名参加	管理研 78 名 (平 山) 高校研 79 名 (村 井) 生徒研 82 名 (坂 本)	会員名簿 24P 会報第29号 56P 研究集録第28号 48P 研究協議会報告第17号 55P
〃 14	○町 田 (保 谷) 坂 本 (小平南) 合 津 (蔵前工)	○高 橋 白 鳥	総会、フロラシオン青山 (59 名) 創立 40 周年記念式典・祝賀会、 フロラシオン青山 (83 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (富山市) 82 名参加	管理研 72 名 (針 馬) 高校研 80 名 (初 見) 生徒研 84 名 (梶 野)	会員名簿 24P 会報第30号 62P 研究集録第29号 49P 研究協議会報告第18号 55P 創立 40 周年記念誌 88P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 15	○坂 本 (小平南) 錦 織 (稲 城) 後 藤 (農 業)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (28 名) 総務部会 35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会 (岐阜市) 68 名参加	管理研 76 名 (伊 藤) 高校研 77 名 (福 嶋) 生徒研 83 名 (鹿 目)	会員名簿 22P 会報第 31 号 63P 研究集録第 30 号 44P 研究協議会報告第 19 号 47P
〃 16	○錦 織 (府 中) 和 田 (南 野) 高 田 (台東商)	○白 鳥	総会、公文書館 (150 名) 総務部会 33 名 5 回 幹事会 48 名 1 回 全国大会 (和歌山市) 44 名参加	管理研 88 名 (北 林) 高校研 68 名 (根 本) 生徒研 73 名 (山 本)	会員名簿 22P 会報第 32 号 69P 研究集録第 31 号 34P 研究協議会報告第 20 号 51P
〃 17	○錦 織 (府 中) 和 田 (保 谷) 小 島 (蔵前工)	○白 鳥 松 野	総会、都教職員研修センター (約 20 名) 総務部会 33 名 5 回 幹事会 48 名 1 回 全国大会 (札幌市) 37 名参加	管理研 106 名 (古 山) 高校研 68 名 (菊 池) 生徒研 54 名 (長 島)	副校長名簿 23P 会報第 33 号 88P 研究集録第 32 号 34P 研究協議会報告第 21 号 55P
〃 18	○和 田 (保 谷) 小 島 (蔵前工) 玉 井 (志 村)	○白 鳥 綿 田	総会、エミール (50 名) 総務部会 31 名 5 回 幹事会 38 名 1 回 全国大会 (東京都大田区) 233 名参加	管理研 72 名 (本 多) 高校研 78 名 (塚 本) 生徒研 84 名 (都 築)	副校長名簿 26P 会報第 34 号 101P 研究集録第 33 号 66P 研究協議会報告第 22 号 75P
〃 19	○和 田 (調布北) 玉 井 (竹 台) 飯 島 (農 産)	○白 鳥 綿 田	総会、都立忍岡高校 (28 名) 総務部会 30 名 6 回 幹事会 29 名 3 回 全国大会 (山口市) 37 名参加	管理研 67 名 (有 馬) 高校研 71 名 (佐 藤) 生徒研 76 名 (都 築)	副校長名簿 27P 会報 35 号 101P 研究集録 34 号 48P 研究協議会報告 23 号 74P



2. 総務部会報告

1. 本部の活動（総務部会・幹事会の詳細は別記）

会 長 和 田 吉 廣

平成 19 年

- 4 月 12 日（木） 都第 1 回総務部会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 5 月 1 日（火） 都会計監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5 月 10 日（木） 都幹事会（フロラシオン青山）
- 5 月 11 日（金） 全国会計監査・本部役員会（ナーベルお茶の水・事務局）
- 5 月 21 日（月） 第 1 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 6 月 8 日（木） 都平成 19 年度総会（浅草橋・都立忍岡高等学校）
- 6 月 11 日（月） 全国地区研究協議会、全国理事研究協議会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 7 月 5 日（木） 都第 2 回総務部会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 7 月 6 日（木） 第 2 回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 7 月 25 日（水） 全国理事研究協議会・研究部会（山口・ホテルニュータナカ）
- 26 日（木） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会
（山口・山口市民会館・サンルート国際ホテル山口）
- 7 月 27 日（金） 全国高等学校教頭会研究協議大会
（山口・山口市民会館・サンルート国際ホテル山口）
- 8 月 23 日（木） 全国高等学校 P T A 連合埼玉大会（さいたま市）
- 8 月 24 日（金） 全国高等学校 P T A 連合埼玉大会（さいたま市）
- 8 月 25 日（土） 全国高等学校 P T A 連合埼玉大会（さいたま市）
- 8 月 27 日（月） 校長協会・経営企画室長会等連絡会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 8 月 31 日（金） 都副校長研究協議会（水道橋・教職員研修センター）
- 9 月 6 日（木） 都第 1 回常任幹事会（ナーベルお茶の水・事務局）
- 10 月 4 日（木） 都中間監査・都第 3 回総務部会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 10 月 5 日（金） 全国中間監査・本部役員会（ナーベルお茶の水・事務局）
- 10 月 15 日（月） 全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 11 月 8 日（木） 都第 4 回総務部会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 11 月 9 日（金） 全国常任理事会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 11 月 16 日（金） 関東地区高等学校教頭会研究協議会（前橋市）
- 12 月 6 日（木） 都第 2 回常任幹事会（ナーベルお茶の水・事務局）
- 12 月 11 日（火） 第 2 回校長協会・経営企画室長会等連絡会（飯田橋・校長協会会議室）

平成 20 年

- 1 月 10 日（木） 都第 5 回総務部会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
指導部・副校長会情報交換会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 2 月 7 日（木） 都第 3 回常任幹事会（ナーベルお茶の水・事務局）
- 3 月 6 日（木） 都第 6 回総務部会（ナーベルお茶の水・会員集会室）
- 3 月 28 日（金） 本部役員引き継ぎ会（ナーベルお茶の水・事務局）

2. 平成 19 年度予算

【一 般 会 計】

平成 19 年 4 月 1 日
東京都立高等学校副校長会

収 入

(単位：円)

項 目	前年度決算	本年度予算	備 考
一 般 会 費	4,390,000	4,066,000	214名×19,000円 ※昨年232名
研 究 助 成 金	500,000	500,000	(財)都教育公務員共済会
負 担 金	0	0	
雑 収 入	1,243	1,243	預利息金
繰 越 金	1,709,722	1,732,252	平成 18 年度より
東京大会積立金残額戻入	1,083,781	0	
合 計	7,684,746	6,299,495	

支 出

項 目				前年度決算	本年度予算	備 考
運 営 費	会 議 費			140,524	250,000	総務部会・幹事会・総会・役員会
	印 刷 費			17,430	70,000	資料・封筒・コピー・用紙等
	旅 費 交 通 費			307,360	400,000	関東大会・本部役員交通費
	渉 外 費			122,625	200,000	講師謝礼・友好団体祝儀等
	全 国 会 費			1,053,000	1,000,000	@4500×216 全都立副校長人数分
	運 搬 送 料 費			113,875	150,000	宅配郵送料等
	資 料 費			6,310	30,000	教職員名簿他
	周 年 行 事 積 立 金			300,000	300,000	平成 24 年予定 (50 周年)
	東 京 大 会 積 立 金			200,000	0	
	全 国 大 会 積 立 金			0	200,000	平成 28 年予定
	通 信 費			47,930	100,000	郵券、振込料
	消 耗 品 費			13,382	30,000	事務用品等
	雑 費				15,000	
小 計				2,322,436	2,745,000	
事 業 費	学 科 別 副 校 長 会 費			0	90,000	商業・工業・農業 @30000
	地 区 別 副 校 長 会 費			0	0	
	研 究 部 会 費			335,378	300,000	@50000×6 地区
	会 員 名 簿			311,640	350,000	A-4 650 部
	会 報 費			349,230	400,000	A-4 700 部
	研 究 集 録			136,430	200,000	A-4 700 部
	研 究 協 議 会 報 告			373,380	400,000	A-4 700 部
	小 計				1,506,058	1,740,000
維 持 費	慶 弔 費			26,000	80,000	香典・見舞金等
	人 件 費			890,000	870,000	全国分担金 (実費 10 分の一)
	家 賃 ・ 光 熱 費			690,000	750,000	全国分担金 (実費 10 分の一)
	小 計				1,606,000	1,700,000
予 備 費				518,000	114,495	
合 計				5,952,494	6,299,495	

平成 19 年度積立金会計

平成 19 年 4 月 1 日
東京都立高等学校副校長会

〈創立 50 周年積立金〉

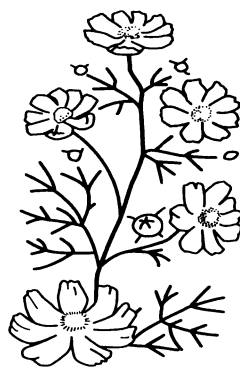
(単位：円)

項 目	繰越金	本年度積立予定額	積立額	合 計	備 考
創立 50 周年積立金	1,100,000	300,000	300,000	1,400,000	平成 24 年度実施予定
雑 収 入	182	0	0	182	預金利息
合 計	1,100,182	300,000	300,000	1,400,182	

〈全国大会積立金〉

(単位：円)

項 目	繰越金	本年度積立予定額	積立額	支出額	合 計	備 考
全国大会積立金	0	200,000	200,000	0	200,000	平成 28 年度実施予定
雑 収 入	0	0	0	0	0	預金利息
合 計	0	200,000	200,000	0	200,000	



3. 平成 19 年度事業報告

平成 20 年 3 月 31 日
東京都立高等学校副校長会

会 合

平成19年	5月10日(木)	幹事会	フロラシオン青山
	6月 8日(金)	総 会	都立忍岡高等学校
	8月31日(金)	副校長研究協議会	都教職員研修センター
総務部会	4月12日(木)	7月5日(木)	10月4日(木)
	11月8日(木)		
	1月10日(木)	3月6日(木)	ナーベルお茶の水 会員集会室
常任幹事会（新設）	9月6日(木)	12月6日(木)	2月7日(木)
			会員集会室
地区支部副校長会	原則として副校長連絡会の日		
	地区ごとに開催		
学科支部副校長会	原則として副校長連絡会の日		
	(3学科)		
研究部会	各地区 部・委員会ごとに開催		

総務部会

- 1 規約に従って諸会議についての協議と原案の作成、学科・研究部相互の連絡・調整を行った。
- 2 発行方針に基づき副校長名簿・研究集録等の編集・発行し、会員への配付し研究を行った。
- 3 教育庁・全国高校教頭会、各種友好団体との連絡・情報交換・陳情・提言を行った。
- 4 教育庁、校長会、経営企画室長会等関係団体との連絡・協議・連携の維持をした。
- 5 全国高等学校教頭会第 46 回全国大会〔山口大会〕への参加と支援した。
- 6 総務部会には講演会に外部講師を招き講話を通じて副校長職への理解を深めた。

研究部会

- 1 全会員（214 名）が管理運営・高校教育・生徒指導の 3 部会 6 委員会に分かれ研究協議を行った。
- 2 研究成果を研究集録 34 号にまとめ、教育庁・都立高校長・全定副校長に配布した。
- 3 都立高校研究協議会には各委員会より各 1 主題の、全国高等学校教頭会の全国大会には 1 主題の研究発表を行った。
全国高校教頭会の《特別研究》は各部会が共同して協力し、その成果を全国誌に発表した。
- 4 8 月東京都副校長研究協議会発表担当者は（東部 A，C・中部 A，C・西部 A，C）であった。

全国大会

- 1 期 日 7 月 25 日（水） 全国研究部会・全国理事会
26 日（木） 総会・研究協議会・分科会
27 日（金） 研究協議会・分科会
- 2 開催地 山口県山口市 ホテルニュータナカ他

関東地区高校教頭会連絡協議会

- 1 期 日 11 月 16 日（金）
 - 2 開催地 群馬県前橋市
 - 3 主 管 群馬県高等学校教頭会
- 参加者 150 名

刊行物

総会資料（平成19年版）	6月刊行	16 p	教育庁・校長・全定副校長に配布	500部
平成19年副校長名簿	7月刊行	26 p	〃	650部
研究集録（第34号）	8月刊行	50 p	〃	700部
研究協議会報告（第23号）	11月刊行	60 p	〃	700部
会報（第35号）	平成20年3月刊行	100 p	〃	700部

4. 総 会

平成19年6月8日(金) 17時15分～17時40分

場所 都立忍岡高等学校視聴覚室

司会： 飯島 正（農 産）

会長挨拶 和田 吉廣（調布北）

議事 議長：玉井 篤（竹 台）

1. 平成 18 年度事業報告……………会 長
 2. 同 決算報告……………会 計
 3. 同 会計監査報告……………会計監査
 4. 19 年度役員選出……………会 長
 5. 同部会組織と幹事について……………会 長
 6. 全国教頭会……………会 長
（東京都よりの推薦者について）
 7. 正副会長紹介（全国推薦者を含む）
常任幹事・会計・会計監査・研究部長・委員
長・事務局長等紹介……………新会長
 8. 平成 19 年度事業計画（案）について新会長
 9. 同予算（案）について……………新会計
 10. その他（細則・内規の一部変更・全国大会
参加）
- 閉 会……………司 会

注 ・ 議事はいずれも異議なく承認された。
・ 今年の総会は副校長対象の研究協議会後
に開催（出席者 28 名）

5. 幹 事 会

総会に次ぐ機関で主に総会提出議案や総務部
会からの原案を審議する。

平成19年5月10日(木) 19時00分～20時30分

於、フロラシオン青山

出席者 本部役員、地区・学科の常任幹事、
常任幹事代理、常任研究幹事（研究
部長）、研究幹事（委員長）、幹事補
佐、全国役員

【会議次第】

司会・議長・本部役員

1. 会長挨拶……………和田会長
2. 平成 18 年度事業報告と会計報告
……………和田会長、高田・吉田会計
3. 同会計監査報告……………網谷・長島会計監査
4. 平成 19 年度役員組織（都・全国候補）
……………和田・錦織会長
5. 同部会組織（全国）……………錦織全国会長
6. 新旧役員挨拶
……………会長、副会長、会計、監査
7. 平成 19 年度事業計画と予算案
……………和田会長、高田、渡邊会計
8. 会務運営上の改善策など……………和田会長他
9. 事務局より……………事務局他
10. 地区、学科、研究部からの報告・意見など
……………常任幹事、部長、委員長他
11. その他

※幹事会は年 1 回（5 月）に開催される。出席
者（29 名）



6. 総務部会

第1回総務部会

第1回総務部会は旧年度総務部員及び新年度役員候補者で開催

平成19年4月12日(木) 19時00分～20時30分

於、ナーベルお茶の水2階会員集会室

出席者 18年度総務部員及び19年度新役員候補者

【会議次第】

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 昨年度の活動概況と今年度の課題
…………… 和田会長
- 3 年度当初の会合日程、その他の連絡
…………… 事務局
- 4 新役員推薦（会長、副会長、会計）
…………… 和田会長
- 5 全国役員候補（会長、副会長、会計）推薦
…………… 和田会長
- 6 新旧役員挨拶（全国、都関係）
…………… 新旧役員
- 7 全国教頭会報告 …………… 錦織会長
- 8 地区・学科・研究部からの報告
…………… 各常任幹事
- 9 その他

【情報交換会】

司会 新会計

- ① 開会 …………… 新副会長
- ② 挨拶 …………… 新会長
- ③ 退任者挨拶
- ④ 情報交換・懇談
- ⑤ 閉会 …………… 新副会長
- ⑥ 万歳三唱 …………… 全国会長

第2回総務部会

平成19年7月5日(木) 19時00分～20時30分

於、ナーベルお茶の水2階会員集会室

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告 …………… 錦織会長
- 3 全国大会（山口）の東京発表について
…………… 研究部部長
- 4 副校長会総括 …………… 飯島副会長
- 5 副校長研究協議会について …… 飯島副会長
- 6 校長協会・企画室長会・定通副校長会
との第1回連絡会について …… 和田会長

7 地区、学科、研究部の報告

…………… 常任幹事・委員

8 事務局より…………… 事務局

9 協議・情報交換・今後の課題などについて …………… 会長他

第3回総務部会

平成19年10月4日(木) 19時00分～20時30分

於、ナーベルお茶の水2階会員集会室

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告…………… 錦織会長
- 3 都立高校副校長研究協議会（八月研）報告
…………… 飯島副会長
- 4 校長協会、企画室長会、定通副校長会
との第1回連絡会報告…………… 和田会長
- 5 関東地区高等学校教頭研究協議会の
東京都発表について…………… 和田会長
- 6 後期会費納入について…………… 和田会長
- 7 地区、学科、研究部の報告
…………… 常任幹事・委員
- 8 事務局より…………… 事務局
- 9 協議・情報交換・今後の課題について
…………… 会長他

第4回総務部会

平成19年11月8日(木) 19時00分～20時30分

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告…………… 錦織会長
- 3 平成20年度全国大会東京都の発表について
…………… 和田会長
- 4 校長協会、企画室長会、定通副校長会
との第2回連絡会について…………… 和田会長
- 5 地区、学科、研究部報告
…………… 常任委員・委員
- 6 協議・情報交換・今後の課題などについて
…………… 会長他

7 その他

8 【講話】

「神奈川県副校長制度について」

神奈川県立高等学校副校長会会長

神奈川県立横浜翠嵐高等学校副校長

横山 恵子 先生

第5回総務部会

平成20年1月10日(木) 19時00分～21時00分

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告 …………… 錦織会長
- 3 校長協会、企画室長会、定通副校長会
との第2回連絡会報告 …………… 和田会長
- 4 地区、学科、研究部の報告
…………… 常任幹事・委員
- 5 事務局より …………… 事務局
- 6 協議・情報交換・今後の課題などについて
…………… 会長他
- 7 その他
- 8 【講話】

「副校長にエールを送る」

東京都公立高等学校校長協会会長

東京都立晴海総合高等学校校長

齊藤 光一 先生

- 9 賀詞交歓会

第6回総務部会

平成20年3月6日(木) 19時～20時30分

- 1 会長挨拶 …………… 和田会長
- 2 全国教頭会報告 …………… 錦織会長
- 3 地区、学科、研究部報告
…………… 常任幹事・委員
- 4 事務局より …………… 事務局
- 5 協議 20年度計画、体制作り、
副校長研究協議会、異動等について
…………… 会長他

常任幹事会

※平成19年度より新設された会合で総務部会の
ない月(9・12・2)に会長・副会長・全国
会長・常任幹事で当月の副校長連絡会後の地
区副校長会への連絡・伝達事項・情報収集の
ための会合。

第1回常任幹事会

平成19年9月6日(木) 19時00分～20時30分

於 ナーベルお茶の水2階副校長会事務局
当日台風襲来のため中止となる。

第2会常任幹事会

平成19年12月6日(木) 19時00分～20時30分

於 ナーベルお茶の水2階副校長会事務局

1. 会長挨拶 …………… 和田会長
2. 全国高等学校教頭会報告 …… 錦織会長
3. 関東地区高等学校教頭研究協議会報告
…………… 和田会長
4. 校長協会・企画室長会・定通副校長会との
第2回連絡協議会報告 …………… 和田会長
5. 地区報告 …………… 各常任幹事
6. 協議・情報交換・今後の課題について
…………… 会長他
7. 事務局より …………… 事務局
8. その他

第3回常任幹事会

平成20年2月7日(木) 19時00分～20時30分

於 ナーベルお茶の水副校長会事務局

1. 挨拶 …………… 和田会長
2. 全国高等学校教頭会報告
(平成20年度東京都の発表について)
…………… 錦織会長
3. 平成20年度の行事予定・役員選出について
…………… 和田会長
4. 地区報告 …………… 和田会長
5. 協議・情報交換・今後の課題について
…………… 会長他
6. 事務局より …………… 事務局

7. 特 別 委 員 会

前会長 錦織 政晴
会 長 和田 吉廣

1. 東京都教育管理職等連絡会理事

和田吉廣（調布北）

- ・東京都公立学校の校長、副校長及び教育委員会の指導室長が職務上の任務に起因して訴訟を提訴された場合、応訴費用を貸し付けることにより個人の負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑な運営を図ることを目的とした会の理事。
- ・一般的な応訴費用負担制度が整備されたことにより、会費納入規程が改正され新規会員の受け付けは 18 年度をもって停止することになった。関係管理職団体における調整の結果、平成 20 年度に解散を行う方向することとしている。

○ 7 月 18 日（水） 東京都教育管理職等連絡会理事会（教育庁総務部）

2. 東京都教育管理職等応訴費用貸付審査会委員

飯島 正（農産）

- ・東京都教育管理職等応訴貸付規定第 9 条に基づき、応訴費用貸付を審査する委員。

○ 7 月 18 日（水） 東京都教育管理職等連絡会理事会（教育庁総務部）

3. 東京都教職員互助会運営委員

錦織政晴（府中）

- ・東京都教職員互助会の諸事業の運営に関与する委員。

○ 5 月 28 日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）

○ 6 月 21 日（木） 東京都教職員互助会通常総会（駿河台・池坊お茶の水学院）

○ 2 月 18 日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）

○ 3 月 17 日（月） 東京都教職員互助会通常総会（駿河台・池坊お茶の水学院）

4. 日本教育会東京都支部役員

理 事

錦織政晴（府中） 和田吉廣（調布北） 小島 透（蔵前工）

評議委員

長島良夫（羽村） 玉井 篤（竹台） 高田憲一（芝商）

吉田定良（赤坂） 網谷厚子（忍岡）

高松 清（忍岡） 竹村精治（小松川） 星野純一郎（都立大附属）

山下 肇（田柄） 平池徳見（昭和） 細川清次（五日市）

- ・日本教育会の諸事業に協力し、支部事業（総会、研修会、支部報発刊等）を企画・実施する役員、委員。

5. 東京都公立高等学校 P T A 連合会相談役

和田吉廣（調布北）

- ・東京都公立高等学校 P T A 連合会の諸事業に関して相談を受ける相談役。

○ 6 月 29 日（金） 第 1 回顧問相談役会（千代田区・都公 P 連事務所）

○ 10 月 22 日（月） 第 2 回顧問相談役会（千代田区・都公 P 連事務所）

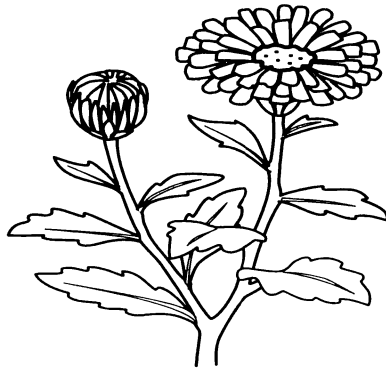
○ 1 月 31 日（木） 第 3 回顧問相談役会（千代田区・都公 P 連事務所）

6. 財団法人東京都教育公務員弘済会評議委員

和田吉廣（調布北）

・東京都教育公務員弘済会の諸事業に関する諸事項を評議する評議委員。

- 6月15日（金） 第1回評議員会（九段・都教弘会館）
- 12月14日（金） 第2回評議員会（九段・都教弘会館）
- 3月14日（金） 第3回評議員会（九段・都教弘会館）



3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭会

1. 会 合

5月11日（金）	監査・本部役員会	東京・事務局	3県 8名
21日（月）	全国総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	7県 17名
6月11日（月）	第1回全国理事研究協議会 （含地区研究協議会）	〃	47県4市 97名
7月 6日（金）	第2回全国総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	7県 14名
25日（水）	第2回全国理事研究協議会	山口・ホテルニュータナカ	47県4市 92名
26日（木）	総会・研究協議大会（第1日）	山口・市民大ホール他	47県4市 826名
27日（金）	研究協議大会（第2日）	山口・市民ホール他	47県4市 826名
10月 5日（金）	中間監査・本部役員会	東京・事務局	3県 8名
15日（月）	第3回全国総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	7県 12名
11月 9日（金）	常任理事会	〃	20県 31名

2. 地区協議会

北海道地区	5月16日～17日	釧路地区主管	近畿地区	11月 8日～ 9日	京都府主管
東北地区	10月18日～19日	青森県主管	中国地区	今年度開催無し	
関東地区	11月16日	群馬県主管	四国地区	10月25日～26日	高知県主管
北信越地区	11月15日～16日	石川県主管	九州地区	10月 4日～ 5日	福岡県主管
東海地区	10月12日	静岡県主管			

3. 刊 行 物

・発表資料集	第27号	平成19年 7月12日	110頁	2,100部	※1
・全国要覧	第29号	平成19年10月15日	54頁	6,500部	※2
・会 報	第72号	平成19年10月15日	24頁	6,500部	※2
・研究集録	第32号	平成19年10月31日	240頁	6,500部	※2
・全国大会集録	第44号	平成19年11月30日	138頁	6,500部	※2
・調査研究集	第31号	平成20年 1月 7日	87頁	6,500部	※2
・会 報	第73号	平成20年 1月10日	16頁	6,500部	※2

※1 参加者、県教委、校長会等に配付

※2 会員、県教委、校長会などに配付

4. 研 究 発 表

県・題（山口3題、東京2題、茨城2題、埼玉2題、18県各1題）

部 門	全 国 大 会	研 究 集 録	計
管理運営	青森 愛知 愛媛 山口 茨城	栃木 群馬 千葉 兵庫 広島	10県10題
高校教育	埼玉 奈良 大分 山口 香川	秋田 埼玉 静岡 沖縄	8県9題
生徒指導	北海道 東京 福井 山口 東京（誌上）	岩手 山形 茨城	7県8題

2. 東京都立高等学校副校長研究協議会

東京都立高等学校副校長会
東京都公立高等学校定通副校長会

平成19年度副校長研究協議会は、副校長が集まりやすい場所で実施できるように配慮し、和田会長や指導部の尽力で教職員研修センターの研修室と視聴覚ホールで8月31日に実施することができました。

教育庁高等学校教育指導課の久下指導主事には発表原稿の指導や当日の物品の貸借や事前準備に大変お骨折りいただき、研究協議会が円滑に行えました。

年々参加者の減少が問題となっていた研究協議会も昨年度と比べて開催場所と時期が一昨年とほぼ同じになったために、全日制92名、定時制65名の合計157名の参加となり、昨年の146名から微増となりました。

今年度の研究協議会の趣旨は「都立高校の個性化・特色化を図り、都民に信頼される魅力ある都立学校づくりを推進する(以下略)」という昨年度に引き続く主題で全日制6、定時制2の研究発表が行われました。

今年度は、分科会の密度を濃くするために昨年度までの8分科会から全日制3分科会、定時制1分科会の4分科会の体制を取りました。

支援センターの体制になってから1年がすぎましたが、研究チームによっては研究体制の確立の遅れや研究幹事の引継ぎの不備などから研究が大幅に遅れたところもありました。

午後1時20分から2時40分まで行われた各テーマは以下のとおりです。

第1分科会 601 研修室(1)

全日制 管理第一研究部会 中部 C

主題「企画調整会議の現状と課題」

提案者：小林晶代（飛鳥）

全日制 管理第二研究部会 西部 A

主題「経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携」

提案者：永村 隆（永山）

指導助言：都立小松川高等学校長

江見悦子先生

第2分科会 601 研修室(2)

全日制 高校教育第一研究部会 東部 A

主題「奉仕体験活動の実践と副校長の役割」

提案者：藤川清一（南葛飾）

全日制 高校教育第二研究部会 東部 C

主題「選ばれる学校を目指して」

提案者：荒川 洋（大森）

指導助言：都立福生高等学校長

苗村 深先生

第3分科会 602 研修室(1)

全日制 生徒指導第一研究部会 西部 C

主題「専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割」

提案者：宮崎高一（小金井工業）

全日制 生徒指導第二研究部会 中部 A

主題「地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割」

提案者：小宮山英明（松原）

指導助言：前都立小石川高等学校長

鎌倉女子大学 遠藤隆二先生

第4分科会 602 研修室(2)

定時制 管理運営研究部第一委員会

主題「学校における事故防止の取組」

提案者：高坂 仁（葛西南）

小山秀高（台東商業）

指導助言：前都立大江戸高等学校長

東京理科大学 小久保正己先生

各分科会ともに活発な論議と指導助言者の的確な射たご助言を頂きました。一方で研究集録の記載事項が行き過ぎではないかと指摘があり、研究集録を回収し、一部内容を訂正して後日再配布する事態になりました。

午後2時55分より視聴覚ホールにて全体会を行いました。

和田会長の開会の辞に続き、東京都教育委員会主任指導主事の江本敏男先生よりご挨拶を頂きました。この中で、副校長に対するお願いとして、「組織を動かすためにこれまで以上にリーダーシップを発揮する」「きょう職員のメンタルヘルスをケアする」「教育課程を見るとどの学校が分かるまでの特色化」が話されました。

全体会最後の講話では首都大学東京大学院教授の星 旦二先生より「新しい健康づくり」というテーマでお話しいただきました。

巧みな話術で笑いの絶えない楽しい講話でしたが、内容は目から鱗が落ちる健康問題の指摘や健康維持のための貴重な助言を頂きました。

副会長 飯島 正（農産）記

3. 関東地区高等学校教頭会研究協議会報告

全国副会長 小 島 透
(東京都立蔵前工業高等学校)

はじめに

関東地区高等学校教頭会研究協議会は、「関東地区高等学校教頭の連携を図るとともに、高等学校教育の諸問題について研究協議等を行い、時代の進展に即応する教頭としての資質の向上と高等学校の充実を図る」ことを目的に昭和62年より開催され、東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、神奈川県、山梨各県の教頭会(副校長会)で構成されている。

開催は、東京を除く各県市の持ち回りで、平成19年度は群馬県で開催され、各都県市より200名が参加した。東京からは9名が出席した。

1 平成19年度群馬大会の概要

期日 平成19年11月16日(金)

会場 前橋市民文化会館

(開会式)

- ・ 開式のことば
- ・ 群馬県高等学校教頭会会長あいさつ
- ・ 全国高等学校教頭会会長あいさつ
- ・ 来賓挨拶
- ・ 来賓紹介
- ・ 閉式のことば
- ・ 日程説明・諸連絡

(講演)

講師 小島 昭 先生

前国立群馬工業高等専門学校副校長

演題 「小さな発見、大きな展開」

群馬で産声をあげた地球環境再生法

(研究協議)

◆ テーマ

「個をのばす教育への取り組み」

◆ 発表

- 1 群馬県立高崎北高等学校 神保 茂男
「単位制高校としての本校の取り組み」
- 2 埼玉県立上尾東高等学校 関根 務
「『生徒による授業評価』の組織的な活用とその取り組み」
- 3 東京都立南葛飾高等学校 藤川 精一
「奉仕体験活動の実践と副校長の役割」
- 4 栃木県立真岡高等学校 浜野 義則

「生徒一人一人に活躍の場を」

(閉会式)

- ・ 開式のことば
- ・ 群馬県高等学校教頭会会長あいさつ
- ・ 次年度開催県(千葉県)教頭会会長あいさつ
- ・ 閉式のことば



2 研究発表の趣旨

① 群馬県立高崎北高等学校 神保茂男教頭

「単位制高校としての本校の取り組み」

高崎北高等学校の特徴

- ・ 4年生大学を中心に進学希望実現のため多様な選択科目の設置
- ・ 入学時からの計画的な進路ガイダンスの実施・2・3年次の科目選択のきめ細かな指導
- ・ 少人数クラスできめ細かい指導
- ・ 17年度より SELH の指定を受け英語教育の充実

(取り組み)

- ・ コンピュータによる出欠管理
- ・ 自己の将来像を早期に形成
- ・ 科目選択指導の徹底
- ・ 進路実現のための積極的な指導・助言

② 埼玉県立上尾東高等学校 関根 務 教頭

「『生徒による授業評価』の組織的な活用とその取り組み」

「生徒による授業評価」について埼玉県内の県立高校194校についてアンケートを実施した。その結果、「生徒による授業評価」は、回答校のほぼ50%が取り組み、さらに未実施校の15%程度が今年度内に実施する方向で検討を進めているとの回答を得た。

また、学校生活全般についてアンケートを

取る中で、授業に関する内容について質問をとっている学校も何校も見られた。その一方で、生徒の実態から実施の困難さを指摘する学校も見られた。

活用としては、職員研修会の実施、教科会での活用、個人での活用等、幅広く見られ、また、学校評議委員への報告や学校評価懇話会で公表するという学校も見られた。生徒へのフィードバックについては、30%程度であった。

③ 東京都立南葛飾高等学校 藤川清一副校長
「奉仕体験活動の実践と副校長の役割」

平成19年度より、東京都では「奉仕」が必修化され、各学校が自校の実態に即した教育課程を編成し取り組んでいるところである。そこで教科「奉仕」を実践するにあたっての副校長の役割に視点を置き研究を深めることとした。

副校長としての役割は、奉仕体験活動場所の確保、年間計画の作成と指導助言、校内体制の活性化があげられる。副校長に求められることは、教員の意識改革と行動力・渉外力である。教職員が主体となって生徒を指導するには、副校長自らが関係機関との折衝に努め、担当教員に課題意識をもたせ、奉仕体験活動の授業計画を構築させなければならない。

④ 栃木県立真岡高等学校 浜野 義則 教頭
「生徒一人一人に活躍の場を」

真岡高等学校では、生徒一人一人に活躍の場を与えるよう努力している。

- ・校内体育大会
- ・駅伝大会 49Km 21 区間
- ・マラソン大会 12Km のロードコースで実施
- ・校内合唱コンクール

上記のような学校行事を通して、生徒の育成に努めている。

5 平成20年度関東地区高等学校教頭・副校長会(案) ―抜粋―

主催 関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議会

主管 千葉県高等学校教頭会

期日 平成20年11月14日(金)

会場 ホテルグリーンタワー千葉

〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-45

TEL043-302-1111

◆研究協議 テーマ

「個性豊かな生徒を育む魅力ある学校づくり」について

発表：①山梨県 ②茨城県 ③千葉県

④神奈川県

◆講演 演題(未定)

天笠 茂 氏

千葉大学教育学部教授 千葉県教育委員

◆参加費 3,000 円

4 おわりに

各都県での高校改革が進んでいる。その多くは都から全国へ波及していると思われる。今回「生徒による授業評価」を発表した埼玉県は、まだ全校実施には至っていない。また、東京都が発表した教科「奉仕」は、参加各県の教頭先生から注目を集めていた。反面地方の教育改革に学ぶところも多い。我々副校長は、このような研究協議会を通し、全国の教育改革の動静を的確に判断していくことが大切であろう。



4. 地区別支部副校長会報告

1. 東部A地区副校長会

本年度は、学校経営支援センターが2年目に入り、昨年度課題であった葛飾区と足立区の高校連携という面では、多少なりとも解消されたと思われる。役員は山西（青井）が前年度に引き続き常任幹事を務め、藤川（南葛飾）が研究幹事の任にあたった。特に藤川副校長には、副校長研究協議会で「奉仕」についての研究を発表してもらい、さらに関東大会でも発表した。これも、本年度から開始された教科「奉仕」に対する関心の高さが背景にあると思われる。常任幹事代理には林（江北）、会計には中山（葛飾商業）があたり、心もとない私の補佐に努めて、非常に心強い思いがし、有り難かった。

(1) 定例会について

① 定例会の時事運営

定例会は常任幹事の山西が司会を務め、副校長会からの連絡事項の報告や、センターからの検討事項について協議した。議論を深めるために地区の副校長へ検討事項を連絡するとともに、進行については、各幹事に連絡を取り、協力し合い進めていった。また、レジメを用意し、時間を有効に活用するための議事進行を心がけ、定例会の流れは昨年度よりはスムーズになったと思うが、検討事項など深く突っ込んだ議論が十分にできず、まだまだ不十分であり、今後の課題である。

生徒指導を初めとした地域のさまざまな課題についての情報交換には十分な時間をさいたつもりである。特に今年度は、年度当初の麻しん対策、エアコン工事など今までにない事態に対し、お互いの学校の情報交換を行い、その情報をもとに各校で十分な対策がとれたと思われる。まだまだ葛飾区と足立区の学校の連携が十分とは言えないなか、昨年度より互いの情報交換も進み、生徒指導の問題や行事などで、活発な情報交換が行われ、協力体制を深めることが出来た。このように深めていった副校長同士の連携が、地域の生活指導の問題や保健指導の問題などさまざまな場面

で、解決に大いに資したと考える。今後も連携を一層強化するため、定例会の情報交換の場を大事にしていければと思える。

②今年度定例会の日程について

- 第1回 4月24日（火） 9時30分～
多摩社会教育会館（全体会）
各校状況報告等について
- 第2回 5月15日（火）14時00分～
都立青山高校
各校状況報告等について
- 第3回 6月12日（火）14時00分～
都立山吹高校
体育祭等について
- 第4回 7月10日（火）14時00分～
都立工芸高校
生徒指導、保健指導等について
- 第5回 9月18日（火）10時00分～
多摩社会教育会館（全体会）
台風、現状等について
- 第6回 10月9日（火） 14時00分～
都立小石川中等教育学校
各校状況報告等について
- 第7回 11月14日（火）14時00分～
都立上野忍岡高校
年間行事計画等について
- 第8回 12月11日（火）14時00分～
都立工芸高校
年間行事計画、生活指導等について
- 第9回 1月15日（火）10時30分～
多摩社会教育会館（全体会）
大雪対策、経営企画型事務室等について
- 第10回 2月15日（木） 13時30分～
都立上野忍岡高校
卒業式、生活指導等について
- 第11回 3月10日（月） 13時30分～
都立白鷗高校

(2) 定例会での議題

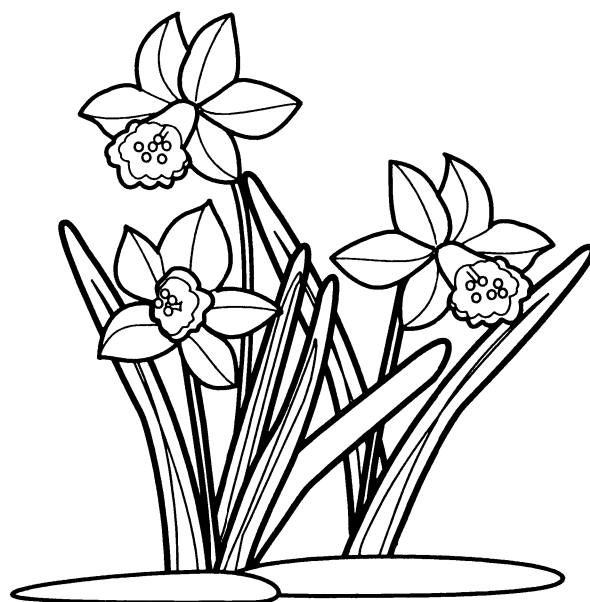
定例会において、毎回取り上げる議題が生徒指導である。現在、お互いに他区からの生徒が多く通学している中で、中学校等からの寄せられた情報を交換し、各校の生活指導に大いに役

立っている。特に足立区中高生活指導連絡協議会、葛飾区中高生活指導連絡協議会での情報は、貴重なものであり、今後も情報交換をすすめていく必要性がある。

文化祭、体育祭等の行事予定も大事な議題である。今後は、学校説明会などの日程を調整し、より多くの中学生が参加できる体制を作り、各校の生徒募集に資したいと考える。

学校を取り巻く厳しい状況を、改革するためにも副校長の連携が一番大事であり、連携を深めるためには、定例会を大事にしなければならないと痛感したこの1年間であった。

常任幹事 山西 和夫（青井）記



2. 東部B地区副校長会

1 はじめに

平成 18 年度より学校経営支援センターが発足し、今年で2年目である。支援センターからの定期訪問、随時訪問も定着しつつあり、業務の遂行がスムーズになったと思う。

平成 19 年度は、常任幹事＝高松清（忍岡）、常任幹事代理＝八百板真弓（竹早）、幹事補佐＝池上信幸（工芸）、常任研究幹事＝鳥屋尾史郎（白鷗）、研究幹事＝照井千秋（九段）を中心として地区副校長会を運営してきた。

副校長連絡会での意見交換会は、様々なテーマについて意見交換が行われ、課題の共有と共通理解に努めることができた。また、情報交換会では、著作権問題、各校の台風の際の特別措置などについて行った。他校の状況等について、情報を共有するなど大変有意義であったが、校種別連絡会の時間がなかなか取れないことが多く、常任幹事会の連絡のみということもあった。

2 活動報告

①意見交換・情報交換

4月24日（火）会場：多摩社会教育会館
「経営企画型事務室の推進について」

5月15日（火）会場：都立青山高校
「奉仕について」

6月12日（火）会場：都立新宿山吹高校
「奉仕への取り組み状況と実施上の課題」

7月10日（火）会場：都立工芸高校
「班別でテーマ設定、協議後発表」
情報交換「著作権について」

9月18日（火）会場：多摩社会教育会館
意見交換なし

10月9日（火）会場：都立小石川高校
「教育課題の組織的な課題解決について」
情報交換「台風の特別措置について」

11月13日（火）会場：都立上野忍岡高校
「授業改善に向けた取り組みと副校長の役割」

12月11日（火）会場：都立工芸高校
「経営企画型事務室実践モデル」

1月18日（金）会場：多摩社会教育会館
「経営企画型事務室の推進について」

2月12日（火）会場：都立上野忍岡高校

「教育課程の適正な実施について」

情報交換のテーマについては、連絡会の直前に各校に連絡したため、テーマが決まらないことが多く、ご迷惑をおかけした。

②研究活動

東部Bチームの担当ではなかったため、活動なし。1月から平成20年度に向け、担当者やテーマを決めたため、副校長の先生方にご迷惑をおかけした。4月から研究発表に向けて、体制を確立すべきであった。

③5地区都立高校合同説明会

都立高校合同説明会が東部地区で実施されたため5地区の説明会は実施しないことになった。

・日時：11月6日（日）午前9時～

・場所：都立墨田川高校

・来場者数……2,043名（延べ）

〔中学生1,081名、保護者962名〕

3 終わりに

今年度を総括すると、個人情報の流出事故が多発した年であった。多忙であることを理由に多くの個人情報を学校外に持ち出していた事実がある。しかし、これからは厳しい管理のなかで持ち出し可能な情報のみを許可することになる。副校長の業務がさらに増えることは確実であるが、信頼回復のためにはやむを得ないことである。

また、副校長連絡会では、情報交換の時間があまり取れなかったことと情報交換のテーマがなかなか決まらなかったことが挙げられる。研究テーマ同様、年間計画を立てて実施することができたらもう少し活発化するのではないかな。

副校長の果たすべき役割は益々大きなものとなってくる。副校長相互の連携を蜜にして、意見交換・情報交換を有意義に行い、副校長としての職務を遂行していかなばならない。

常任幹事 高 松 清（忍岡）記

3. 東部C地区副校長会

東部Cチームでは、副校長連絡会において、下記のテーマに基づいて情報交換および協議を行った。

地区別情報交換会においても設定されたテーマについての情報交換を実施したが、毎回5分から10分程度の協議時間しかとれず、各学校の課題等についての十分な意見交換ができない現実がある。

- 4月24日 於：多摩社会教育会館
 - ・自己申告書の目標設定における副校長の役割
 - ・平成19年度 会計等係り分担の確認

常任幹事 佐野 誠（晴海総合）記

- 5月15日（火） 於：美原高等学校
 - ・職務記録の記載方法

- 6月12日（火） 於：つばさ総合高等学校
 - ・副校長研究協議会へ向けて原稿割り当て
 - ・主幹の発掘及び育成

- 7月10日（火） 於：江東商業高等学校
 - ・副校長研究協議会、原稿読み合わせ及び修正

- 9月18日（火） 於：多摩社会教育会館
 - ・学校説明会 IN 蒲田 実施に向けての調整

- 10月 9日（火） 於：晴海総合高等学校
 - ・副校長の事務処理における効率化

- 11月13日（火）
 - 於：東部学校経営支援センター支所
 - ・企画調整会議における主幹の役割と活用

- 12月11日（火） 於：芝商業高等学校
 - ・高等学校における特別支援教育および特別支援学校との連携

- 1月18日（金） 於：多摩社会教育会館
 - ・主幹の人材育成について

- 2月12日（火） 於：六郷工科高等学校
 - ・業績評価における副校長の役割

【まとめ】

今年度から校種別に分かれたところで、指名を受けた副校長からの発表が設定されており、毎回のテーマに沿った内容に基づいた副校長の発表について協議が行われている。



4. 東部D地区副校長会

1 はじめに

本副校長会は、東部学校経営支援センター支所（以下、東部支所）所轄の普通科高校12校、専門高校6校（商2、工2、科1、産1）、付属中学校1校の19校20人の副校長で構成され、常任幹事は竹村（小松川）、常任幹事代理・幹事補佐は村田（橘）、常任研究幹事（研究部長）は佐藤（墨田川）、研究幹事（研究委員長）は高石（第三商）で地区副校長会を運営した。

2 活動報告

(1) 副校長連絡会会場と意見交換会内容

東部支所所轄のC、D地区副校長会合同で実施される意見交換会では、東部支所から与えられたテーマに沿って複数の副校長がリポーターとなり、協議が行われた。予め支援主事よりテーマと発表者が常任幹事に伝えられ、常任幹事が構成副校長に事前に連絡した。以下に、会場とテーマを示す。

○4月24日（火）多摩社会教育会館

自己申告書における目標設定についての副校長の役割

○5月15日（火）美原高校

職務記録の作成と指導・助言について

○6月12日（火）つばさ総合高校

主幹の育成と活用について

○7月10日（火）江東商業高校

生徒募集・学校PRにおける副校長としての役割

○9月18日（火）多摩社会教育会館

副校長の仕事と役割

講師 日体荏原高校校長 大石巧造

○10月9日（火）晴海総合高校

副校長の業務改善について

○11月13日（火）東部支所

企画調整会議における主幹の役割と活用について

○12月11日（火）芝商業高校

高等学校における特別支援教育について

○1月18日（金）多摩社会教育会館

主幹の人材育成について

○2月12日（火）六郷工科高校（予定）

○3月10日（月）東部支所（予定）

(2) 校種別意見交換会

意見交換会後その協議を受けて、Dチームだけでその内容を更に深める会を実施した。5月の連絡会にて、活発な協議がなされやすいように教育課題に近い高校を4班に分割して実施した。6月から川原（城東）、木村（江戸川）、高橋（紅葉川）、守谷（墨田工）を班長とする4班にて協議し、その後発表し、Dチームとして協議内容を共有した。

校種別意見交換会は30分ほどであるが、各班とも本音の活発な協議が行われ、常任幹事が時間管理に苦勞する場面が多い程である。この意見交換から学校経営上のヒントを得る副校長も多くいた。班編成による協議の形態は今後とも継続していきたいと考えている。

(3) 副校長会

①東京都立高等学校副校長会よりの事務連絡

副校長連絡会後に開催されるが、時間的余裕がなく、副校長会からの事務連絡に終始してしまうことが多い。自校での教育課題を披露し、他校からの情報を得るということはほとんどなかったように記憶している。また、副校長会に対する関心も以前とは様変わりしたように感じている。

②江戸川区内都立高校合同説明会

「江戸川区内都立高校合同説明会」をはじめて実施した。区内都立高校7校の校長の指導を受けて、企画は木村（江戸川）が中心となり、江戸川高校（10月14日）を会場として実施に向けた準備を進めていった。江戸川区高等学校PTA協賛、江戸川区立中学校長会後援で実施され、当日は江戸川区内の中学校を中心に719人の参加があった。

③東部Dチーム学校説明会の案内ポスター作成

昨年度からの懸案であった「東部Dチーム学校説明会合同ポスター」を竹村（小松川）を中心に作成した。デザインは科学技術高の2年生に、印刷・配布は東部支所にお願ひし、管内67校の中学校に配布した。

常任幹事 竹村 精治（小松川）記

5. 中部A地区副校長会

1 はじめに

本年度は小川（芦花）が常任幹事として、幹事会への出席および学校経営支援センターとの連絡調整を行った。また、副校長研究協議会の発表がA地区担当であったが、研究幹事の小野村（豊多摩）を中心に有意義な研究活動ができ、実践的な発表が行えた。さらに、美野輪（杉並）が常任幹事代理を務め、会計担当も兼ねた。

2 活動報告

(1) 副校長連絡会

副校長連絡会については、昨年同様以下の形で行われた。

①センター別全体会

②協議

③校種別連絡会

校種別連絡会では、全日制部会・定時制部会・特別支援教育部会・島嶼部会に分かれての連絡会となるため、特に島嶼の全日制副校長との連絡調整・意見交換をしづらかった。

また、学校が会場の際には、全体会に先立って、授業見学をおこなった。

日程に関しては、以下の通りである。

- ① 4月24日（火） 多摩社会教育会館
- ② 5月15日（火） 都立杉並高校
- ③ 6月12日（火） 都立大崎高校
- ④ 7月10日（火） 都立西高校
- ⑤ 9月18日（火） 多摩社会教育会館
- ⑥ 10月 9日（火） 都立永福学園
- ⑦ 11月13日（火） 中部学校経営支援センター
- ⑧ 12月11日（火） 都立目黒高校
- ⑨ 1月18日（火） 多摩社会教育会館
- ⑩ 2月12日（火） 都立松原高校
- ⑪ 3月10日（火） 都立新宿高校

(2) 研究活動

本年度は、東京都高等学校副校長研究協議会の発表が中部A地区担当であった。研究については、昨年度は、ほとんど準備に着手できずいたため、4月になってから進めることとなってしまう。

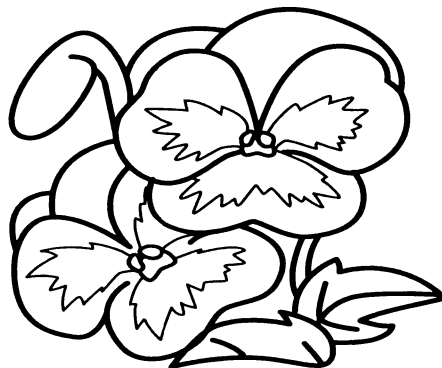
研究幹事の小野村副校長（豊多摩）を中心に、テーマを「地域・保護者と連携した教育活動の実

践と副校長の役割」と題して研究活動を行った。

実践事例として、「小中高 夢のかけ橋推進事業」「おやじの会」「地域商店街・消防団との連携による防災訓練」を柱に、成果と課題をまとめ、副校長の役割として「地域や保護者、外部機関とのパイプ役としてスムーズな調整に力を注ぐばかりでなく、連携活動を活性化する校内内部の体制構築」が重要であることを提言した。

中部所では、校種別連絡会を全・定・特別支援教育・島嶼に分けているため、研究活動を、はっきりA地区・B地区と区切って行うことが難しい。そのため、9月以降の研究活動は来年度以降も含め、A地区・B地区が協力しながら、進めていくこととなった。ただし、島嶼地区の全日制副校長については、未だ研究活動には参加しづらい状況にあり今後の課題となっている。

常任幹事 小川 達夫（芦花）記



6. 中部B地区副校長会

1 はじめに

中部学校経営支援センターB チームが所管する高等学校・中等教育学校のうち、全日制課程または前期課程を担当する副校長がいるのは25校で27名である。全国高等学校教頭会や東京都立高等学校副校長の研究協議会等の発表を踏まえ、年度当初こそ一部、チーム別で実施してきた時期もあったが、極力Aチームとも同一歩調で進めるよう取り組んできた。また副校長連絡会が全体会・チーム別意見交換・校種別情報交換で構成されていることを受け、所の学校経営支援主事と連絡を取りながら、円滑に進行できるよう心がけた。

2 活動報告

1 校種別情報交換

- (1) 4月25日（多摩社会教育会館）
 - ア 総務部会報告
 - イ 全国大会発表準備アンケート調査
- (2) 5月（杉並高等学校）
 - ア 今年度のテーマ
 - イ 幹事会報告
 - ウ 全国大会発表原稿（案）について
- (3) 6月（大崎高等学校）
 - ア 総会報告
- (4) 7月（西高等学校）
 - ア 総務部会報告
 - イ 「奉仕」の進捗状況に関する交流
- (5) 9月（多摩社会教育会館）
 - ア 常任幹事会報告
 - イ 「奉仕」について（資料のみ）
- (6) 10月（永福学園養護学校）
 - ア 総務部会報告
 - イ 災害時の生徒への緊急対応について
 - ウ 「研究」の流れについて
- (7) 11月（中部学校経営支援センター）
 - ア 総務部会報告
 - イ 「研究」体制について
- (8) 12月（目黒高等学校）
 - ア 常任幹事会報告
 - イ 「研究」アンケートの実施について
- (9) 1月（多摩社会教育会館）
 - ア 総務部会報告

イ 「研究」アンケート集計結果について
(10) 2月（松原高等学校）

ア 常任幹事会報告

イ 「研究」のまとめと分析報告

(11) 3月（新宿高等学校）

ア 総務部会報告

イ 「研究」の原稿作成

2 研究活動

- (1) 全国大会発表原稿「生徒の活動をととした異校種や地域との連携と副校長（教頭）の役割」について
- (2) 管理運営研究部会第1委員会「主幹制度5年目の現状と課題 ―この5年間の総括―」について

3 終わりに

島しょ地区と情報交換ができなかったことや中等教育学校にも満足していただける情報交換ができなかったことは、残念であるとともに力不足を感じる。

何はともあれ大過なく1年を終わることができたのは、第一義的にはA・B両チームの副校長にご協力いただけたことであり、経営支援室からの手厚い支援、いざという時には何時でも何でもと言い続けてきてくださった幹事メンバーの暖かい励ましの声である。

来年度、より一層の所全体の発展を祈念するとともに、この場を借りて心より御礼申し上げたい。

常任幹事	星野 純一郎（都立大学附属）
常任研究幹事	都築 功（玉 川）
研究幹事	福田 洋三（深 沢）
常任幹事代行	大川 登喜彦（新 宿）
幹事補佐	竹内 章（千 歳 丘）
	新井 義雄（第一商業）

常任幹事 星野 純一郎（都立大学附属）記

7. 中部C地区副校長会

常任幹事 山田 温（高島）記

19年度の中部Cグループは、志村高校が閉校となり、8校9名の副校長で1年間活動しました。Dグループの半分以下の構成メンバーであり、グループとしては最小規模となりました。

新たなメンバーとして、飛鳥高校の宮本先生、文京高校の牧内先生、北園高校の林先生、北豊島工業高校の磯上先生を迎えました。

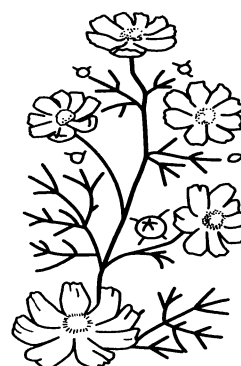
私自身、高島高校には17年度の9月に着任し、副校長歴は短いのですが、18年度の支援センター別のグループ編成により、グループの中では2番目（1番目は赤羽商業の高橋先生）の古手となりました。

グループの活動としては、毎月の副校長連絡会後のDチームとの合同の研究協議が中心で、他には8月末の都全体の副校長研究協議会での「企画調整会議のあり方や課題など」(飛鳥高校の小林先生が中心)について発表しました。この研究発表では、アンケート調査などを基に、現状やあるべき姿、各学校が共有する課題や解決策についての論議がなされました。調整会議の位置づけやメンバーの意識、会議開催の問題点や一般の教員の理解などについての情報交換がなされましたが、発表・協議の時間も限られており、今ひとつ充実感にかけた点は否めません。小松川高校の江見校長先生より、指導・助言をいただき大変参考になりました。

毎月の副校長連絡会後の研究協議では、主に学校運営に関わることをテーマとしました。学校案内作成の工夫や企画室との連携、業績評価での副校長としての関与のあり方、今年度設置された教科「奉仕」の事例発表など、副校長として関わり、課題として悩んだり困惑していることを話し合い、それなりに意義のある協議ができたと判断していますが、十分な時間を確保できなかったことが残念に思われました。

前年度の常任幹事から引き継いだ研究予算も全く使う機会もなく、もう少しグループの活性化のために幹事としての働きかけが足りなかったことをこの場を借りてお詫びいたします。来年度はまたメンバーの交代も少なからず予想され、小さなグループとしてのまとまりをよい方向に発展させていけるように願っております。

1年間、本当にありがとうございました。



8. 中部D地区副校長会

1 はじめに

経営支援センターごと組織となり2年目となった。副校長会のもち方は定着してきていると思われる。今後も一層、学校の課題について情報を交換し、協議できればと思う。

本年度は、常任幹事—山下（田柄）、常任幹事代理—高橋（光丘）、幹事補佐—後藤（農芸）、常任研究幹事—大林（第四商）、研究幹事—丸山（千早）で地区副校長会を運営した。

副校長会運営を皆様の協力で円滑に行うことができ、幹事一同感謝している。

2 活動報告

(1) 副校長連絡会に実施後における情報・意見交換

4月24日(火) 多摩社会教育会館
5月15日(火) 田柄高校
6月12日(火) 第四商業高校
7月10日(火) 北養護学校
9月18日(火) 多摩社会教育会館
10月 9日(火) 千早高校
11月13日(火) 北養護学校
12月11日(火) 武蔵丘高校
1月18日(金) 多摩社会教育会館
2月12日(火) 北園高校
3月10日(月) 板橋有徳高校

(2) 研究活動

当地区は、管理第二研究部会に属し、来年度の研究発表が予定されている。研究幹事を中心に「主幹のTAIMS 端末の活用状況」をテーマとして設定した。

各学校に調査を依頼し研究を行っている。

2 副校長連絡会における研究協議

毎回、学校経営支援センター支所のご指導をいただき、「業績評価と自己申告書の指導」「授業力の向上に向けた課題」「奉仕体験活動」「経営企画室との連携について」「キャリア教育の実践に焦点をあてて」「業績評価の実務」「特別支援教育の充実」「学校評価のまとめについて」等、その時期に学校経営上のテーマとなることについて研究協議を行った。

C、D地区各1名程度の副校長先生に各学校の課題をご発表いただき、研修を深めた。いずれも、各学校の特色がよくうかがえる発表であった。毎回忙しい中、快く発表を引き受けてくださった先生方に感謝を申し上げる。

発表の後は、6～7校程度の小グループで、各学校の課題について意見交換を行い、簡単に協議内容の報告を行った。協議の時間が若干短かった時もあったが、各学校のテーマに関する課題を認識し、これからの工夫、改善の方法等について考える機会をもつことができた。

今後は、協議のテーマを絞り込み、一層効果的な協議を行えるよう工夫していきたい。

4 次年度に向けた課題

今年度は、当地区で麻疹の発生とそれにならう休校措置をとった学校が数校あった。学校行事に直面した場合など、その際の対応等を具体的に報告していただき、危機管理への理解が深まった1年でもあった。

新しい副校長会の形が定着してきた。各学校の情報交換等を十分に行い、今後とも、副校長としての実践力を互いに高めていきたい。

常任幹事 山下 肇（田柄）記



9. 西部A地区副校長会

(1) 平成 19 年度の運営

平成 18 年度より学校経営支援センター設立に伴い、地区副校長会も再編成され、町田地区都立高校 7 校に加えて、多摩市の永山高等学校並びに稲城市の若葉総合高等学校の 2 校も加わり、西部A地区は、都立高等学校 9 校、地区副校長は全定併せて 12 名となった。

(2) 副校長連絡会

毎月の副校長連絡会も学校経営支援センター毎に開催され、教育庁各部・学校経営支援センターからの連絡、西部A・B地区合同の情報交換等、分科会等が行われた。

ここでは、西部A地区で行った平成 19 年度上半期分科会での討議内容を紹介する。

(3) 平成 19 年度上半期分科会

① 討議のテーマ決め

4 月の第 1 回連絡会では、予め、生徒指導・進学対策・学校経営等のテーマを列挙し、テーマ決めに時間を要しない工夫をしたつもりであったが、結局テーマは「募集対策」に即決となった。率直に言って、9 校を取り巻く環境や抱える課題は異なれ、学区が撤廃された今日、周辺を神奈川県に囲まれ、他地区からの流入が難しく、他地区への流出が激しい町田地区は、募集対策に対して強い危機感を抱いていた。

② 現状の把握

感覚的に捉えている危機感を、データとして明確にする必要があった。すなわち、数字的に証明し、理解することである。その資料として用いたのが、西部学校支援センターが、平成 18 年度町田市内中学 3 年生、2109 名を対象としてまとめたアンケート結果である。

細かなデータの紹介は紙面の都合上割愛するとして、全体的傾向をまとめてみる。

町田市内の中学生は、公立高校への進学希望者が多い割には、地元高校への人気は低迷し、八王子などの他地区からの関心も低い。私鉄や J R 横浜線を利用して都心や八王子等の他地区への流出が激しいのに反し、八王子・狛江・世田谷等の他地区からの流入はほとん

ど期待できないというのが現状である。

③ 各校の現状と募集対策への取組み

全体としての取組状況をまとめると、各校独自の学校見学会や学校説明会の開催、都や塾主催の学校説明会への積極的参加、塾等を対象とした学校説明会、高校の模擬授業や中学校への出前授業、体験入学会、部活動体験会、高校名を拝した冠スポーツ大会の開催、ホームページの充実や学校広報誌の作成、教員や管理職による中学校訪問などがあがる。また、直接の募集対策ではないが、文化祭や体育祭等の学校行事の充実、部活動の活性化、年間計画として位置づけた放課後補習や土曜講習、夏期講習や勉強合宿、生活指導の徹底などを通して、中学校や地域への良い意味での情報を絶えず発信していく。以上、各校の取組状況が紹介され、話し合われた。

(4) 募集対策に於ける今後の取組みや試み

① 西部A地区 9 校合同の学校説明会

10 月 1 日(月)に実施した。19 年度で 4 回を数える。今回は、各学校の特色を生かした画像中心のポスターやパンフレットを作成した。

② 塾等を対象とする合同説明会

一部の学校で行われている塾等学校説明会を西部A地区の 9 校全体で実施できないかを、検討中である。

③ 中高の管理職及び進路担当者と情報交換会

町田地区では、以前から中高の校長連絡会や副校長連絡会が持たれてきたが、応募状況の分析や 1 年生の状況等を、年度末か年度当初話し合う場を設定する試みを検討中である。

(5) 結びにかえて

先日、推薦入試が終了した。中学で取りまとめた志願状況も発表された。募集対策で言えば、昨年度に増して厳しい状況が予想される。何かしなければ、何か手を打たなければ、管理職、教員を問わず、現場での危機感は一層強まりつつある。

常任幹事 中山 善弘(町田) 記

10. 西部B地区副校長会

本年度は全体会を3回、支援センター別連絡会を8回実施した。西部Bチームは27校にのぼり、全日課程副校長25名、定時制及び通信制課程副校長14名、合計39名で構成されている。

昨年度から人数の多さという課題は引き続いてのものの、徐々にコミュニケーションが図られているのも実態である。

今年度の定例会の内容を記す。

【第1回】

4月24日（火） 多摩社会教育会館

午前 全体会

- 午後 (1) センター別連絡会
(2) チーム別連絡会
(3) 分科会

【第2回】

5月15日（火） 北多摩高等学校

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) チーム別連絡会
(3) 分科会

【第3回】

6月12日（火） 立川高等学校

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) チーム別連絡会
(3) 分科会

【第4回】

7月10日（火） 町田工業高等学校

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) 校種別連絡会
(3) チーム別連絡会
(4) 分科会

【第5回】

9月18日（火） 多摩社会教育会館

午前 全体会

- 午後 (1) 都立学校副校長研修
(2) センター別連絡会
(3) チーム別連絡会

【第6回】

10月9日（火） 府中養護学校

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) 校種別連絡会
(3) 副校長分科会研修発表会
(4) チーム別連絡会

【第7回】

11月13日（火） 研修センター立川分室

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) 校種別連絡会

(3) チーム別連絡会

(4) 分科会

【第8回】

12月11日（火） 翔陽高等学校

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) 校種別連絡会
(3) チーム別連絡会
(4) 分科会

【第9回】

1月18日（金） 多摩社会教育会館

午前 全体会

- 午後 (1) 都立学校副校長研修
(2) センター別連絡会
(3) チーム別連絡会
(4) 分科会

【第10回】

2月12日（火） 第五商業高等学校

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) 副校長分科会研修発表会①
(3) チーム別連絡会

【第11回】

3月10日（月） 国立高等学校（予定）

- 午後 (1) センター別連絡会（全体会）
(2) 副校長分科会研修発表会②
(3) チーム別連絡会

西部B地区副校長会における特筆すべき点は、分科会における研修会及び発表会である。前期（4月～9月）は地域別、後期（10月～3月）は課題別で数校のグループに分かれ分科会を構成し、単なる情報交換にとどまらずテーマを設定し議論を深め、発表を行い意見交換まで発展させている。各学校が抱える諸課題を取り上げ、改善策を探る議論を展開している。テーマとしては「教職員の人材育成の課題と展望」、「生徒募集対策に係る現状と課題」、「学校の特色化」、「授業改善・授業力向上」、「進路指導の実態と次年度への組織的な課題」などが挙げられる。この取組は、発表準備の段階での議論に加え、発表を通じての課題の共有が大きな収穫となっていることは明らかであり、協議時間の少ない中ではあるが、各副校長が積極的に取り組み始めた点からもチーム全体の成長が見て取られる。今後の進展に期待が寄せられる。

常任幹事 平池 徳見（昭和）記

11. 西部C地区副校長会

1 はじめに

西部C地区は今年度、武蔵、武蔵野北、小金井北、保谷、久留米西、田無、清瀬の普通科高校7校と小金井工業、田無工業の専門学科高校2校に加えて、今年度開校した東久留米総合高校と開設準備室として武蔵高等学校附属中学校の他、特別支援学校8校、開設準備室1校、及び、分教室2校で構成された。

様々な校種の学校で構成されており、また課題も様々であり、他校での実践例がそのまま自校でも通用するわけではないが、他校の様子をから自校の学校運営へのヒントを掴むこと多々あった。特に、特別支援学校と同じ地区であることにより、100名を超える職員での学校運営の方法や、「奉仕」等における高等学校と特別支援学校との連携について意見を交わすことができ、大変有意義であった。

2 活動報告

① 事例発表

副校長連絡会の全体会の中で、西部C地区、西部D地区合同で事例発表を実施した。西部学校経営支援センター支所経営支援室が毎回、3名から4名の副校長にテーマを与え、発表するという形式で進められた。テーマは以下の通りである。

- ・学校経営計画と自己申告等の工夫について
- ・特別支援教育について
- ・新任副校長 3か月の歩みと夢を語る
- ・学校経営計画の中間総括
- ・OJTによる校内研修
- ・次年度の教育課程編成に向けて
- ・学校評価を生かした学校づくり
- ・学校運営の改善

② 意見交換

全体会の後で、西部C地区、西部D地区別で意見交換を行った後、地区別、校種別で情報交換を実施した。しかし、時間が余りとれず、地区別で意見交換、地区別、校種別で情報交換のみで終わることも多かった。そんな中で、年度初めに麻しんが大流行し、それに伴う学校閉鎖を行った学校から時系列による対応の状況について情報がもたらされことは、大変参考となった。

③ 研究活動

『専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割』をテーマとして研究を実施した。旧第9学区（現在の西部C地区と西部D地区の一部）が『専門医（精神科）との連携事業』のモデル校に指定されたことにより、平成18年度から西部C地区としてこの研究に取り組んできた。各校の取り組み実践と情報交換により、有効な相談活動を実施することができた。しかしその反面、精神疾患に対しては教員の理解が未だ進んでいないのも事実である。生徒の精神疾患と真正面から対応していこうという意識を広めていくためには、今後もこの事業を通じて、教員の意識改革を図る必要がある。

④ 都立高等学校副校長研究協議会における研究発表

日時：平成19年8月31日(金) 13:20～17:00

場所：東京都教職員研修センター

研究活動を行ってきた『専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割』を、各学校での具体的な事例を含めて発表した。

発表者・・・宮崎高一（小金井工業）

司会・・・岸田裕二（武蔵）

記録・・・矢作俊郎（東久留米総合）

発表に際して、西部C地区として協議し準備をする時間がなく、すべて発表者任せになってしまったしだいである。研究発表に向けてどのように時間を作り出していくかが今後の課題である。発表内容については「研究集録第34号」を参照されたい。

3 終わりに

今、都立高校は開かれた学校づくりを目指す中で、個性化、特色化を図り、都民に信頼される魅力ある学校づくりを推進していかなければならない。各学校が自立的な学校改革を図り、学校運営をしていくことが求められているが、その中で副校長の果たす役割は大きい。副校長会として相互に研究協議、情報交換を行う中でその課題解決の糸口となるヒントを見つけることが必ずできるはずである。しかし、多忙感の中で研究協議、情報交換を行うためには意識してその時間を作り出さなければならない。今年度、計画性をもってそのような時間を十分に作り出すことができなかった。来年度の計画的な活動を西部C地区として考えていきたい。

常任幹事 岸田 裕二（武蔵）記

12. 西部D地区副校長会

● 地区副校長会の組織について

19年度の副校長会の組織は、20校22名の副校長の中のD地区2年目、3年目の副校長から選出された。19年度は、常任幹事に細川（五日市）常任研究幹事に清水（多摩工）研究幹事に大池（青梅総合）常任幹事代理に山口（東村山）、菊池（多摩）が担当することになった。

支援センター組織になって2年目ということもあって、支所のメンバーも変わりなく昨年のスタート時に比べ落ち着いた雰囲気です。4月からスタートできた。昨年と同様に地区の副校長会の連絡の後に幹事会の報告の時間をいただいて、報告や情報交換を行なった。

副参事からは、学校経営計画により積極的に副校長が関わり、経営計画の具現化に取り組むことが重要である。その具体策として、教員が校長の掲げた学校経営計画に基づいて分掌や教科の目標を設定する。それを自己申告に記載して計画的に取り組む学校組織を目指そうとの提案があった。以下に月別の取り組み内容を記す。

4月

経営計画に基づいた学校運営、自己申告書の作成をどのようにして行い学校経営の具現化を推進するか。そのための副校長の役割についての事例発表と情報交換を行なった。

5月

教職員の育成というテーマで事例発表、特に主幹の育成についての各校の状況報告と情報交換が行なわれた。

6月

「主幹を軸とする人材の発掘と育成」をテーマに4校の副校長から発表があり、質疑応答、情報交換が行なわれた。また、7月26、27日の全国教頭会の参加の呼びかけと参加者の確認が行なわれた。さらにD地区は、昨年に引き続いて夏季休業中に進学講習を行なう、支援センターも積極的に応援することを確認。

7月

新副校長になったの「3ヶ月間の歩みと夢について」3名の新副校長から発表が行なわれた。また、夏季休業中の進学講習に参加する生徒数、講習を担当する教員の確認等が行なわれた。

8月

6、7、8日の3日間多摩工業高校において進学合同講習「たまのつどい」が開催された。

9月

2人の副校長から、「学校経営計画の中間総括」と「OJTによる校内研修」をテーマとした事例発表があり、その後各校から中間自己申告に向かっての情報交換が行なわれた。

10月

自己申告の中間面接で各教員に具体的な取り組みが出来ているか、特色ある学校予算編成に向けての副校長としての役割についての意見交換が行なわれた。

11月

度重なる学校における個人情報の流失防止についての意見交換、実際に生徒の個人情報入りのUSBメモリを紛失した学校から報告があった。管理職としての対応の大変さを改めて実感したしだいである。

12月

生徒による授業評価を活用しての授業改善の取り組みが2校から報告があった。

1月と2月

最終の自己申告の評価や業績評価についての副校長としての係わりについての事例発表が3校から行なわれた。

◎ 副校長は、益々忙しくなっている。1年間継続して月に一度だけであるが連絡会終了後、場所を変えて教育懇談会を行なった。副校長の息抜きの場として親交を深めることが出来たと思う。

常任幹事 細川 清次（五日市）記

5. 学科別副校長会報告

1. 工業科副校長会

平成 20 年度は都立工業高等学校全日制(含む昼間定時制高校)課程 20 校 26 名で構成されている。

副校長連絡会の午前中を中心に工業科副校長会を実施した。東京都教育委員会(指導部)からの連絡・協議、公務の連絡・協議、研究部会の研究・協議、工業校長会からの案件、さらには工業技術教育に関する研修、情報交換等、熱心に継続的な活動が行われている。

今年度は、ものづくり教育の重要性が見直され、工業高校の広報活動として「ものづくりフェア in 2007」また、ものづくりの楽しさを小・中学生に体験してもらう事業として「わくわくどきどき夏休み工作スタジオ」を拠点校を中心とした全工業高校で実施した。

さらに、工業高校において平成 20 年度より技能修得型インターンシップの導入が決定した。

これらの新規事業を実施していく中で、教育委員会と工業高校の連絡・調整、実施していく上での様々な問題、意見交換等の連携を密にし、足並みを揃えて実施していく事ができた。

今後、東京の技術技能教育を効率的に進めていく上でこの会は重要性を増していくものと思われる。

会長 1 名、副会長 1 名、幹事 3 名、さらに都副校長会の副会長を 1 名選任した。

なお、研究組織は例年通り、「工業教育研究部会」「管理運営研究部会」「生徒指導研究部会」の 3 部会で、工業科の特色を生かした内容で取り組んだ。

第 1 回定例会

日時 平成 19 年 4 月 24 日(火) 9:00～9:50

会場 多摩社会教育会館 310 研修室

- 内容
1. 平成 19 年度役員について
 2. 平成 19 年度都教委担当について
 3. 定期異動と会員校確認

歓送迎会

日時 平成 19 年 4 月 24 日(火) 18:00～

会場 黒潮

盛会裏に実施しました。

第 2 回定例会

日時 平成 19 年 5 月 18 日(金) 14:00～15:00

会場 教職員研修センター

1. 高指課連絡
2. 工業系年間行事役割分担について
3. 研究部会班分けについて

第 3 回定例会

日時 平成 19 年 6 月 12 日(火) 9:00～9:50

会場 工芸高校 会議室

- 内容
1. 高指課連絡
 - ・職業能力開発センターと高校との連携について
 2. 工業高校の「奉仕」について
 3. 工業系年間行事役割分担について
 4. 研究部会協議

第 4 回定例会

日時 平成 19 年 7 月 10 日(金) 10:00～11:50

会場 工芸高校 会議室

- 内容
1. 高指課連絡
 - ・わくわくどきどき夏休み工作スタジオについて
 - ・都バス停のベンチ製作について
 2. 生徒研究成果発表会について

第 5 回定例会

日時 平成 19 年 9 月 18 日(火) 9:00～9:55

会場 多摩社会教育会館 206 研修室

- 内容
1. 学務部高校改革担当
 - ものづくり推進委員会最終答申について
 2. 高指課連絡
 - ・わくわくどきどき夏休み工作スタジオについて
 - ・拠点校実習予算配分について
 - ・技能修得型インターンシップにつ

いて

3. 生徒研究成果発表大会について

4. 研究部会協議

第 6 回定例会

日時 平成 19 年 10 月 9 日(火) 10:00～11:55

会場 工芸高校 会議室

- 内容 1. 高指課連絡
・技能修得型インターンシップについて
・夏休み工作スタジオについて
2. 生徒研究成果発表会について
3. 研究部会協議

第 7 回定例会

日時 平成 19 年 11 月 13 日(火) 10:00～11:50

会場 工芸高校 会議室

- 内容 1. 高指課連絡
2. 技能修得型インターンシップについて
3. 生徒研究成果発表大会について
4. 進路セミナーについて
5. L H T 第 3 回実践報告会について
6. 研究部会協議

第 14 回工業科生徒成果発表会

日時 平成 19 年 11 月 18 日(日)

会場 都立総合工科高等学校

多くの見学者の中で 17 校から 20 件の発表が行われました。

第 8 回定例会

日時 平成 19 年 12 月 11 日(火) 10:00～11:50

会場 工芸高校 会議室

- 内容 1. 高指課連絡
2. 技能修得型インターンシップについて
3. 専門高校発表大会について
4. 進路セミナーについて
5. 工作スタジオについて
6. 研究部会協議

第 9 回定例会

日時 平成 20 年 1 月 18 日(金) 9:30～10:20

会場 多摩教育会館 310

- 内容 1. 高指課連絡
2. 技能修得型インターンシップについて

3. 各校情報交換

第 10 回定例会

日時 平成 20 年 2 月 12 日(火) 10:00～11:50

会場 工芸高校 会議室

- 内容 1. 高指課連絡
2. 工業高校副校長研究部会発表会
①工業教育研究部会
②生活指導研究部会
③管理運営研究部会

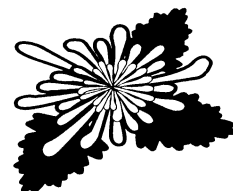
第 11 回定例会

日時 平成 20 年 3 月 10 日(月) 10:00～11:50

会場 工芸高校 会議室

- 内容 1. 高指課連絡
2. 平成 20 年度の役員分担について
3. 研究部会の発表資料について
4. 講演会

常任幹事 栗田 博康 (葛西工業) 記



2. 商業科副校長会

東京都商業関係高等学校副校長会は、13名の副校長からなり、支援センター別副校長連絡会当日の午前中に定例会を開催している。毎回、教育庁指導部高等学校教育指導課の佐藤俊一指導主事から、連絡・助言・指導をいただいている。定例会では、都教委からの連絡・報告、研究協議、情報交換等を行ない、商業関係高校の活性化の方策を研究している。また、今年度は第55回全国商業教育研究大会が東京九段会館にて開催され、第1分科会（流通ビジネス分野）・第2分科会（国際経済分野）・第3分科会（簿記会計分野）・第4分科会（経営情報分野）・第5分科会（課題研究・総合実践・総合的な学習）における研究協議の座長を担当し、全国から集まった商業関係の先生方と意見交換を行った。

第1回定例会 全商会館

平成19年6月12日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 教職員研修センター研修部専門教育向上課からの連絡
- (3) 幹事会報告
 - ・第46回全国高等学校教頭会・研究協議会について
- (4) 東京都商業教育研究会報告
- (5) 平成19年度活動方針、年間計画
- (6) 情報交換等
 - ・平成19年度東京教師道場について
 - ・平成19年度授業研究ネットワーク「まなび」について
 - ・東京都商業高等学校連盟の加入費納入について
 - ・第55回全国商業教育研究大会座長の選出について

第2回定例会 全商会館

平成19年7月10日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 第46回全国高等学校教頭会・研究協議会について
- (3) 東京都商業教育研究会報告

(4) 情報交換等

- ・第55回全国商業教育研究大会座長の選出について
- ・平成19年度第46回簿記検定試験実施の具体的対応方法について
- ・学校経営支援センターとの連携の在り方について
- ・近隣、保護者等からの苦情対応について
- ・校内研修の在り方、進め方について

第3回定例会 全商会館

平成19年10月9日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 情報交換等
 - ・募集対策の体制について
 - ・学校運営連絡協議会の企画、運営の工夫、学校評価アンケートの質問項目の工夫について
 - ・授業力向上のための取り組み、工夫等について

第4回定例会 全商会館

平成19年11月13日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会報告
- (4) 情報交換等
 - ・ボランティアの日の取組について
 - ・インターンシップの取組について
 - ・商業関係高等学校進路指導主任研究協議会について

第5回定例会 全商会館

平成19年12月11日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会報告
- (4) 情報交換等
 - ・期末考査後の日程について
 - ・学校のキャッチフレーズについて
 - ・卒業式への在校生の参加状況について

第 6 回定例会 全商会館

平成 20 年 2 月 12 日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 平成 20 年度商業関係高等学校副校長会の活動方針及び役員について
- (4) 情報交換等
・「奉仕」について

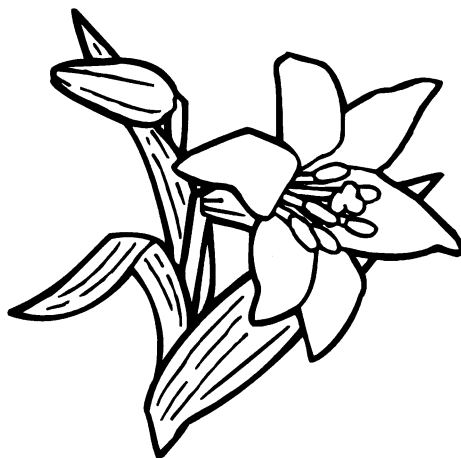
第 7 回定例会 全商会館

平成 20 年 3 月 10 日(火) 10:00～

- (1) 都教委からの連絡
- (2) 東京都商業教育研究会報告
- (3) 平成 20 年度商業関係高等学校副校長会の活動方針及び役員について
- (4) 情報交換等

以上が定例会の報告である。

平成 19 年 11 月 7 日に中央教育審議会教育課程部会より、「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」が発表され、平成 20 年 3 月には新指導要領告示、平成 25 年 4 月には高等学校新指導要領実施予定である。「商業」においても、「ビジネスの基礎・基本の能力」を身に付けることを目的とし、「実践的職業人」「地域の担い手」「専門的職業人」「創造的職業人」という育成したい人材が挙げられている。そのために育成したい能力として、「豊かな人間性」「起業家精神」「創造性」のほか、特に「マーケティング能力」「起業家能力」「アカウンティング能力」「IT 活用能力」について、現在の科目を再編する見通しの予定である。今後、新たな科目の授業計画や授業実践等、ますます各学校間の授業に関する情報交換が重要となってくる。次年度以降においても、商業高校活性化・商業教育の発展を目指して、特色化や個性化を図り、魅力ある商業高校作りのために尽力していきたい。



常任幹事 中山 博之（葛飾商業）記

3. 農業科副校長会

農業科副校長会は、農業科あるいは農業関連の併合科を持つ、園芸・農芸・農業・農林・農産・大島・三宅・八丈の各高校と農業教科の履修ができる青梅総合高校の副校長で構成されている。

各月の副校長連絡会のある日の午前中に比較的に集まりやすい農業高校（府中）か農芸高校（杉並）を会場として開催する機会が多いが、研修を兼ねて他の会員校で開催することもある。

今年度は、島しょの学校の副校長も出席率が高くなっている。

毎回会場校の校長には、農業高校を取りまく動きや最新情報を提供してもらっている。

さらに、教育庁指導部高等学校教育指導課の農業科担当指導主事から様々な情報を提供してもらっている。今年度から佐藤聖一指導主事が担当となり、懇切丁寧なご指導いただいている。

農業科副校長会の主要な活動は、農業系高校に共通する課題の研究や研修及び農業系高校が協力して実施する行事の連絡調整を行っている。さらに、情報交換をととして個別の課題等の解決に智慧を出し合っている。

以下に農業科副校長会が連絡調整等を行って実施した今年度の農業高校としての特色ある活動例を述べる。

(1) 都庁花壇の植栽

都庁第一本庁舎を見上げる都庁前広場の花壇6カ所を農業科の生徒が学習の成果を生かして植栽をしている。

年2回春は5月頃、秋は10月頃を中心に行い、学校によっては全定で各1回行っているところもある。

今年度は瑞穂農芸高校が幹事校として、財務局庁舎管理部と教育庁指導部との連携を図りながら、本副校長会による事前の情報交換と打合せによって各校の植栽日を調整している。

生徒にとってこの活動は、花壇のデザインや花材の選定や栽培管理など、当日の植栽だけでなく農業高校の日頃の活動が生かせる発表の場として位置付けられている。

また、毎年5月の植栽時に教育庁幹部職員への表敬訪問が設定されていて、晴れがましさと、生徒が都庁の職員の活動を見学できる良い機会となっている。



都庁前広場の花壇

(2) 「三宅島緑化プロジェクト」への協力

平成12年の噴火によって荒廃した三宅島に一日も早く緑の島に復活させるための事業が園芸高校を幹事校として行われている。

平成17年から6月と11月の年2回、農業系高校の生徒が三宅島に渡り、船中1泊、三宅島1泊の2泊3日の日程で植栽を中心とした作業を行っている。

農業系高校の合同行事として、幹事校の園芸高校の指揮の下、各校参加生徒の人数の調整、宿泊を伴う学校行事の実施計画の作成など、本副校長会を窓口として行っている。

本事業は、地域貢献・各校生徒との交流、島民との交流など多様な意義と教育効果を持っている。

(3) ピンクリボンキャンペーンへの協力

乳ガン撲滅運動のピンクリボンキャンペーンに農業系高校の生徒が協力した。平成19年10月1日都庁前広場にピンクリボンをイメージした植物（花）で作るオブジェのデザインを本副校長会が窓口となり農業系高校の生徒から作品を募った。

(4) 東京農業祭（アグリフェスタ）への参加

毎年11月の上旬に明治神宮で開催されるJ A主催の東京農業祭に参加している。この時期は各校とも文化祭の開催と重なり、本副校長会中心の参加形態となっている。

農業高校の教育活動や活躍をアピールする場であるが、来場者は各校の生産品販売に意識が集中している。

上記の例だけでなく、各校の課題解決に本副校長会は有効に機能している。

副会長 飯島 正（農産）記

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会

第1委員会（管理運営）は、中部Cチームが「企画調整会議の現状と課題」をテーマに設定した。

企画調整会議は、平成10年に管理運営規程が制定された際に、「学校全体の業務に関する企画立案および連絡調整を行う学校経営の中核機関」として位置付けられた。しかし、十分に機能しない学校が見られたため、平成18年に「学校経営の適正化について」の通知が出され、職員会議や委員会とともに、一層の適正化が求められた。

今回の研究は、「学校経営の適正化について」の通知が出された後の、企画調整会議の現状と課題について調査・研究であった。

アンケート結果を見ると、司会は副校長、記録は主幹という形態を採用し、主幹制度の活用を図っていたり、記録を記録簿の回覧や校内LANを利用する学校もあり、分掌への周知徹底を試みている姿もみることができた。また、「校長の経営方針を周知する場が増え」、「議論が活発に行われるようになり」、「組織的な学校運営が展開されるようになった。」という回答を見ると、各校の副校長が企画調整会議を適正に運営し、学校の活性化に取り組んでいる様子が見取れた。

第2委員会（職務・待遇）は、西部Aチームが「経営企画室との連携及び学校経営支援センターとの連携」をテーマに設定した。

平成18年4月から学校経営支援センターが設置されるとともに、「事務室」が「経営企画室」に衣替えされたことを受け、副校長と経営企画室、学校経営支援センターとの、より一層有効な連携を目指すことを目的とした調査・研究である。

経営企画室となつての成果として、「企画室の職務について連絡が密になることで理解が深まった」「教育活動に対する、経営企画室の参加意欲が向上した」「人数が削減された分、入学選抜での受付業務に教育職員が参加することになった」等が挙げられた。経営企画室の職員数が減

ったことをデメリットにするのではなく、迅速・的確に対応するための工夫や取組を推進し、教員の経営意識を高め、経営企画室との関わりを高めていく必要があろう。

学校経営支援センターについては、「副校長は、日常の現場情報の情報提供を積極的に進め、支援センターは、システムを検証し、ムダを省いた効率よい対応が必要である」、「副校長を支援する観点から、学期に1回程度は、副校長の個人面談を実施し、学校の抱える課題を話せる場を設定し課題解決のための支援をしてもらいたい」という声も聞かれた。

学校経営支援センターが発足して2年が経った。センターごとの特色も出てきたようである。われわれ副校長が学校経営支援センターを活用して、新しい学校経営、学校運営の形を作っていくことが、今後の課題といえる。

指導・講評は、都立小松川高等学校長江見悦子先生からいただいた。

第1委員会の「企画調整会議の現状と課題」については、副校長先生方のご努力の結果、学校経営上の改善が見られる。今後は主幹会議について研究して頂ければというお言葉を頂戴した。

第2委員会の「経営企画室との連携及び経営支援センターとの連携」については、学校が発信して支援センターを育てていく。学校の発展なくして支援センターの発展はない。経営企画室との連携では、経営企画室長を始め、企画室の進行管理や企画室のメンバー、技能主事との連携にも配慮することを忘れないこと。相互に乗り入れ、信頼関係を作っていくことが大切。といったお話を頂いた。

企画調整会議、学校経営支援センターといった仕組みをいかに活用し、校長とともに、組織的かつ効率的に学校経営を推進していくかが、われわれ副校長に与えられた命題であるといえるであろう。

部長 有馬 利一（松が谷）記

第1委員会（学校管理関係）

平成9年「都立学校等あり方検討委員会」が設置され、翌10年には「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部が改正され、職員会議の位置付けの明確化と、各校に企画調整会議を必置することとなった。平成15年「主幹制度」の導入をはじめ、都立学校全校で「学校経営計画」策定するなど、さまざまな制度改革が行われてきた。さらに、平成18年度「学校経営の適正化について」において企画調整会議を基盤とする学校経営の適正化が図られている。

平成19年度は、管理運営研究部第一委員会として中部Cチーム副校長会が担当することとなった。これまで企画調整会議は名実ともに定着した感があるが、副校長としてどのように学校経営に参画していくべきなのか、また組織運営をしていくべきなのかという視点から、企画調整会議の現状と課題について研究してみようということになった。

中部Cチーム副校長会は、わずか8校9名の副校長から成り、また平成19年度に向けてその多くが異動対象であったため、研究には困難を極めた。このためアンケート項目については平成18年度中に確定・配布、年度をまたいで5月集約という短期間の日程であり、集計・分析については発表者の尽力に依存するところが大きかった。

アンケートの結果集計は、Microsoft Excelを用いて、できるだけわかりやすいようにグラフ化し、またPower Pointの利用により、視認性を高めた。

アンケートの結果からは、出席者、会議の設定状況、会議時間、記録の公表方法等多岐にわたる各学校の取り組みや先進的な事例についても学ぶことが多かったと考えている。

自由記述においては、「学校経営の適正化について（通知）」以降、「組織的な運営」「組織の活性化」が急ピッチで展開され、「分掌間での連携の改善」や、「責任の明確化が進んでいる」とする一方で、「主幹・主任の意識改革が必要である」等の意見もあり、学校によりさまざまな課題を抱えている実態が明らかになった。

質疑応答を通して、活発な意見交換、情報交換が行われ、副校長としての共通認識と参画意

識とを高めることができたと考える。

講評・指導助言においては、「企画調整会議が学校の鍵を握る。」企画調整会議が職員会議の議題整理にとどまっている段階の学校は非常に少なくなっているが、さらに適正な企画調整会議を行うために、主幹会議の設置、主幹になる人材発掘・育成の必要があること。また、会議録の管理職のすみやかな点検と全員配布を進めるべきことなどの助言をいただいた。現在、授業改善等、全都的な課題も山積しており、企画調整会議を通して実践・実現していくような時間的な余裕を作り出さなければならない等の講評を得た。

平成19年度東京都高等学校副校長研究協議会

- 1 日時
平成19年8月31日（金）
- 2 会場
東京都教職員研修センター
- 3 内容
 - (1) 提案・発表
 - (2) 質疑応答
 - (3) 協議
 - (4) 講評・指導助言
- 4 担当者
 - (1) 司会
山田 温 （高島高校）
 - (2) 提案
小林 晶代 （飛鳥高校）
 - (3) 記録
栃倉 和則 （板橋有徳高校）
 - (4) 会場・記録責任者
中村 彰 （王子工業高校）
 - (5) 助言者
江見 悦子先生（小松川高等学校長）

不慣れな研究幹事であり、多方面にご迷惑をお掛けいたしました。お忙しい中、アンケートにご協力をいただいた多くの先生方にあらためて御礼申し上げます。

委員長 栃倉 和則（板橋有徳）記

第2委員会（職務・待遇）

1 はじめに

東京都では、平成18年4月より都内を6地区に分割し、学校支援センターを3所・3支所で発足し、都立学校全体で一部の業務を移管させた。

運営研究部第2部会（西部A）は、副校長と、経営企画室及び経営支援センターとの連携をテーマに、平成18年度から研究した。

平成18年度は、西部Aチームの副校長及び経営企画室課長にアンケートを実施し、分析を行い19年8月に副校長研究協議会で発表した。

平成19年度は、都立高校全体の副校長、経営企画室長にアンケートを実施し、さらに分析を深めた。

2 研究の経緯

毎月の副校長連絡会で20分程度の研究協議を行った。協議内容は、以下の通りである。

(1) 第1回

平成19年4月24日(火) 多摩社教
○日程、研究方法、研究テーマの確認

(2) 第2回

平成19年5月15日(火) 北多摩高校
○日程とアンケート規模の検討

(3) 第3回

平成19年6月12日(火) 立川高校
○アンケート内容の検討、役割分担

(4) 第4回

平成19年7月10日(火) 町田工業高
○副校長研究協議会での発表準備

(5) 第5回

平成19年8月31日(金)
○副校長研究協議会で平成18年度のまとめを発表

(6) 第6回

平成19年9月18日(火)
○アンケート内容の検討、役割分担

(7) 第7回

平成19年10月9日(火)
○アンケート内容決定、日程確認都立高校全校の副校長、経営企画室長にアンケート依頼

(8) 第8回

平成19年11月13日(火)
○アンケート回収・集計状況把握

(9) 第9回

平成19年12月11日(火)
○アンケート結果分析

(10) 第10回

○アンケート分析

3 まとめ

「支援センターができて良かったか？」という問いについて、副校長は77%が肯定的である。その要因としては、①学校訪問で身近に成り相談しやすくなった。②本庁に行かなくても支援センターで用件が済むようになった等が考えられる。

しかし、その一方で経営企画室と支援センターとの連携にはまだ課題がある。

各都立高校副校長及び経営企画室からのアンケートを分析した結果、各学校が経営支援センターの支援を受け、これまで以上に学校全体の業務を、組織的かつ効率的に行わなければ、経営企画室の機能を十分に生かすことは難しい現状が明らかになった。

また、「事務室」から「経営企画室」に変わったのは名称だけに終わらせないためにも、今後は教職員の意識改革を推進し、経営企画室と教員が積極的に連携して学校経営をすることが必要である。

今後は、さらに分析を進め、平成20年度全国高等学校教頭・副校長研究協議大会で発表する予定である。

委員長 伊東 龍司（野津田）記

2. 高校教育研究部会

東部A Bチームによる第1委員会では、今年度(平成19年度)より必修化された東京都教育委員会設定科目「奉仕」を研究テーマとして取り上げて、「奉仕体験活動の実践と副校長の役割」について、南葛飾高校より研究協議会での提案を行った。

副校長連絡会でも各チームで「奉仕」について、どのように具体化していけばよいか、実践事例の報告や検討が行われてきた。その中で、どのチームでも副校長の「奉仕」の実施にあたって果たす役割が重要であることが触れられてきていると思われる。特に「奉仕」が地域の諸機関やいろんな方々との連携を図っていくことが大切であるため、学校と地域のパイプ役としての副校長のコーディネート力がとても重要である。また、体験活動を展開していく必要性から、副校長が担当の教職員に対して、教材開発等において、どのように指導力を発揮していくかも大事な点であろう。今年度より必修化されることから、副校長がいかにリーダーシップを担うか、喫緊の研究課題であることが共通理解されていると考えられる。研究課題の決定については、担当の東部Aチームでは、したがって、各学校で様々な工夫を図っている様子や地域でのコーディネート能力の必要性を研究主題とすることが話し合われた。また、その際に各校の実態に即した「奉仕」の実施となることから、各校の実態を調査し、共通の課題を把握するために、全都立高等学校全日制を対象としたアンケート調査を行うこととした。

アンケート結果からわかったことは、以下のことである。

- ・「奉仕」実施校が昨年度より3倍以上増えたことから、指導体制が整ってきた。
- ・「奉仕」を実施する上での最大の課題は体験場所の確保である。地域のボランティアセンターや社会福祉協議会、各自治体、近隣の保育園や幼稚園、小中学校、特別支援学校などの協力を得る必要がある。
- ・「奉仕」の位置付けとして「総合的な学習の時間」の大体として行われる割合が増えた。
- ・「奉仕」の履修は入学年度に行い、3年間の教育活動につなげようとしている。

・「奉仕」の担当教員が受け持つ人数はクラスの半数であることが多く、引率や指導の難しさが学校によって異なる。

アンケート結果は、「奉仕」実施にあたっての副校長の役割は、活動場所を確保するため地域諸機関との連絡を密にすることが大切さの再確認することとなった。活動の入れ受け先が学校に求めていることも正確に理解する必要もあり、副校長の調整力が必要とされている。一方、「奉仕」を実施していくには、校内の教員体制を活性化していくことも重要で、実践を通して教職員に課題意識を育成していくことも考えていかなければならないだろう。

「奉仕」を実践していくにあたっては、副校長には外向けの役割と学校内に向けての役割とがあり、それをいかに果たしていくか今後も研究課題となっていくのではないかと。

東部C Dチームによって構成される第2研究委員会では、「教育対策」の研究として「選ばれる学校を目指して」というテーマで研究を行い、大森高校より研究協議会で提案を行った。学区制が撤廃され東京都全域で選択制が導入されて以来、各学校での特色化が進めていくことが、非常に重要な課題となってきた。生徒にとって魅力的である学校をいかに作っていくかが、入学希望者が多く出ることにつながり、副校長の役割としても大きなウェイトを占めている。

研究を進めるにあたって、担当の東部Cチームに所属する普通科4校、総合学科2校、普通科単位制1校、商業科1校、工業科単位制1校、エンカレッジスクール1校が、それぞれの学校の特色ある教育活動の例を挙げ、各学校の特色ある教育活動の共通性があるかという分析と、それがどのように学校の魅力に結びついているかを考察した。

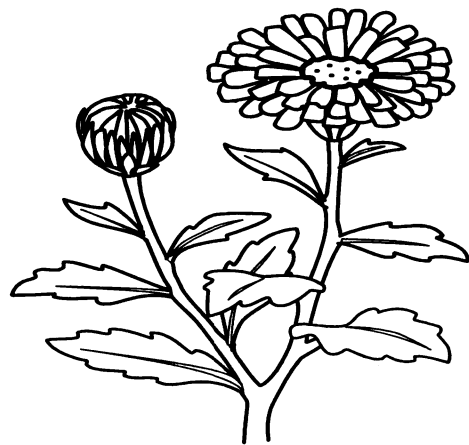
分析の結果、特色ある教育活動を各学校の共通の項目で焦点化すると、1 教育課程の工夫、2 特別活動の工夫、3 進路指導の工夫、4 地域との連携、5 入学選抜の活用の5点にまとめることができた。

1の教育活動の工夫としての例としては、日本版デュアルシステムの導入を図った六郷工科高校が挙げられる。これは1年次に10日間3

回インターシップを3社で行い、2年次に5月から6月にかけて長期の就業訓練を行い、3年次にもさらに就業訓練を行って、最大29単位を卒業単位として認めるというものである。芝商業高校では1年次で全員全商簿記検定2級を取得させ、つばさ総合高校、晴海総合高校では市民講師を活用して生徒の進路希望実現を図っている。2の特別活動の工夫として、晴海総合高校の取組が挙げられる。これは「産業社会と人間」の学習の一環としての1年次の「フレッシュマンキャンプ(2泊3日)」を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を目指している。3の進路指導の工夫として美原高校の取組が挙げられる。これは1,2年生対象の大学模擬授業やキャンパス見学、土曜講習を設置して、大学との連携による大学生による学習の機会を受けるように工夫している。4の地域との連携として、三田高校の国際理解教育が挙げられる。1年次に自由選択に第二外国語(独、仏、中)が学習できるように設定した。5の入学選抜として、大森高校の文化・スポーツ特別推薦の例が挙げられる。部活動に意欲や能力が高い生徒を入学させている。また、蒲田高校ではエンカレッジスクールとして学力検査の無い入学者選抜を行っている。

学校を魅力的なものとしていく工夫は、ますますその必要性を増していくと考えられる。「選ばれる学校」であるということは学校の教育活動が魅力的であるということであり、生徒一人一人を大事にしているということでもある。生徒、保護者、地域の多様な考え方に学校として応じていくためには、学校の体制を整え新しい取組を企画し実行していく体力を学校が身に付けていかなければならないだろう。

今回の各学校の特色ある教育活動は「選ばれる学校」作りのため、学校は最大限の努力している様子をうかがうことができ、他校にとっても有意義な研究であった。



第1委員会部長 鳥屋尾 史郎(白 中)記

第1委員会（教育課程）

研究テーマ

奉仕体験活動の実践と副校長の役割

1 はじめに

平成19年度より、教科「奉仕」が全都立高校・全課程において必修化され、各学校が自校の実態に即した教育課程を編成して取り組んでいる。

必修化にあたっては、奉仕体験活動必修化実践・研究校の実践や、東京都教育委員会が設置した「奉仕」カリキュラム開発委員会の報告などを参考に準備を進めてきた。

本委員会では昨年度に引き続き、教科「奉仕」の課題と副校長の役割に視点をおき、研究を深めることとした。

2 研究の経過

(1) 研究方法の決定

昨年度全国教頭会で発表された、教科「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割の発表データをもとに、奉仕体験活動が実施された5月時点のデータを比較検討した。

この研究をもとに、各学校の抱える課題を明らかにし、その課題を共有することによって、適切な対策を見出すことをねらいとした。

(2) 研究の進め方

昨年の全国教頭会のアンケート項目を精査し、今年度新たに設けた項目を合わせて、東部Aチームの担当副校長が検討した。

5月中旬アンケート項目が決定し、都立副校長全員にアンケートを一斉送信した。

5月末にアンケートを締め切り、返送された58通を集計し、分析を行った。

アンケート結果を東部Aチームの担当副校長宛に送信し、発表原稿を作成した。

原稿が完成したところで、指導部高等学校教育指導課へ送付し、指導を仰いだ。

8月、完成原稿をもとに発表のためのプレゼンテーションを作成した。

3 副校長研究協議会における発表

アンケート結果の主なものを以下に示す。

- ・奉仕体験活動やボランティア活動を実施した割合が昨年度の18.1%から58.6%へ3倍以上

に増え、今年度実施に向けて学校全体の意識の高まりと指導体制が整ってきたことがうかがえる。

- ・奉仕を実施するうえでの最大の課題は「体験場所の確保 37.1%」であり、「体験活動の具体的な内容 31.4%」と同様に、各学校にとって非常に大きな課題であることが分かる。
- ・奉仕の教育課程への位置づけは、昨年度に比較して、総合的な学習の時間の代替として位置づける割合が13.3%から50.0%へ増加した。ポイントリザーブ制の可能性を見極めながら、他教科との関係から総合的な学習の時間の中で行うことになったものと考えられる。
- ・履修学年は、昨年度の1年生とそれを合わせた割合（24.1%+56.6%）が、今年度の1年生の割合（71.4%）に相当する。奉仕体験活動を入学年度に行い、3年間の教育活動へつなげようとする事が読みとれる。
- ・奉仕担当教員が受け持つ生徒数は、クラスの半数の20人前後（36.2%）が最も多い。次に、6人～10人（15.5%）と1クラス単位（15.5%）が続く。体験活動への引率や指導の難しさが、学校により異なっていることがうかがえる。

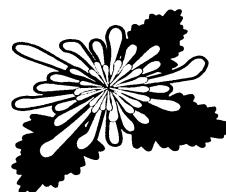
4 おわりに

8月に研究発表するためには、教科「奉仕」が始まったばかりの5月上旬にアンケートを実施せざるを得なかった。

この時期は、奉仕体験活動が十分行われておらず、実施に関する具体的な課題や今後の展望が多く集められなかった。

来年度以降も同じテーマで継続して研究していただければ、教科「奉仕」の充実した実践に寄与できるものとする。

第1委員会委員長 藤川 清一（南葛飾）記



第2委員会（教育課程の検討・教育対策）

本年度の高校教育研究部会では、第1研究委員会が『奉仕体験活動の実践と副校長の役割』、そして第2研究委員会では『選ばれる学校を目指して』というテーマで研究を行い、副校長研究協議会での発表を行った。

両テーマともに現在の都立高校副校長の抱える課題の中でも最重要であり適時性のあるものであったと考える。研究内容の詳細については、別項目に記載してもらっているので、ここでは「奉仕」と「選ばれる学校」についての要点を中心として記すことにする。

《教科「奉仕」について》

教科「奉仕」については、全都立高校が同一年度一斉に「奉仕」の授業を行うように必修化したもので、全国にさきがけて東京都が導入した施策である。東京都は管理面・教育面で数々の施策を打ち出し、そして実践してきているが、「奉仕」に関しては、先の『中教審』の答申に沿う形で検討され、具体的な方向へと進められてきたものである。

「いじめ、暴力行為、ひきこもり、凶悪犯罪等の社会的問題が取り沙汰される中、思いやりの心や社会性など人間的に豊かな心を育むために奉仕についての教育が必要である」というのが『中教審』の基本的な考え方である。そしてこの初期の目的を達成するための方策を見つけるために各学校はさまざまな検討を始めた。

そのような経緯で始められた教科「奉仕」であるが、本研究では初年度途中段階ではあったがアンケート調査を行った。その結果を基に、『「奉仕」を実践するに当たっては、副校長として教員の意識改革と行動力や渉外の力が重要である』と副校長の役割をまとめている。この研究を参考にして、都立各校は生徒の豊かな心と社会性や公共心を育むためのさまざまな工夫をしながら、来年度以降の教科「奉仕」を進化させていくことができるのではないかと考える。

また、10月に前橋で行われた関東地区大会においても、東京都代表として藤川副校長がこの研究テーマで発表をし、「奉仕」の必修化は全国に広がっていくであろうと意識を会場全体に与えたことを付け加えておく。

《「選ばれる学校」について》

また『選ばれる学校』についての観点では、近年、小中学校で「学校選択制」の導入が進む中、高等学校でも学校の改編を伴ってさまざまなタイプの高校が生まれてきている。そういった中で各校は内部で検討を重ね自校の独自の特長を打ち出しながら、募集対策に力を注いでいる。

工夫を凝らしている分野としては、基本的に、教育課程・特別活動・進路指導・地域連携・入学選抜の5分野が多いとなっているが、その他の分野も含めると各校の取り組みには多岐にわたるものがある。その中で副校長が、取り組みにどう係わるか、いかにして教職員を牽引するか、これによってその学校の命運がかかることにもなるであろう。

「選ばれる学校を目指した取り組み」は、どの高校でも多様な工夫を行いながら、魅力ある学校作りを実践してきている状況ではあるが、苗村校長先生の指導・講評にもあったように、一番大切なのは「組織的な学校運営を行う中で、教職員が一丸となって取り組みを行うこと」である。

重要な課題であるから、今年度の研究テーマとしてこの二つの課題が取り上げられた。しかし副校長として抱える課題は多岐にわたり、すべて解決しなければならないものばかりである。副校長の課題解決のために、研究会や連絡会での情報収集や情報交換が大切ではないだろうか。一人だけでは解決不能なことでも、そこで何らかのヒントが得られるのではないかと思う。そして副校長が教員を引っ張り上げながら学校の勢いを作っていくのだと考える。

第2委員会部長 佐藤 和博（墨田川）記

3. 生徒指導研究部会

(1) 平成 19 年度全国教頭会第 3 分科会の 研究発表

① 東京都からの研究発表

「生徒の活動をととした地域や異校種の学校
との連携と副校長（教頭）の役割」

発表者 東京都立高等学校副校長会
生徒指導研究部第 2 委員会

東京都立玉川高等学校 都築 功

都立高等学校はこれまで、地域とのつながりが薄く地域住民からの関心も低いと言われていたが近年、東京都教育委員会でも、学校と地域や異校種との連携のための様々な施策を出している。本研究では、生徒主体の活動に限定して実践事例を整理するとともに、アンケート調査結果から副校長の役割について考察した。

研究の方法としては(1)東京都の事業報告書などから実践事例を分析する(2)都内の全日制高等学校対象に実践や課題などについてアンケート調査を実施する、の 2 つを行った。

東京都の事業報告書の実践事例としては①小中高「夢のかけ橋」推進事業②奉仕体験活動必修化実践・研究校③地域教育プラットフォーム事業からそれぞれ 2 事例ずつを選び紹介した。

副校長対象のアンケートの設問項目は、連携活動の有無、紹介できる事例、地域や異校種の学校との連携の実施上の課題、副校長の役割として重要なことであった。

アンケートの結果から、課題がかなり明確になっていた。「実施上の課題」の調査で、「そう思う」「ややそう思う」を足した割合は、「新しいことには消極的な教員の姿勢」「組織的な取組ができていない」「教員の理解と自覚が不足」がそれぞれ 8 割近くあった。一方、副校長の役割として「校内体制の整備」を第一位に挙げたのが回答者の 6 割近くになっていた。

副校長の役割として、(1)個々の教員の実践を分掌や教科の実践にしていくなど、校内体制の整備(2)たえず地域に対してアンテナを張り、いろいろな催しに出かけ、人と会い、人脈を広げるなど情報とネットワークの構築(3)コーディネーターとしての役割などが挙げられる。

② 他県からの研究発表

ア 「いじめ問題への取組について」

発表者 北海道北見緑陵高等学校 香川謙二

本校では平成 5 年度より年 2 回「学校生活アンケート調査」を実施している。最近 5 年間では、「いま、いじめにあっている」と回答した生徒の数は徐々に減少してきている。さらに平成 19 年度は、毎月「いじめ確認の日」を設定することとし、各クラス・学年において、生徒一人一人にきめ細かな目を向け、「いじめ」の早期発見・早期対応に取り組んできた。

イ 「スクールカウンセラーの活用について」

発表者 山口県立宇部中央高等学校

有井謙嗣

山口県では拠点校方式でスクールカウンセラーが配置されている。学校における課題として、①勤務時間の確保②スクールカウンセラーの活用の推進、の 2 つが挙げられていた。拠点校や対象校を対象に行ったアンケート調査の結果では、やはりスクールカウンセラーの勤務回数や勤務時間の不足を指摘する声が一番多かった。

ウ 「生徒指導で生きた朝読書」

発表者 福井県立金津高等学校 松井博文

本校では平成 16 年度より、登校後 10 分間の「朝の読書活動」の時間を設置した。生徒へのアンケートの結果、学年が上がるにつれ、読書に対する気持ちで「好き」が増加し「嫌い」が減少している。平成 16 年度入学生生の 3 年間のアンケートから、一年次に好きと答えた生徒が全体の約 5 割であったものが、3 年次には約 7 割程度に増加している。当初、教員は朝読書の効果に懐疑的であったが、生徒の朝の様子見ること朝読書の良さを理解するようになった。

朝読書の実施とともに、年を追うごとに遅刻者数が減少し、皆勤者数が増加している。朝読書が生徒達の学校生活に対する積極的な姿勢を生み、現象面として遅刻の減少につながったと考えられる。

(2) 生徒研の今年度の活動について

19 年度の生徒研は、次のような体制である。

第 1 部会 西部 C・D 地区 (30 名)

研究部長 清水政義 (多摩工業)

研究幹事 大池公紀 (青梅総合)

宮崎高一 (小金井工業)

第2部会 中部A・B地区（42名）

研究部長 都築 功（玉川）

研究幹事 小野村浩（豊多摩）

福田洋三（深沢）

各部会で1学期に行った研究を、8月31日の副校長研究協議会で発表した。

① 第1部会（西部C地区）

「専門医（精神科）との連携事業と副校長の役割」

発表者 都立小金井工業高等学校 宮崎高一

旧9地区は学校保健活動支援事業のモデル地区として取り組んできた。精神科医はスクールカウンセラーと全く逆で生徒を直接指導することはない。教員が精神的な疾患を持つ生徒、またはそれを疑われる生徒についてアドバイスを受けるという事業である。支援の対象は主に養護教諭と担任である。情報共有や全体での取組を進める上で校内研修会は大切であるが、小金井工業高校ではまず懇談会という形で取り組んでみた。

課題としては、保護者の無理解、教員の意識がある。

② 第2部会（中部A地区）

「地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割」

発表者 都立松原高等学校 小宮山英明

本研究では、「開かれた学校づくり」のさまざまな取組の中から3校の事例を取り上げて地域や保護者と連携した実践例の報告と課題の検討をし、副校長の役割としての今後のあり方を考察した。

ア 小中高「夢のかけ橋推進事業」

イ 「おやじの会」キャリア講演会

ウ 地域商店街・消防団との連携による防災訓練

各高校が共通に抱える課題として、以下の4点にまとめられる。

① 外部との日程などの調整が難しい。

② 活動内容や連携先や連携の方法によって、週休日や休日の活動が多くなり、教職員の勤務の課題もあり、全校的な体制づくりが難しい。

③ 一回の実践は成功しても回数を重ねるにしたがって発展的に継続していくことの難しさ

がある。

④ 校内の組織に位置付けて実践しにくい場合がある。

生徒研部長 都築 功（玉川）記



第1委員会

平成19年度の生活指導研究部会第1委員会の活動は、精神科医の派遣事業についての研究を行った。

本事業は平成15年度から実施され、平成16年度より、第9地区が多摩地区のモデル事業を推進してきた。

研究方法は、これまでの各校の実践の中での取組みを報告し、その成果や課題を検証することとした。

本研究は、不登校・問題行動・精神疾患等の問題を抱える生徒の増加、問題の深刻化が顕著であり、保健室での養護教諭への相談件数の増加や教員の指導方法の悩みなどの、困難な実情を改善するための方策を考察し、その取組みに対して副校長の役割を明らかにすることを考察した。

この研究は、8月31日（金）東京都教職員研修センターで開催された都立高等学校副校長研究協議会で発表した。

発表は都立小金井工業高等学校 宮崎高一が担当した。

1 実施校における事業内容

・養護教諭に対するアドバイス

保健室登校をはじめとする心の悩みを抱えた生徒について、養護教諭は多くの相談事例を抱えている。その中で、極めて深刻な例や問題行動のように他の生徒に影響を与える例など、養護教諭だけでは対応が難しい場合のアドバイスをを行う。

・教員に対するアドバイス

担任が、生徒や家庭から相談を受けた場合や、日常の行動に疑問を感じた場合、精神科医の来校にあわせて事例相談の時間を設定し、精神科医からのアドバイスを受ける。

・教員を対象とした研修会・講演会

精神疾患について、従来の学校現場ではなかなか研修の機会がなかった事例について教員の理解を進め、生徒の隠れた疾患を発見することが期待できる。

・保護者等を対象とした講演会

P T Aと連携して実施している学校もあり、教員を含めた保護者に対して、家庭での精神的なケアなどの面で効果が期待できる。

2 副校長の役割と取組み

・校内での取組み

①精神科医との連絡

学校の生徒や教育課程の状況や教員の状況について管理職の立場から説明し、精神科医に学校の現状を理解してもらい、逆に医療現場の状況を差し支えない程度で情報提供してもらい、相互の連携を図る。

②学校保健委員会の活性化

養護教諭を中心とした学校保健委員会において、精神科医との相談活動を企画検討し、より多くの教員が相談活動に参加できる状況を作っていく。

③養護教諭との連絡

養護教諭の抱えている相談事例、生徒の情報を把握し、養護教諭だけが抱え込むことのないよう、担任等との連携の方策を考え助言していく。

④相談活動の企画・運営

学校保健委員会の相談活動の提案を率先して取り上げ実施していく。養護教諭等から得られた情報をもとに担任に、相談活動への参加を促す。

⑤P T A等への周知

精神科医の相談活動について、保護者会等の場を活用して周知を図る。保護者からの相談が出てくることが期待できる。また、講演会等の要望も期待できる。

・校外での取組み

副校長連絡会において、各校での取り組み例を参考に、学校の実情に応じて調整し、取り組みを企画していくことができる。また、その効果を出し合い、協議を行うことで、より有効な活動になる。

3 精神科医の相談事業と副校長としての取り組みの成果

当初は「直接生徒を診てもらえないならば」などの声や、「学校現場は医療現場ではない」などの考え方、声もあった。しかし、経験の蓄積、教員のこの事業への理解が進んで来ている。成果として次のような事柄があげられる。

・校内での学校保健委員会の活動

精神科医の活用という視点から協議を重ねることで、学校全体で取り組むべき課題であるという認識できた。企画・運営も教員が進んで行

うようになった。

・保健室・養護教諭と担任等の連携

保健室登校や不登校、精神的な悩みを、保健室で抱え込み、養護教諭の負担が増大している。また、担任が生徒の状況を一人で抱え込んでいる例も多い。精神科医の相談活動により、担任等との連絡が活発になり事前に相談事例を検討しておくなど、教員が積極的に行動するようになってきた。

・精神疾患に対する理解と医療機関との連携

教員や保護者は精神疾患に対してまだ抵抗もあるが、生徒の状況を少しでも改善につなげ、生徒との接し方についての知識を得ることができるという効果が理解されつつある。

また、保護者との対応についても、精神面を扱う際の障害を少しずつ取り払えるようになってきた。

4 課題

・家庭との連携

学校として、精神疾患の疑いが発見できたとしても医療機関への相談は家庭・保護者に理解されなければならない。家庭との連携のあり方が大きな課題であり、副校長として校内における教員への助言指導の方法を研究していかなければならない。

・カウンセラー派遣事業とのかかわり

カウンセラーの派遣事業が実施されているが、精神科医との立場・スタンスは大きく異なり、同時実施した場合の、教員の混乱が生じる可能性もある。副校長が養護教諭との連携を密にとる必要がある。

・教員の意識

「認めたくない」、「関わりたくない」、「秘密は守らねば」「学校生活の継続は…」等々の意識も一部には感じられる。本事業を通して、様々な意識改革を図る努力を行っていく必要がある。

5 おわりに

精神科医の導入に当たっては多くの課題があることがわかった。ただ、実際に相談活動を実施した学校では、その有効性がはっきり認識されてきている。本研究を参考としていただき、まだ実施していない学校で積極的に導入を考え、生徒の精神面のケアを充実させていくための一助となれればと考えるしだいである。



第2委員会

平成19年度の生徒指導研究部会第2委員会の活動は、教科外活動についての研究を行った。

研究方法は、一学期に各学校のこれまで実践してきた取組の中で、先進的な取組や学校独自の取組を報告し、その中から3校の実践例を中心に成果や課題を検証することとした。本研究は「開かれた学校づくりの推進」に位置づくるものとして、各校のさまざまな取組の中から、地域や保護者と連携した実践例の報告と課題の検討し、副校長の役割としての今後のあり方を考察した。

この研究は、8月31日（金）東京都教職員研修センターで開催された都立高等学校副校長研究協議会で「地域・保護者と連携した教育活動の実践と副校長の役割」というテーマで発表した。

発表者は、都立松原高等学校副 小宮山英明、司会は、都立豊多摩高等学校 小野村浩、記録は、都立杉並高等学校 美野輪武が担当した。

1 「小中高 夢のかけ橋推進事業」

「小中高 夢のかけ橋推進事業」は平成16年に始まり、異年齢交流の機会を増やすとともに社会性・協働性・思いやりの心・豊かな人間性の育成を図り、「開かれた学校づくり」を進めることをねらいとしている。平成19年度は、43校46課程が連携推進校として事業を推進している。

発表実践校では、以下の7つの活動を柱に積極的に実践を行ってきた。

- ① 中学生を招いての体験授業
- ② 中学校へ出向いての訪問授業
- ③ 幼稚園・保育園での生徒の体験活動
- ④ 体育祭への保育園児招待と参加
- ⑤ 中学生の部活動体験入部
- ⑥ 地域住民との部活動交流
- ⑦ 中学校教員と高校教員との教科研修会の実施

この高校の特徴としては、多岐に渡る幅広い活動である点と、児童・生徒の連携とともに教職員の連携を行っている点が挙げられる。

その成果として、中学生に高等学校の学習内容を十分理解してもらった。高校生が保育に関

する知識や理解を深め、異年齢の児童等に対する意識が変わった。学校の教育活動に対する地域住民の理解が深まった。研修等を通して教員の異校種に対する理解が深まった。

しかし、現在のような実践がすぐにうまく行われたわけではない。自校在校生に対する教育活動を十分に進めながら、外部の児童や中学生、地域との連携を深めることは、時間的にも厳しい状況がある。また当然のことながら、高校生とは発達段階の異なる幼児や中学生に接することに対する不安もあった。中学生に対する体験授業や訪問授業は、すでに他校での実践事例も多く、実際に経験されてきた教員もいたが、幼稚園児や保育園児との体験活動や体育祭への招待等の実践は、スタートするまでは特に安全面の心配が大きかった。体格や運動能力はもちろん興味・関心が大きく違う異校種間の連携の難しさは、何回か実践を積み上げることでしか埋めることはできない。中学生や地域住民との部活動交流についても、事故や怪我の対策について事前にかかなりの時間をかけて議論し、検討する必要があった。保護者や相手校に対する十分な説明と理解、保険の活用が必要条件となる。

また、校内での組織的な対応にも課題はあった。現在では担当分掌を軸に副校長・主幹を中心として、ある程度組織的な取組ができるようになってきたが、初めは協力してくれる教員も少数で、副校長の声かけによって、かろうじて実践してくれる教員を集めていた現状があった。初めは組織としてではなく、教員一人一人の取組からスタートしたと言ってよい。地域との交流では、週休日や夜間の勤務時間外の活動にならざるを得ないことが多く、勤務時間の振替も難しい。この課題は制度上の課題として、今後も検討していく必要を感じている。

最後に他校や地域との日程・時程・中身の調整の難しさがある。他校との連携の場合は特にお互いに自校の授業や行事などの教育活動を行いながらの実践であるために、日程調整に非常に困難が伴った。またお互いにやってほしい実践、やらせたい実践についての十分な打ち合わせが必要であり、管理職、担当者、生徒等との事前の打ち合わせには、大変多くの時間を使うことになる。地域との交流においては、前述したような勤務時間の課題を抱えながらの調整も

必要となる。

現在では、多様な連携活動の実践が比較的スムーズに行われているが、こうした実践は小さなことから少しずつ始まり、徐々に改善し拡大されてきた結果であると言える。

2 「おやじの会」キャリア講演会

この実践高校では、平成 17 年度に保護者の特に父親の間から希望があり、「おやじの会」が発足した。PTA とは別に父親たちが学校にかかわり、生徒や学校を具体的に応援できることはないだろうか、という趣旨で十数名の父親たちから自然発生的に生まれたものである。初年度は、文化祭への参加や校内の除草活動を行い、月に一度の例会と部活動の公式戦や各部活動の練習試合の応援を兼ねて集まる。

平成 18 年度は、前年度の活動に加えて、二年生 LHR で行う「キャリア講演会」の講師として参加してもらった。

この企画は、前年度から発案され、時間をかけて検討したものであるが、具体的な形式や日程の調整は実施学年が決まってからの二ヶ月で行われた。本校としても、もちろん「おやじの会」としても初めての企画であったために、内容、形式、進行等について多くの時間を割いて話し合いを行い、直前の土曜日には、学校から会場を変えて深夜まで討論が行われるほどだった。その結果、通常の講演会の形式では、少ない人数の講師しか話すことができず、また講演会の講師経験が初めてのメンバーの負担が大きいことから、7 人によるパネルディスカッションの形で進めることとなった。参加したおやじの会のメンバーは、職種も経歴も異なり、職業観や社会観も様々であることから、順番に自己紹介を兼ねた職業紹介を行い、「仕事について」「社会について」「家族について」「高校時代の生活について」・・・様々な角度から生徒への示唆や意見交換を行った。最後におやじとして「高校生に期待すること」などのメッセージがあり、高校生からの質疑応答をもって二時間のキャリア講演会を終了した。パネラーが 7 人と多かったこともあって、一つ一つの話題について深く掘り下げたり、生徒との討論をしたりするところまではできなかったが、「おやじ」と「子ども」とのメッセージ交換はできたのではないだろうか。

生徒たちにとっての成果としては、担任をはじめ日頃学校で行っているキャリア指導とは別の視点から、自分たちの父親からのメッセージが新鮮な思いで聞けたこと。様々な職業観や社会観、人生観を知ることができたこと。家庭ではなかなか難しくなったと言われる真面目な親子の対話を講演会の場を作るきっかけにできたかも知れないこと。などが挙げられる。また、おやじの会にとっても、父親として高校生の世代に訴える機会を得ることができたこと。何より学校の教育活動に保護者として参加し、協力することができたことが、一番の成果として挙げられた。試行状態であったおやじの会の活動としては、大きな収穫であると言える。

同校のおやじの会は、発足してからまだ二年であるため組織としてはまだ十分にできあがっていない。発足時には全校生徒の保護者に参加を呼びかけ、新入学生の保護者に対してもチラシを配布しているが、750 名の生徒に対して 30 名ほどの登録であり、定期的に活動に参加する保護者は 10 名ほどである。父親たちが月に一回ほど集まって、「次に何をやろうか」と相談しながら進めている現状であるが、メールなどを使った情報交換や連絡は密であり、校内の除草や部活動の試合の応援などに毎週のように集っている。

しかし、進路講演会の実現を機に校内での認知度は確実に高くなり、連携が活発になりつつある。直接は関係のないこととして、昨年からは冷房のない本校の教室環境を少しでも改善しようと窓に「すだれ」を設置しているのだが、本年度はその取り付けをおやじの会が引き受けた。日曜大工の道具を持ち寄って、一日で全教室に二枚ずつのすだれを設置してくれた。父親たちの「無理のない範囲で、何でもいから学校のためにしたい」という思いは確実に浸透し、また学校の様子や課題も共有できるようになりつつある。今後、さらに学校や生徒に役立つために多様な活動を進めたいというのが、「おやじ」たちの希望でもある。

3 地域商店街・消防団との連携による防災訓練

この取組を実践した高校は、私鉄の駅から至近にあり、古くからある商店街と住宅街の間に

位置する学校である。当然のことながら、地域住民との関係は深く、時として登下校中の生徒のマナーや服装に対して、地域住民からのご意見や苦情をいただくこともあった。しかし、一方では地域の高校として長年に渡り、親しまれてもきた。

この実践は、学校を地域の防災訓練の会場に開放し、生徒・保護者がボランティアとして地域の防災訓練に参加した取り組みである。きっかけは、近くの大学のグラウンド改修により、それまで防災訓練を実施してきた会場が使用困難になったところで、依頼を受けたことに始まる。高校では、グラウンドの開放を前向きに受け入れ、生徒・保護者のボランティア参加を募ることとした。

当日までの準備と当日の対応は、副校長が担当し、防災訓練の具体的な実施案は、区役所出張所職員の方が主体となって進められた。日程は、部活動でグラウンド等を使用する関係から練習のない検査前の日曜日とした。日程の調整のあと高校側として行ったことは、グラウンドや施設の貸し出し関係の手続きと、生徒・保護者の協力要請、当日の受入準備の体制作りである。

当日は、PTA役員 15 名程度と生徒ボランティア 3 名の参加となった。(生徒は試験前のため、地域に住む少数の参加に留まった。)教員は副校長を含めて 4 名が参加した。それに対し、高校に来校した地域住民は 500 名を越えるほどで、大規模な防災訓練が行われた。

成果は、なんと言ってもこれだけたくさんの地域住民に学校を見てもらったことである。近くに住んでいながら、初めて校内に入られた方がほとんどであり、本校の教育内容をほとんど知らない地域の人たちにも学校を身近に感じてもらえたことである。当日の感想の中には、「古くからここに高校があることは知っていたが、初めて校内を見ることができた。」「高校を身近に感じられるようになった。」「高校生の年代の子供がいないので、これまで全く関心のなかった高校の中に入って、いろいろ興味深かった。こんなに広いとは思わなかった。」「高校がいろいろな取り組みをし、地域と積極的に連携しようとしていることが分かった。」等の意見が少なからずあった。

課題としては、この取組が学校として組織的

な活動にまで至っていない点が挙げられる。継続して続けていくことにはなっているが、組織の動きよりも一人一人の教員の努力や協力に負うところが大きい。もちろんかなりの部分が副校長の負うところでもある。また、広報の面でも検討の余地がある。地域への広報は区役所にお任せし、地域住民には十分に周知してもらって、予想以上の地域住民に参加してもらうことができたのに対して、学校側(生徒・保護者・教職員)の参加は少なかった。さらに多くの都民に知っていただきたいという思いもある。

将来的には、単に防災訓練の会場として施設を開放するだけではなく、実施内容の検討の段階から学校が参画して実施計画を立て、学校を会場することでしかできない内容を考え、地域の中にある学校として地域と連携した学校の防災体制そのものを作っていきたい。

三つの実践例の中で各高校が共通して抱える課題は、以下の四点にまとめられると考える。

1. 外部との日程などの調整が難しく、年間を通して、計画的に行われるべき内容であるにもかかわらず、直前に慌ただしく企画・運営されることが多い。
2. 活動内容や連携先や連携の方法によって、週休日や休日の活動が多くなり、教職員の勤務の課題もあり、全校的な体制づくりが難しい。
3. 一回の実践は成功しても、回数を重ねるにしたがって新鮮さが失われて、発展的に継続していくことの難しさがある。
4. 活動の内容によっては、校内の組織に位置づけて実践しにくい場合があり、担当者任せになりやすい。熱心にかかわった担当者の異動などが起きた場合の引き継ぎが課題となる。

最後に副校長の役割と今後の課題について考察した。

多くの学校で地域や保護者など外部との対応窓口は、副校長に一本化している。したがって、地域・保護者との連携に当たって、副校長の果たす役割は大変大きい。本研究で取り上げた教育活動でも、外部との調整に係る課題が多く、それはそのまま副校長の課題につながる。しかし、その反面、副校長が外部との調整をはじめ、

大活躍して地域連携を進めていては、いつまでもたっても本当の「開かれた学校」は作れないことになる。地域・保護者との連携が組織として自然に行われるようになることが、私たちの願いである。

副校長の役割として重要なのは、これまでのように地域や保護者、外部機関とのパイプ役としてスムーズな調整に力を注ぐばかりでなく、連携活動を活性化する校内内部の体制の構築にあるのではないだろうか。

そのために必要な課題を私たちは、次のように考える。第一は、こうした地域・保護者との連携が、学校にとって意味のある重要な活動であり、したがって在籍する生徒の教育にとっても好影響を与える取り組みであることを、校内に十分に理解してもらうこと。第二に校内で連携を推進する分掌あるいは委員会等をしっかり組織し、副校長として進行管理をしていくこと。第三に活動の実践を検証し、成果や課題を整理し共有しながら、次につなげていくような総括を残していくこと。

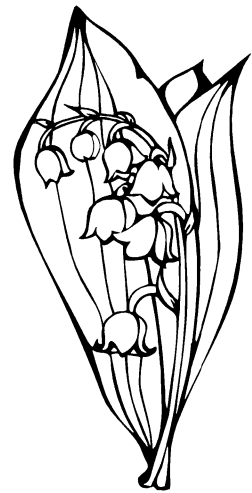
昨今の高校の教育現場の活動は、実に多様である。それはとりもなおさず、課題が多様化し、増加していることを意味する。いま副校長に求められているのは、現場の課題を的確に整理し、少しずつでも課題解決に向けての方向性を示しながら、学校改革の推進につなげていくことであろう。

8月31日の発表では、助言者として元都立小石川高等学校長 現鎌倉女子大学教授遠藤 隆二先生に講評をいただいた。

講評の内容は、「開かれた学校」のとらえ方の視点と外部専門機関との連携についての二点であった。そして、これらの取組を「学校の財産としていく」視点は大切である、という副校長に対する激励を込めた結びをもって、研究協議会は終了した。

平成19年度後半の活動については、これまでの委員選定や研究計画、研究日程の課題と反省を生かして、早めに新しいテーマの研究に着手した。現在平成20年度の発表に向けて研究を進めている。

第2委員会委員長 小野村 浩（豊多摩）記



7. 退 任 者 の 声

「副校長のモチベーション」

竹内 章（千歳丘）

人間は何かを成し遂げようとすれば、それを支えるモチベーションが必要である。このモチベーションを持ち続けることは非常に難しい。だから途中で頓挫してしまうことが多い。その中で私が今の仕事にモチベーションを持ち続けられたのは「人生を楽しむ」をモットーとしていたからだと思う。論語にも「これを知る者は、これを好むものに如かず、これを好むものはこれを楽しむものに如かず」とあります。副校長の激務に耐えられたのも無理をせず仕事を楽しむ心があったからだと思う。教員になりたての頃はこんなことを自覚していたわけではありませんが、今振り返ってみると結局このことが自分の支えになっていたのだと思えるようになってきた

私が副校長に任用されたころから都立高校改革が始まり、以前より格段に管理職の仕事が忙しくなった。結局は管理職の仕事が忙しくなっただけで、当時と比べて都立高校の中味の改革は進んでいるかといえばノーである。確かに進学重点校・単位制高校・総合高校等々新しいタイプの学校ができ、実績も上がり、改革が進んでいる学校もある。しかし、私の見るところ普通科高校はあまり改革が進んでいるようには見えない。

理由は現場では都が主導しているようなかたちで学校運営が行われている学校は少ないと感じるからである。それを無理矢理推進しようとすれいまだに大きな抵抗がある。表面上は従っているように見えるが実質はお粗末である。教員はもともと保守的ではあるが、新しいことをしようとすれば抵抗が大きい。だから何かしようとする時は、教員自身を変えるような手段とともに実行し、自力再生したんだと思わせなければ改革は成功しない。いかに、新しい仕組みができ管理職の力が強化されても、管理職の力だけでは改革は出来ない。特に上から押し付けられたと感じさせる改革には一般教員の協力は期待できない。多くの教員は危機感がなく今

の学校がだめだったら他の学校行けばよいと思っているからである。自ら苦勞して学校を変えなどとは思っていない。だから学校を変えることは難しい。

こんな中で私の副校長の生活を振り返ってみると、いくつかの改革は、成功させることができたと思っている。例えば学校改革の指標の一つが生徒の入試倍率の上昇であるとするれば、今まで在籍したすべての学校で何らかの改革を推進することにより転入した時より転出時には倍率を上昇させることができたからである。それが出来たのは、最初は一人で始めたが、それを地道に続けることにより、賛同者が集まり仲間になってくれたからである。その仲間が推進役となり、改革に結びつき結果につながっていった。そういう意味で仕事を共にした各学校の仲間たちに感謝している。

「副校長として」

吉田 定良（赤坂）

平成 20 年 1 月 10 日に第五回総務部会が開かれ、講話と賀詞交歓会も行われた。

講話は、東京都公立高等学校長協会会長の S 校長先生による「副校長の元気の出る話」であった。講話を聞いて、退職を控えた私は強いショックを受けるとともに深く反省させられた。

教育管理職というのは、教員に如何に仕事をしてもらうかで価値が決まる。そのためには、職場が明るくなければならない。明るい職場には笑いが大切である。特に、副校長は校長先生とのコミュニケーションの中に笑いを持つことが必要であり、時に、職員室で二人の笑い合っている姿を意図的に見せることも必要であると。第一の反省。果たして私は、明るく、笑いを絶やさずに仕事をしてきたのだろうか。“事務屋”に陥り、声をかけたり、かけられたりする雰囲気から自ら絶っていたのではないか。これでは、意思疎通ができず、笑いは生まれてこない。

また、S 校長先生は、副校長の姿勢として、良さを認め、励まして、任せることが大切であ

ることを力説された。

第二の反省。とかく、人は欠点が目につく。良さはなかなか見えてこない。しかし、良さを見つけるよう努め、その良さを伝えて励ましてきたらどうか。「仕事に追われて」とよく言い分けをして、その努力を怠ってきたのではないか。そして、任せてきたらどうか。自分で処理した方が早いし、ミスも少なく安心である、こう考えて、人に任せず、伸ばすチャンスを奪ってきたのではないか。

ここに取り上げたことは、S校長先生の講話の極く一部のエッセンスであるが、これだけでも示唆に富んでいる。講話全体は無論、副校長の実務に即した実のある内容であった。

私も教頭（副校長）になった当時は、希望に燃えて前向きに励んできた。しかし、徐々に仕事に埋没していき、人を見る目が霞んできてしまったのではないか。奇しくも退職を目の前にして、初任当時の思いを聞かされ、反省することしきりである。とは言え、副校長として大過なく終わることができるのは、巡り会った校長先生や仲間の副校長先生、そして先生方や職員の手助けがあったからと感謝の念に堪えません。教育改革の激しい今日ですが、副校長先生方には明るく、元気で職務に励まれんことを祈念申し上げますとともに、副校長会のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

「退任にあたって」

網谷 厚子（忍岡）

都立高校に勤務 24 年間、教頭・副校長歴 10 年で、平成 19 年度末で退職する。〈陽のあたる場所〉ばかりを（時には当たりすぎる）歩いた 24 年間であった。大崎高校（全）、台東商業高校（全）で担任 3 回、その後教頭となり、江北高校（全・2 年）・葛飾野高校（全・3 年）・小笠原高校（全・3 年）・忍岡高校（全・2 年）である。

江北高校では、演劇部が生徒作の台本「オアシス物語」で全国大会で優秀賞（鳥取会場）、軟式野球部が全国大会出場と華々しい出来事があった。引率予算のことや服務のこと、寄付金集めのことなど、〈新米〉の教頭として初めて体験

することだらけで、かけがえのない経験をさせていただいた。全国を目指して指導する先生方の苦労は並大抵ではない。

小笠原高校は〈希望〉して 48 歳で赴任したが、兄島無人島キャンプ（2 泊 3 日）引率 2 回は年齢的にも辛かった。透明な緑の海の美しさ、大自然の恐さは今でも忘れることができない。毎日朝 7 時のぎんねむ寮（母島生徒のための）訪問（先生方には「舎監」勤務がある）も私の仕事（舎監長兼務）であった。小中学校との研修・教科交流会や連合運動会等、週 1 便のおがさわら丸（25 時間半）が唯一の交通手段であること、戦争の傷跡が生々しく残る島であること等、太平洋にぽつんと浮かんだ小さな父島に実際に生きてみなければわからなかったことがたくさんある。毎日暗いうちに家を出て、星を眺めながら帰る日々が、瞬く間に〈スローライフ〉となった。時間が本当に〈ゆったり〉流れた。生徒一人一人の顔を見ながら、授業をすることのできる喜びもあった。

教頭会の全国大会では、台風の中実施された高知大会、私の故郷でもある富山大会、東京大会等に参加した。委員会の活動にもわずかながら参加させていただいたが、校務が多忙になり、熱心に参加することはできなくなっていった。私が教頭になった平成 10 年度は、「在り方研」の報告を受け、管理運営が大きく変動する時期でもあった。私の教頭・副校長歴がそのまま、都の学校改革の時期と重なる。そうした改革のただ中で、私は自分が「教師になりたい」と切実に思い、十年間の学生生活（学部 4 年・修士 2 年・博士 4 年）を止めて教員になった日のことをよく思い起こすようになった。

この 4 月から、沖縄工業高等専門学校（独立法人国立）の教授となり、赴任することになった。1・2 年生は全寮制なので、私にも「宿直勤務」がある。舎監長をしていたが、まさか自分が舎監をやるとは夢にも思わなかった。学生たち一人一人の顔と名前を一日でも早く覚え、また、〈青春〉できることを嬉しく思う。

副校長会の会計監査の仕事をやらせていただいて感謝の思いでいっぱいである。もっと一生懸命仕事すべきであったかもしれない。副校長の先生方のご健康を心からお祈り申し上げたい。

「12 年間を顧みて」

田中 透（清瀬）

昭和 47 年に東京都の教員になり、36 年間の教員生活が終わろうとしています。最後の 12 年間は教頭、副校長としてその学校の改革や発展に寄与してきたつもりです。学校改革の流れの中で押し流されそうになりながらも何とかやれてきたのは、教頭会、副校長会のおかげかと思っています。また、ある意味では職場に恵まれたこともありました。

現在では、当たり前のことでも、校内で形を作っていく苦労がありました。

そんな時、副校長会の横のつながりでの情報交換に勇気づけられたものでした。12 年間で定時制学区幹事 1 回（平成 10 年度多摩学区）、全日制の常任幹事 2 回（平成 15 年度第 8 学区、平成 18 年度西部 C 地区）を引き受け、横の関係を強めようと勤めました。毎月の連絡会のあとには必ず情報交換会（飲み会）を企画し、日ごろの悩みや課題について話し合ったものでした。

振り返ってみると、様々なことがありました。

学校運営連絡協議会の運営・学校評価の実施（平成 12 年度試行より）、人事考課制度の導入による自己申告書の提出・授業観察（平成 13 年度より）、教育課程の適正実施（平成 15 年度より）、生徒による授業評価（平成 16 年度より）、長期休業日の授業力向上研修（平成 18 年度より）など、なんとか軌道に乗せてきました。

平成 13 年度の沖縄修学旅行では、9 月 11 日のアメリカでのテロ事件で実施が危ぶまれましたが、保護者の同意や現地の様子を確認しながら実施に踏み切りました。幸いなことに沖縄は何の影響も感じられないくらい平穏で、無事に修学旅行を終えた記憶があります。修学旅行といえば、12 年間で沖縄 2 回、九州 2 回、関西 2 回、北海道 2 回の引率を行いました。これも管理職ならではのことでした。

平成 18 年度から、待望であった週休日の振替が半日単位で行えるようになりましたが、それに伴う事務処理は部活動や休業日の講習の多い学校としては煩雑を極めました。また、休日の代休と混同している教員もあり、その都度、訂正させる有様でした。

今後も、様々な改革や施策が出てくると思い

ますが、その学校の持ち味や良いところが出せるような教育制度であって欲しいと願っています。また、現役は退くものの、「東京の教育」がどうなっていくのかを見守っていきたいと考えています。最後に、副校長の皆様のご健康とご活躍をお祈りして、幕を閉じさせていただきます。

退職に当たって

和田 吉廣（調布北）

退職に当たり、まずもって副校長先生方に副校長会にご協力賜り感謝申し上げます。私は、当時の都教頭会会長の相川先生に都教頭会会計の依頼を受けたのが教頭・副校長会のきっかけでした。以来、都の会計、副会長、会長の職をやらさせていただきました。

この間、皆様には多大なご支援を賜りありがとうございました。特に、平成 18 年度に東京で開催されました全国教頭会東京大会では、役員、研究部長、常任幹事をはじめ副校長先生方のご協力によって成功裡に終わることができましたことは感慨深いものがあります。

副校長という職にかかわり日々の仕事に追われる毎日ではございますが、健康に留意するとともにご自分の時間を大切にされご活躍されることをお祈りしております。

国際交流の一端に触れて

三戸 雄造（国際）

この 3 月に 38 年間の教職生活に終えるにあたり、国際高校で体験した海外の人々との貴重な交流について触れてみたいと思います。

着任 1 年目の平成 17 年に、文部科学省よりイギリスのグレンイーグルスで開催される G8 サミットに併行して行われる、第 1 回 J8（ジュニア・エイト）サミットに、本校の生徒を日本代表として招聘したいとの電話を受けました。校長を初め、外国語科の科長にこの依頼の旨を伝えたところ、直ちに、教科、学年合同で生徒への周知、校内選考の要領等について話し合いが行われ、学校全体で取組みが始まりました。校

内選考の結果、2年生3名が他の7カ国の高校生とともにその年のJ8に参加いたしました。平成18年度第2回目からは、G8サミットで取り上げられる国際問題について、国内の参加チーム（1グループ8名編成）が英語で意見をまとめ、インターネットに掲載するコンペティション方式が取られました。国内・外の投票の結果、国際高校の2年生8名が日本代表に決定しました。第1回は生徒3名、教員1名の引率でしたが、2回目は複数の教員の引率が認められ、私も7月7日から7月18日までロシア・サンクトペテルブルクで行われたJ8に参加いたしました。研修期間中は、エネルギー・エイズ等感染症・教育・暴力などのグローバルな問題について中・高校生の視点で4グループ（各国2名参加）に分かれ討議しました。また、ビデオカンファレンスを通して発展途上国の若者からの意見や要望を聞き、J8提言書（コミュニケ）をまとめていきました。研修半ばには、プーチン大統領も研修会場に現れ、エネルギーに関する参加生徒からの質問に真剣に対応し、回答なさっておられました。参加生徒へのインタビュー等J8の様子は、開催期間中、テレビのニュース番組や新聞等で大きく取り上げられました。（本校ホームページにも掲載）

国際高校は、学校創立の趣旨から、毎年、姉妹校提携のオーストラリアや韓国的高校生を初め、アメリカ、中国、韓国からの大学生、教員、教育関係者の訪問を数多く受けております。平成19年6月には、現地の日本大使館との2年間にわたるメール交換の結果、アラブ首長国連邦アブダビ高等技術大学の教員志望の女子大学生の訪問が実現いたしました。当日は、授業参加、生徒との交流、教員との意見交換等、有意義な時間を過ごすことができ、その様子は本校のPTA広報誌にも紹介されました。

また、7月中旬には、東京都教育委員会より日韓高校生交流事業への高校生派遣依頼を受けました。夏季休業日中でしたが、奉仕体験活動で登校している1学年の生徒に学級担任を通して呼びかけ、韓国語の授業を受けている3名が東京都代表として参加することになりました。9月早々の実施のため、1学年の担任に代わって、私が団長も兼ねて大阪、兵庫、神奈川の先生方3名とともに各地区からの代表生徒25名の引率

にあたりました。

大阪での事前研修後、世界陸上に参加した競技者の帰国ラッシュで賑わう関西国際空港より仁川空港に向かいました。ソウルでは、創立3年目の仙遊高校を訪問し、レセプション、授業を通し、生徒、李校長を初め先生方との交流を深めました。帰国後、韓国語の先生から参加した3名の学習意欲が増したとの報告を受けています。副校長として、最後の3年間を希望した高校で過ごせたことに誇りを感じております。



8. 転任者の声

「再び全日制高校に転任して」

梶野 茂男（若葉総合）

この3年間、2校目に開設されたチャレンジスクールに在職した。定時制勤務は、初任の日以来の経験だが、二人副校長制で、私はそのうちの2年間は、全日制型のA勤務だったので今回、再び全日制に異動してもそれほどの違和感はなかった。

むしろ、遠距離通勤となったにもかかわらず、長時間勤務は相変わらずだが、二人副校長制もあって帰宅する時間が少し早まり感謝している。本校は、開設3年目の新しいタイプの新設の総合学科高校である。全日制普通高校から転任してきた教員のほとんどは、総合学科高校が初めてで、学校設定科目が多数あり、学校行事が目白押しでとても忙しい学校との印象が強いようだった。私は、三部制、総合学科、単位制の複雑な学校から来たせいもあってか、割に、単純でスッキリしている印象を持った。ところが、区部と違って多摩地区は初めての経験なので土地勘がなく、中学校名や高校名を聞いてもなかなか地理的な感覚や競合関係がつかめず本当に困ってしまった。

1年間で過ぎて思うことは、折に触れての個々の教員に対する心配りがお互いの信頼感として実って来ていると言う実感である。授業観察後の寸評、校長面接に先立っての自己申告書に対する目標指導などの個別指導、夏合宿での部活生徒への差し入れなど。紀要原稿の依頼に際しての工夫にはこれまでの経験を生かすことができ素晴らしい紀要が完成した。それぞれの先生方が教えている教科の話題や、分掌や学年やプライベートなことも話題として聞き出す中で、次第に情報が集まるようになり、課題も見えてきた。コミュニケーションを取る時間は限られているので工夫が必要である。短所は誰にも見やすいが、一人一人の長所が見えて来るようになれば、動かし方も見えてくる。副校長は職員室の担任とも言うが、教員一人一人を如何に評価し、課題を自覚させ得るかも管理職の愛情と懐の大きさと思う。例え、権力で人を動か

しても、定着はしない、指導力に裏付けられた権威があってこそ定着すると考える。

新年度からは、校長も、副校長も新任である。私が実質的に学校を支えていくことにならざるを得ない。責任重大である。組織的に動いていけるように、主幹・主任などのキーパーソンに対する早め早めの業務の指示と、報告・連絡・相談などを求めつつ、進行管理に心したい。これらのことがらを進めながら、校長を中心とした管理職相互の情報共有、パートナーシップの確立、経営戦略の確立と、教職員のモチベーションアップが私の最大の課題である。

「定時制課程から全日制課程へ」

滝沢 隆司（工芸）

3年間の定時制課程での経験は、職責の違いもさることながら、それまでが全日制で過ごしてきた者として、当初は無我夢中の1年間だった事を思い出します。教職員や生徒・保護者には迷惑だったかも知れませんが教えられることが多かったと思っています。

さまざまな生活環境、学習歴、動機等が極めて全日制生徒よりも顕著で多様にあらわれる生徒を通じて、教育に携わるものとして、考えさせられ、待ったなしの行動と成果を求められた日々だったと感じております。

全国定時制・通信制高等学校教頭会の研究協議会において発表者として、東京都副校長会の研究協議グループの一員で参加して分科会運営を担う貴重な経験やPTA連合会の事務運営に携わり、教育庁関係部署や振興会、他校のPTA関係者と多くの交わりを得ることが出来ました。

この度、新たな機会を得て、創立100年を迎える現任校に配属されて、その伝統、生徒・保護者から寄せられる期待の大きさ、先進的な教育活動の取り組みを負えるものかと改めて職責の重さを感じた着任でした。

工業教科の担当者として、工業科専門高校を経験してきましたが、本校は工芸系を主体とした工業科で女子生徒が大半を占めているので、

これまで違うという実感をしているところです。

ともあれ、生徒は課題に取り組み、教職員は熱心に指導と補習の機会を与えています。

副校長として、よりよい条件整備と不都合・不具合があれば、それらを取り払い、学校経営計画を基に、将来を見通した賢明な学校像を読み解き、教職員に示して、目標に向けて組織的に取組める体制の構築化を図り、着実に具現化をしていかなければと自らに課して、日々の対応に追い立てられる毎日を過ごしているところです。

副校長会の先生方には、今後も御世話になることが多くなると思いますが、よろしく御指導・御鞭撻の程お願いいたします。

「転任して思ったこと」

三宅 英次郎（本所）

この春、副校長として転任して多くの点で新たな仕事に取り組んでいる。

一点目は本校では、キャリア教育と生活指導の先進校としての対応がある。具体的には毎週月曜日の6時間目はSF部会（キャリア教育部会）があり、SF部の先生方とともに2週間後のキャリア教育について議論している。また、全国からキャリア教育の学校視察があり、通年でコーディネーターの役割を果たしている。

二点目は特進クラスの土曜授業への対応のために隔週で出勤している。本年度から部活動が本務になったことも加わり、金曜日は土曜授業と部活の振休への処理にも追われ非常に多忙である。

三点目は広報活動である。今年は週休日に合計7回学校説明会に参加した。夏季休業日には毎日約40名ほどの中学生とその保護者が学校見学に訪れ、そのつど私がパワーポイントを用いて学校の説明をした。去年の写真や入選の倍率、講習の数、学校行事や部活動の写真などのデータは、そのまま使用できないのでデータを更新した。そこで様々な行事が開催される度に写真をデジカメで撮り、記録することも今年度新たに加わった仕事となった。

四点目は奉仕の実施に伴う条件整備である。隔週で奉仕プロジェクトに参加し、数時間かけ

教員とともに細案を練り、校長に報告している。本校では、地域清掃、学童保育や献血の手伝い、地域の夏祭り、墨田区総合防災訓練への協力などを実施している。とりわけ、夏の盆踊りは夕方から夜にかけて2日間実施したために教員の勤務の振替については指導部や人事部のご指導を仰ぎながら行った。

奉仕の体験活動の中で墨田区の総合防災訓練の実施日はあいにく豪雨であったが、墨田区の意向で訓練を断行した。土砂降りの中での、炊き出し訓練の後で食べたアルファ米で作った炊き込みご飯の味は格別であった。

都立高校間の特色化への競争は増すばかりであり、前年度の踏襲は学校経営の上で退歩と言える。副校長の主幹を活用した企画力、実務力、調整力、なканずく体力と気力が学校経営の起動力と受け止め、これからも精進していきたい。

「全日制高校に転任して思ったこと」

井口 一成（保谷）

4年間定時制課程で副校長をしてきました。全日制に着任して驚いたことは、同じ副校長でも仕事の内容・質はもちろん、時間の流れる早さの違いを実感している。

定時制課程の時は、生徒一人一人の名前や性格・学習成績や家庭環境までも把握できたのも、校長を始め教職員が一体となって、各学年を超えた家庭的な雰囲気の中で、生徒の指導や助言に当たった賜物だと思います。

全日制では各分掌・各委員会・各学年によって、組織的な動き方も違い、把握することに時間が掛かってしまった。

学校行事や部活が活発な学校で、週休日・休日の練習や試合・行事等で生徒と向き合っている教職員の姿勢を見ると頭が下がる思いです。

校長と一緒に着任したので、様々の事を指導・助言して貰いながら、校長を始め、経営企画室・教職員にはいろいろな方面で、ご迷惑を掛けたのではないかと考えております。

改めて思うことは、学校運営が組織の上で成り立っているが、教職員一人一人が自覚と責任を持って、生徒・保護者・地域の方々と接してもらいたいということです。

江戸中期の教育者といわれた熊本藩主・細川重賢「人づくりは気づくりとと思ってください。そのためには、子供に木くばりをしてください。」と言いました。

一人一人の子供をそれぞれに苗木と見立てると、この子はスギ、この子はマツ、というように、子供の性格や能力によって違う。それを十把ひとからげにするのではなく、1本1本の木に応じた育て方する。・・・それが“木くばり”であるということです。

私は主幹や主任が、分掌・委員会・学年などを組織的にまとめ、企画調整会議を通して、議論・連絡・報告を重ねて、情報の共有化を図る体制づくりによって、学校運営を円滑に動かせる事が、副校長の仕事であると自覚しています。

「転任して思うこと」

有明得良人（練馬工業）

3年間飛鳥高校定時制に勤務していました。

全日制課程に異動して、朝早くから夜遅くまで勤務するようになりました。

定時制時代は、夜の10時まで勤務でしたので、就寝するのが早くても夜中の1時を過ぎてしまい生活のリズムが中々取れませんでした。3年勤務してようやく慣れた頃に全日制の勤務となり、1年近く経った今、ようやく生活リズムが元通りになりました。

本校は、工業高校初のエンカレッジスクールに指定され2年目を迎えています。4月には3年目となり、完成期を迎えることとなります。

今年度は、機械科・電子機械科・電気科の3科からなる第3学年の生徒を全員卒業させる取組を進めながら、新たに設置したキャリア技術科1科の完成に向け学校挙げて取り組んでいます。

工業高校の特性を活かしつつ、エンカレッジスクールとしての役割を果たすことが最大の課題であり、生徒全員を卒業に導くことのできる教育力向上が求められています。

このため、エンカレッジスクールの基本的枠組みである、30分授業、2人担任制、習熟度別授業、学校設定教科・科目としての「体験Ⅰ・Ⅱ」や「キャリアガイダンス」などを設定する

とともに、教育相談推進校としての取組も進め、学校改革に全力を挙げています。

縁があって着任した学校を、誰からも愛される学校にすることが私の使命と捉えています。

どうぞ、これからもよろしくお願い致します。

「全日制に転任して思うこと」

久保田 弘（農業）

4年間、単学級の定時制課程で副校長をしてきました。前任校は、家庭的な雰囲気の中かで、ゆったりとした時間の流れる特別指導などほとんどない学校でした。いちいち会議を開かないでも教職員全体への連絡・伝達がすぐに行えました。生徒についても、一人一人の学習状況や家庭環境まで把握ができていました。特に、修学旅行は引率教員3名、生徒15名という小集団での行動でしたので、学級担任の思いが反映されたユニークなものでした。

定時制副校長の仕事は、種類が多く、何でもやらないと学校が回リません。また、説明会等が午前中から開催されると、長い1日を過ごす宿命にありました。

4月から全日制に異動し、専任の教職員数は6倍に、生徒数は9倍と環境が激変しました。4月当初は、目先の仕事をこなすだけで精一杯で全く余裕がありませんでした。全員から提出物を集めて点検するだけの仕事にこれほど時間を取られるとは思いませんでした。幸い副校長2人を置く学校でしたので、わからないことは何でも聞いて、サポートを受けることができました。

本校は農場等の敷地が広く、建物が多いため、朝会が終わると、その日はもう顔を合わせる機会がないという職員もたくさんいます。そこで、授業観察以外にも見学者等があると、案内を兼ねて、校内の隅々まで見て歩くことにしました。授業だけでなく、教職員の日常の様子に数多く触れる機会が続くと、学校の抱える様々な課題が見えてきます。

本校の弱みを強みに変え、強みをさらに大きくしていくためには、組織の力が必要だと日頃から強く思います。現状は、学校を組織として機能させようとする意識が全体として希薄な状

態にあります。

個々の教員の指導力向上とともに、一丸となって課題に取り組む組織としての機能向上が、本校の大きな課題と捉えています。これからも学校の組織目標の達成に向けて、主幹・主任を中心とした学校組織のラインを活かし、教職員がより一層一丸となって取り組んでいけるよう努力していきたいと考えています。

「出戻り2回、島で生まれ島に帰る」

加藤 修（大島）

瀬戸内海の島に生まれ、最初の勤務地が大島で、出戻り2回目の大島生活25年目を迎えている。小鳥の声で目覚め、誰よりも早く学校に着く。学校は教え子の子どもが沢山在籍しており、保護者会ではその親との再会が楽しみである。地域に出れば町長をはじめ若い時に夢を語りあった仲間が島の原動力となっている。定年まで残り2年。なんとか昔、お世話になった方々に恩返しが出来ればという気持ちで毎日を過ごしている。今まで、どの学校に赴任しても「骨を埋めるつもりで頑張ります」と言いつづけて来た。大島が終焉の地となりそうである。

【36年間の教員生活を振り返る】

- ①「観光教師と呼ばれながら頑張った新採時代」
昭和47年～53年
- ②大規模校での3年間
1200名の体育祭を実施
- ③大島へ呼び戻され17年
- ④三原山大噴火体験1カ月の避難生活
- ⑤海難事故
- ⑥体育授業中アキレス腱断裂
- ⑦管理職に挑戦
- ⑧十回目の挑戦で管理職に48歳
- ⑨都内定時制教頭時代4年、顔グロの生徒と出会う。
- ⑩都内普通高校へ2年間、全定の生徒の違いに戸惑う。
- ⑪再び定時制へ3年間
- ⑫三度目の島へ希望が叶う。58歳
激動の教員生活を項目のみで振り返る。
私の原点は「島」でした。

「チャレンジスクールから専門高校へ」

渡邊 淳子（荒川商業）

4月の異動で、4年間のインターバルを経て商業高校に戻った。専門は商業、入都以来商業畑を歩き、全日制・定時制各課程で楽しく充実した教員生活の経験ゆえか、着任と同時に、何の違和感もなく溶け込んだ感がある。

荒川商業高校は、平成17年度に文部科学省の「目指せスペシャリスト スーパー専門高校」の指定を受け、模擬株式会社「レガロ工房」の活動を軸に、デザインを中心に据え、元気な生徒・活気に満ちた学校である。生徒のデザインによるラッピング都電を走らせ、地元商店街のPR用フラッグ・ポスター・Webページの作成等々、地域に根ざし、地域とともに歩みながら、東京の一隅からめざましいオーラを発揮している。

副校長として、通常の学校の業務、専門高校ならではの業務、文部科学省指定事業に関する業務等々、確かに多岐にわたる迅速な処理・対応を要求される日々ではある。

前任校は、今年開校3年目となる三部制総合学科のチャレンジスクール六本木高校である。開設準備室1年目は3人でのスタートであり、主幹として、ホームページ作成・都教委連絡・各種事務手続き等、校長先生のもとで、一から学ぶ日々であった。2年目から副校長として勤務し、総勢8人となったが、開校準備のあらゆる業務との格闘の中、一連の流れや業務内容等を教えていただいた。開校1年目は全日制型、2年目は定時制型勤務を経験し、公募校として年々教職員が増え、組織としての機能が強化された。ここでの4年間（副校長としては3年間）は、高校改革の真髄に触れ、学校教育相談、特別支援教育等をつぶさに体験し、真に実り多く、この貴重な経験の上に今日の自分がある。

三部制は二人副校長とはいえ、生徒の時間帯・仕事に切れ目はない。学校を創りあげていく時、ブレずに教職員を束ね、よい職場風土を創り、組織を固め、しっかり調整していくことの大切さ、経営企画室との連携等、多くを学んだ。

荒川商業高校は全定併置校である。定時制副校長と大いに協力し、教職員の元気・活力を更に刺激し、保護者・地域の期待・信頼に応える学校づくりに励み、生徒の未来に貢献したい。

「全日制課程へ転任して思ったこと」

佐藤 栄一（桜町）

4月に着任してから、10ヶ月となりますが、全日制は、夜間定時制とは違った課題が多く、仕事もたくさんあって、何に重点を置くかを考えて行動しないと、気がつく日々の事務処理に追われて、やりたいことができずに1年が過ぎてしまうということになります。

もちろん昨年まで勤務していた足立高校定時制でも同じようなことが言えますが、時間の流れ方が違うと痛感しました。夜間定時制では、午前中に自分の時間が持てます。勤務の前半は、生徒が登校していないので、まとまった仕事がしやすく、比較的計画的でスムーズな仕事の割り振りができます。もちろん生徒が登校してから、夜10時、11時まで、様々な対応や判断が必要になります。学校として深刻な課題も多く、特に足立高校定時制は、生徒数が300名を超えるマンモス夜間定時制で苦勞も多かったと思います。しかし、比較的执行すればすぐに結果が出せました。全日制では、勤務時間内いつでも生徒が様々な活動をしていて、その対応におられます。最近、ようやく時間の使い方が分かり、また自分の果たすべき役割がはっきりと見えてきました。

全定に関わらず、重要なことは、所属の教職員に希望を持たせ、生きがいを見出させて、組織的な取り組みによって生徒を育てるということです。今こそ、様々な課題を抱えている都立高校が、それぞれ頑張り、互いに協力して、生徒、保護者、さらに都民の期待に応えられる学校づくりを進める必要があります。互いに知恵を出し合って、具体的な取り組みを進め、支えあって実現いくことが大切であると思っている今日この頃です。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

「転任して思うこと」

岡崎 俊彦（大山）

夜間定時制と三部制チャレンジスクールを経験して、今度は非常にシンプルな全日制普通科に着任いたしました。都立高校改革が進展する

中で、3、40年前の姿をそのままとどめる数少ない学校と言ってもよいかもしれません。

まず、朝、教員と生徒が相前後して学校にやって来ること、そして夕暮れの中をほとんど同じ時分に帰宅していくこと、教員の勤務時間が1通りであることなど、当たり前のことが私にとっては7年ぶりで、何だか驚きでした。

3部制では、全日制型勤務の教員が仕事を終えて帰ろうとする頃に第Ⅲ部の生徒が元気に登校してきたり、夜間定時制では土曜日の夕方5時半ごろから勤務時間が始まったりと、ちょっと違和感を覚えることもありました。

先日、入学者選抜を行いました。他校や研修センターからの兼務発令の先生方の応援をいただかなくても、自前で面接が実施でき、やはり入選というものは、その学校の目指す姿や共通の課題認識の縮図なのだと再認識いたしました。

さて、もうすぐ50周年を迎える本校ですが、課題は山積です。学校の取り組みも地域に十分に理解されているとはいえない面があります。しかし、茶髪ゼロに向けた指導や、インターシップ等のキャリア開発プログラムの実践など明らかに前に向けて進んでいるのだという実感はあります。

全日制課程を長くご経験された諸先生方にはご指導いただくことがまだまだ沢山ございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

ところで、前任の副校長先生の置土産で、7月に全国教頭会の全国大会に参加させていただく機会を得ました。たまたま大会会場に隣接して自分の母校があり、また自分の初任校があり、完全に忘れかけていた10代、20代の悩み多きころの自分がふいに甦ってきました。大会には学ぶべき内容が多々ありましたが、特に錦織会長の「最後の一人になるまで『教頭』という名称は残します」という発言に、全国の教頭・副校長の連帯の強さが窺え、感銘を受けました。

「全日制に転任して」

鈴木 春子（蒲田）

江戸川高校定時制から蒲田高校に転任いたしました。蒲田高校は平成19年4月からエンカレ

ッジスクールに改編され、1年生からエンカレッジスクールの取組が進められています。

学校再生に向けて様々な新しい活動を行っていますが、定時制から全日制への異動ということもあり、この1年は本当に早く過ぎてしまったというのが実感です。

以前先輩の教頭先生から「定時制の生活に慣れるには3ヶ月掛かるが、全日制へは3日間で戻る」と聞いたことがあります。私も比較的早く全日制の生活時間に戻りましたが、帰宅時間は定時制の時とあまり変わらないというのは副校長皆同じではないでしょうか。

担当する業務量は定時制に比べ、当然多くなりましたが、学校規模が大きいだけに組織で対応できるところもあり有り難く思っております。またそれだけに学校を組織的に運営していくことの重要性を改めて認識しています。

定時制では少人数であったため直接生徒と接し名前や顔などもほとんど把握していましたが、全日制ではなかなかそれが出来ません。しかし学校行事や部活動など様々な場面で生徒の活動を目にする楽しさを改めて感じております。

また生徒募集広報活動が旧1学区や学校独自で盛んに実施されるなど、定時制ではあまり取組が行われなかった活動も実施し改めて現在の都立高校での取組の大切さを実感しております。

本校は体験学習の重視と地域貢献を掲げています。また大田区は青少年対策委員会など青少年の健全育成のための地域活動が盛んに行われています。そのため生徒会やボランティア部などを中心に生徒が地域活動に良く参加しています。定時制ではなかなか取り組めない地域活動に生徒が参加するのは頼もしくもあり、うれしい活動です。

エンカレッジスクール指定と共に本校は副校長複数配置となっております。校長先生の指導をいただきながら、エンカレッジスクールの教育の推進に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

「全日制へ転任して思うこと」

岡本 利隆（青梅総合）

定時制勤務4年を終え、全日制課程へ転任い

たしました。夜から昼の生活となり健康的な日々になるかと思ったのは東の間、早朝の出勤は当然、帰りは併設する定時制課程の生徒と一緒に校門を出るのも珍しくない日々が続いています。定時制から全日制へ転任された多くの方が感じられているように、仕事の種類は変わりませんが、そのボリュームが違うことを痛感させられました。

教諭での最後の勤務が、前身の農林高校で、本校の基本計画の作成に携わったこともあり、初めての総合学科ですが、懐かしさも感じています。

本校の当面の課題は、地域に深く根を張っていた農林高校から青梅総合高校に生まれ変わったこと、総合学科という新たな学科を地域に理解して頂くことです。このことについて生徒たちは、小学校や中学校との連携や老人介護施設への慰問、地域行事への参加等、数多くの交流活動に積極的に参加しています。また、先生方は、中学校訪問、学校説明会、個別相談、体験授業等に熱心に取り組んでもらっています。まさに、学校づくりの真っ只中であると言えます。

45分7時間授業、ノーチャイム、習熟度別授業や少人数授業をはじめ多くの選択科目、市民講師による授業運営をみると、新しいタイプの学校に勤務していることを実感させられます。来年は、完成年度となりますが、まだまだ多くの課題があり、校長のリーダーシップのもと、課題を解決しながらの前進は、さらに続きます。

一つ一つの努力を積み重ね地域から信頼される学校を目指して、尽力して行きたいと決意を新たにしています。

「定時制の経験を生かす」

小宮山 英明（松原）

前任の深川高校定時制課程の閉課程を無事終えて、5年間の定時制勤務から、全日制に転勤となりました。夜型生活に慣れた身体も、当初の忙しさの中であつという間に昼型になり、激務とは裏腹に規則正しい食事が体型をさらにメタボなものに変えてしまっています。体質でしょうか。

さて、定時制では赴任当初11人いた職員が閉

課程に伴う定数減で少なくなり、最後は5名となりましたが、逆に濃密なチームワークが組めたなと思っていました。この4月の転勤、最初のショックは、このチームワークのことです。打てば響くではないですが、「あれどうなっている?」「ハイ、ここまで進んでいます。」と答えの返ってくる関係が、当たり前ですが無いわけです。職員は例年の流れとして淡々と準備を進めていますが、私にはその進捗状況が見えません。また、昨年までとは準備ステップが違いますので、不安感とイライラがつのるばかりでした。しかし、終わってみれば、何事もなく。気付けば職員全体が動き、協力していました。「ああ、これが組織でやると言うことなのか。管理職はある面高みの見物でも良いのか。だとすると定時制は管理職も一緒に動くチームだったのかな」と思いました。

定時制の五年間は生徒との距離が非常に近いものでした。特に新入生がいないので、入れ替わりがなかったことが拍車をかけていますが、生活指導面でも落ち着いていました。生徒の心にしみる生活指導が実践できる環境だったと思います。全日制でも求められている指導は同じです。申し渡し時にしか顔を合わせない生徒、副校長の立場ではなかなか生徒とは関わられません。これでは寂しいですし、私服の学校でするので、校内にいる大人びた若者が生徒か、OBか、外来者か見分けるのは上履きかスリッパかだけでは困ります。顔を覚えていかねば、覚えた生徒には声掛けをしていこうと思い立ち、朝の立ち番を実践することにしました。おかげで、私服の生徒を町中でも区別ができるようになりました。

定時制の小規模の経験をいかに生かすかはまだ、試行錯誤の段階ですが、核のチームを作り、そこから枝葉が伸びた組織になればと思っています。本校は生徒の顔が見える小規模校と自負しています。教職員と生徒の近さが売り物です。35名の小さな職場ですが、まとめるのに苦労しているのですから、まだまだ現場の指揮官としては半人前のようなです。今後ともご指導のほどお願いいたします。

「全日制へ転任して」

林 秀吉（北園）

前任校は平成16年度開校の学校でした。開設準備2年目から学校づくりに参画し、定時制担当として業務に就きました。

平成19年4月から全日制の大規模校へ転任し、職員の多さと生徒の多さに当初は驚きました。まず先生方の名前を覚えることから始めないとサービスの処理ができず、あわてたことを思い出します。

夜間の勤務が続いていた日々が、翌日から朝早い勤務になったことにも戸惑いはありましたが、これは異動された皆さんがそうであるように、すぐに慣れ、とくに問題はありませんでした。通勤に時間がかかるので毎日寝不足の状態ですが、早起きの気持ちよさも実感できた思いです。

副校長としての業務内容はどの学校でも共通に行うものは変わりませんが、学校の特色をどう伸ばし、学校を発展させていくかは学校によって差が出てくることです。数多くの課題の中からどれを先に解決していくかを判断することが求められています。授業観察するにも人数が多いためかなりの時間がかかり、時間がもっとほしい毎日ですが、何を優先するかを常に考えながら行動するよう心がけ、前に進んでいます。

「全日制一初めての大規模校に赴任して」

竹村 恭一（戸山）

管理職になって最初の赴任先は小笠原高校。生徒数50名、教職員15名の高校でした。

次は小岩高校定時制で、昨年度が閉課程まで3年、教員は9名でした、生徒数も90名ほど、一人一人に目が届きました。

それに比べ、戸山高校は企画調整会議ですら構成員17名、毎週2時間行います。職員数は企画室・嘱託員・講師を含め88名、生徒数は976名、ペースが今までと違います。

私は、朝の打合せを8時20分ちょうどに始めるようにしています。秒へのこだわりです。

「一つ一つの仕事に心を込めて」が私のモッ

トーです。しかし、進学指導重点校、スーパーサイエンスハイスクールなど取組が多い本校では、あまりの仕事量の多さに「仕事に気持ちが入ってないな」と感じる時があります。

この点については「優先順位をつけて、すぐ手を付け、密度の濃い時間をかける」ことを心がけています。

生徒はさすがに進学校、授業は真剣です。

生活指導について、いわゆる「問題行動」はまず起こりません。しかし、精神的に不安定になる生徒は少なからずいます。考えてみれば、中学校まで学校のトップであった生徒は、半数以上がそれまで経験のなかった成績や順位を取るのですから、落ち込むこともあると思います。

この点については、教育相談センターやカウンセラーなど関係機関と連携を図るとともに、校内研修を行って対応しています。それに私としては校内巡回を多くし、出会った生徒に明るく挨拶することを心がけています。

本校の特色として、学運協の協議委員が錚々たるメンバーであることが挙げられます。各主幹・主任は、学運協に備えて綿密な資料を整えること、それを裏付ける実践が求められ、これは学校運営上非常に有効です。

一方、学校評価アンケート（教職員）には、管理職の言動に対する具体的な設問があります。どの様に思われているのか少し気になるのですが、校長からは「気にせず、やるべきことをやるのが管理職」と言われ肝に銘じています。

副校長の仕事は、学習指導要領や東京都の教育目標を踏まえ、校長の経営方針を深く理解し、主幹・主任を通じて全体に伝え、教職員の力を結集させて教育活動に当たることだと、私は考えています。

オーケストラに例えると、校長は指揮者で、副校長はさしずめコンサートマスターです。

改築して4年目のきれいな校舎、今年6月に開通する副都心線、都教委や支援センターからの様々な支援など教育環境は整っています。

戸山高校の教育活動を充実させ、「きれいな音を出せる」よう尽力していきます。

副校長会の皆様とも、研修を通じて情報交換を密にし、東京都の教育の向上を図っていきたいと考えています。

全日制は小笠原高校以来2度目になりますが、

よろしくお願いいたします。

「定時制から全日制へ」

磯上 辰雄（北豊島）

前任校は閉校が決まっていた定時制課程を3年間勤務し、閉校とともに現在の勤務校へと転任してきました。

前任校も工業高校ではあったが、同じ副校長として仕事の内容、量、多忙さは比べものにならないほどです。また、定時制の生活パターンから全日制へとリズムを戻すにも数ヶ月はかかりました。

定時制では閉校でもあり学年進行とともに職員数、生徒数も減り落ち着いた状況となり、生徒一人一人の顔と名前、成績や家庭環境を把握することもできました。

定時制3年間は、閉校へ向けた準備が最も重要な仕事でありました。閉校記念誌の発行、記念碑の設置、閉校式典、お別れ会などPTA会員、同窓会などの協力を得て無事閉校へと導くことができました。そして、最後の卒業式は生徒、教職員も涙の卒業式となり、教職員、生徒、PTA会員の3年間の準備が一つになり一気に花開いたようでもありました。私にとっては、今での昨日のように思い出として残っています。

現在の勤務校は、生徒数、教職員数も定時制から比べれば多く、また、職員室も数カ所に分かれていて状況把握するのに一苦労です。先生方への連絡はなるべく校内電話を使わず直接出向いて伝言するなどコミュニケーションに努めています。

主幹を中心に組織的に校務運営をしているが、全都の工業高校よるPR活動、ものづくり教室など全都的な行事への参加や企画調整鍵、職員会議、各種委員会や打ち合わせ、提出書類の多さなど多忙であり時間に追われる毎日です。

まもなく1年を経ようとしていますが、ゆっくり考える時間もあまりないが、この1年を一度振り返ったて反省し来年に向け新たな取り組み、準備を始めようと考えています。

「ご挨拶申し上げます」

遠藤 文雄（日比谷）

今年度から皆様の仲間に入れさせていただいている遠藤といいます。教科は地理。城南高校（全）・清瀬東高校（全）・高島高校（全）から、荒川商業高校（定）副校長を経て現任校に異動してきました。

思えば、4月、定時制時間によりやく慣れた身体を、再度ギアチェンジし直す間もなく緊張した日々が本格スタート。マスコミの取材やら数々の学校訪問対応。なにしろスケジュール管理一つをとっても四苦八苦の出発であった。

さらに、進学指導重点校、自校入試問題作成に加えてSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定を受け、何がなんだかかわからないうちに、無我夢中で突っ走ってきたように思います。

日比谷の先生方は実に忙しい。経営企画室の職員の方も実によく働く。そんな中で私が「日比谷で何を」と考えたとき、「疲れている教職員の方々に活力を」と。そのことだけは何とかしようと努めてきたつもりです。しかし、そこには「気持ちのゆとり」なんてものは全くなかったように思います。それでも笑顔を絶やさず何とか。

そして、失敗と反省の連続でしたが、多くの先生方、職員の方々に支えられ、一週間後には卒業式を迎えようとしています。未だに時間の流れる早さが実に早いと実感しています。

副校長としての楽しみ・おもしろみはさほど味わえないで終わりそうですが、それでも「来年は良いことがあるかな？」と期待して…。

よろしく願いいたします。

「全日制での毎日」

神田 亮二（富士）

「都立高校改革推進計画」に基づいて統廃合される定時制を閉課程で閉じて、同じく平成22年度には中高一貫に移行する全日制へ異動しました。

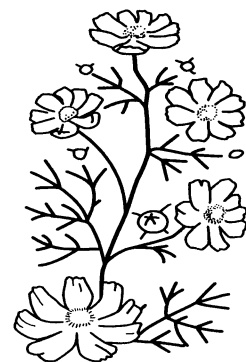
教諭3生徒5で10名に満たない都心の定時制から、講師も含めると教職員75生徒958と1000

名を超える大所帯を管理することになり、赴任した当初は処理する書類の多さに戸惑うことが多くありました。仕事の区切りをつけてから退勤するとその日のうちに終わらないので、時間を決めて退勤し、暇さえあれば仕事をするという生活になりました。

体調を崩して休みでもすれば恐ろしいことになりそうなので、健康と自己の仕事の管理には、特に気をつけています。できるだけ計画的に仕事をし、必要な仕事は早めに主幹や主任に振り分けるようにしています。それでも、緊急を要する事故や苦情の処理で時間が取られるので、即断・即決・即実行が要求されます。そのいっぽうで、独断専行、不確かな情報と連絡調整の不備は、さらに混乱を深めるので、確かな判断力と連絡調整力、実行力を高める必要があると日々実感しています。

全日制の大規模校で土曜授業を実施し、活発な部活動による出張命令や週休日の変更など多くの事務処理と中高一貫への移行の準備。当たり前のことですが、正確な状況把握と組織的な学校運営が円滑に学校を動かしていく最大の要因だと痛感しています。

生徒による授業評価や学校評価アンケートを活用して、生徒や保護者、地域や教職員の意見を集約し、状況と情報を分析することで学校の課題を明確にし、抽象論でなく具体的な方策を示すことで、より良い組織作りと学校運営をしていきたいと思っています。



9. 新 任 者 の 声

「副校長になって」

佐々木 雅人（武蔵野北）

昨年の4月に武蔵野北高校に副校長として赴任し、10か月が過ぎました。

武蔵野北高校は、1979年に多くの地域の方々の熱意が実って誕生した学校です。グリーンパーク（都立公園）に隣接し、緑豊かな環境の中で、生徒は勉学に、部活動に、学校行事に、充実した高校生活を過ごしています。そして、「ムサキタ」の愛称で親しまれ、高い進学実績を持つ学校に発展しております。

平成19年における四年制大学現役進学率は72.7%です。平成16年の52.5%と比べると飛躍的に上昇しています。

副校長に昇任する前三年間、教職員研修センターの指導主事として、教師一人一人の「授業力」の向上を図り、すべての子供たちの学力向上のために、研修の充実と推進に関わっておりました。

学校を離れていたもので、「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の改正」と「長期休業日中における教育公務員特例法第22条第2項に基づく研修の事務取扱い」には、大きな戸惑いを感じました。4月当初、名前と顔が一致しない教職員の出勤状況の把握に困難を要したことが思い出されます。

1学期は、国公立大学受験への対応のために教育課程の見直しをしたり、障がい者対応のためにトイレ改修に奔走したりしました。

夏季休業日から2学期にかけては、募集対策・広報活動が活発化しました。さらに、今年度は「冷暖房その他設置工事」が緊急に入り、週休日もかなりつぶれました。現在は、今年度の締めくくりと来年度への準備で多様な日々を送っております。

来年度は、創立30周年記念式典、大規模改修が控えております。

ムサキタの将来への展望を思い描き、生徒が生き生きとした都民に信頼される学校づくりを目指したいと考えております。慣例に流されずに、改革への意欲をもつように、教職員の指導・

育成にしていきたいと思っております。

今後ともご指導よろしくお願いします。

「副校長になって」

櫛野 治和（世田谷総合）

2年前、「世田谷地区総合学科高校開設準備室」に主幹として着任し、昨年の4月に開設準備担当の副校長として昇任しました。開設準備室が設置された当初は、校長の他に教員2、行政職1の計4名でスタート。開設準備2年目の19年度は、副校長1名、教員5名、そして母体校の行政職の皆さんが「兼務」という形で、開校に向け、準備しています。

生徒もおらず、また、すべての事柄が何も決まっていなかったため、ルーチンワークが、開設準備室にはありません。カリキュラムづくりから、校名、校章、校歌の検討、新校舎の各教室のコンセントの位置決めまで、ありとあらゆることが開設準備室の業務です。

最大の業務は、学校づくりの基幹をなすカリキュラムづくりであることは言うまでもありません。それ以外に「人」「モノ」「金」すべてに関わるものとしては、募集対策と新校舎に納める物品関連の業務です。

特に、母体校からの物品移設（引越）、初度調弁、初度教材に関わる物品購入業務については、経営企画室の協力無しには、何も始まりませんでした。企画室皆さんは、「兼務」であっても、母体校の本来業務があり、なおかつ開設準備に関わる業務が被さるわけで、企画室との連携の重要性、コミュニケーションの重要性は、この1年を通して実感しました。また、行政職の皆さんもパワフルな仕事ぶりも見習わねばならないと思いました。

開設準備室の1週間は、毎木曜日が、「検討会」と称する会議で、各担当者からカリキュラム案、生徒指導方針案等、細かな提案を検討する場で、これだけで1日が費やされます。ほぼ毎土曜日が、学校説明会。校舎の完成が2月で、校内での説明会ができないため、転々と周辺の区市の

公的施設を借りて説明会実施します。そして、月曜日が振休となるため、実質個人が与えられた中での業務は週3日。この3日のうちに、中学校訪問を精力的に行います。勿論、管理職も例外ではなく、中学校訪問だけでなく、交換便の利用をお願いしに、区市教委訪問を行います。

「モノ」「金」の問題では、校舎ができて生徒の机やイス、様々な教材・教具類を入れなければならないのですが、想像していた以上に経費がかかることに愕然とします。今のこのご時世なので、すべて新品のモノにするわけにもいかず、母体校の先生方にも協力していただき、移設品を選定し、どこの部屋に納めるのか、気の遠くなる作業を行っています。

これらの、膨大な業務も入学者選抜で、どれだけの生徒たちが希望して受検してくれるのかで、成果を押し量ることができるのではと思っています。

そして、これから校長先生を中心に、入学してくる生徒たちとともに、新たな歴史作りの現場に携われることに楽しみを感じているところです。

若輩ではございますが、今後とも御指導の程、お願いいたします。

「副校長になって」

志村 修司（北多摩）

終電に乗れなかったのが2日、終電に乗れたのが2日、午後9時半ごろの電車に乗れたのが1日。これが最初の1週間でした。

任用前の研修が2～3回あっただけで現場に放り込まれたのですから、何をどうやったらいいのか分からないまま、片付けなければならない仕事は毎日押し寄せてくる状態でした。定時制の副校長先生や開設準備室の副校長先生に助けられてどうにか生き延びることができましたが、今までにあれほど困ったことはありませんでした。

それと同時に副校長になって初めて自分は今までいろいろな人に支えられてここまで来られたのだと思うことしきりです。

また、55才で副校長になってみると、毎日が

今まで30年以上教員をやってきたことの集大成のように感じられます。教員時代は将来このような教材が授業で使えるかなと思い、いろいろなものを溜め込んできましたが、副校長になってみるとそのようなものは一切必要なくなっていました。しかし、学校で30年以上にわたって身に付けてきたもの、考え方、人と人との関わり方、心の持ち方などはきちんと役立っていると思います。

たとえば、先生方からさまざまな相談を受けたとき、どう対処したらよいのかということについては、今までの自分の教員生活で身につけたことがすべて今日のためにあったのだと思います。

また、近隣の方から苦情などがあつたときも同様です。長年生活指導をやってきたことが生きていると感じます。

昨年の夏休みの宿題として正門脇に掲示板を作りました。用務主事さんにも相談したら、気持ちよく協力していただだけ、また経営企画室の大工仕事の好きな方も集まり、みんなでわいわい言いながら作業ができ、立派な掲示板が完成しました。地域の方々に北多摩高校を知ってもらうために役立っています。また、生徒たちの試合の成績などを貼り出して、生徒たちが自分たちの学校に誇りを持つてくれることに役立ってくれればと思っています。先日、その時手伝っていただいた用務主事の方と忘年会で話をしたら、「あれは楽しかったよ。」という感想をいただき、これも30年間の教員生活の集大成かなと思った次第です。

それから部活動は剣道部の顧問をずっと続けてきましたし、剣道は今も現役で週1回は稽古をするようにしています。そうすることによって、心と体のバランスを保てているように思います。それでも最初の1ヶ月は、剣道をやっても剣道に集中できず、仕事のことを考えている状態でした。今は、剣道をやっているときは剣道に集中できるようにはなりました。そして時には生徒たちと一緒にあって剣道ができたときには、今まで剣道を続けてきたおかげと思っています。

このように毎日のすべてが自分の教員生活の集大成に繋がっているように思えます。今日のこの仕事をするために今までの自分があったの

だとこれからも思えるように仕事をしていこうと考えています。

また、今まで自分が他の人からしてもらった事の何分の一でもいいですから返せるようにしたいと思っています。

「副校長になって」

宮本 信之（飛鳥）

なぜ、副校長になったのか？自問する日々です。決して後悔しているという意味ではありません。自分がこうやって職員室の真ん中に座り、仕事に追われながらも学校のことを考えているのは幸せだなと思い、この仕事の意味を求めています。

思えば初めて教員になったとき、希望を持って島へ渡った、その僅か1ヶ月後には早くも教員を辞めたくなり、理想と現実のギャップに負けて、自分には教員は向いていないと悩んだ日々を思い出します。何年も経験を積んだ今ではそのような事には悩みませんが、管理職としての自分の価値と目標は何だろうかと考えます。

若いとき、先輩方に学校の全体像を観ることを徹底的に仕込まれました。「授業で勝負」という言葉も決して自分がやりたいだけの授業ではなく、その学校に必要とされ、望まれる授業を作り上げる力をつけることだと思いました。

そもそも自分は、なぜ教育公務員を選んだのかと考えれば、多くの人の役に立ちたいという若い夢が始まりです。今でもそれは、自分の根幹にあります。今は、より広い視野を持ち、教員とは違う立場で学校を観ていかななくてはならないと言うことでしょう。

ただ、元来、私は単純な男なので高尚な目標があるわけではなく、仕事を頼まれれば嫌とは言わない。やりたくないなんて男として恥ずかしいことは絶対に口に出したくない。そして男と生まれた以上は責任ある仕事をして死にたいという極めて単純な動機で飛び込んだ仕事かもしれません。望まれる学校を作ること、そのために日々教員との戦いも意味のあることです。もちろん、共に学校を作ろうとする教員も多いので心強い学校ですが、課題が山積ということはどこの学校も同じだと思います。1年が過ぎよ

うとしてますが、満足とはほど遠い日々でした。時間は限られているので、いかに効率的に解決を図っていくかが勝負です。

校長先生が示す学校ビジョンを自分なりに工夫して実現すること。わかってはいるが、なかなかできませんでした。能力の限界などと格好悪い言い訳はしたくないので、がむしゃらにやるだけです。今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

「副校長になって」

永森 比人美（晴海総合）

副校長職は面白い。朝の教員の服務チェック、生徒の出席状況の把握、電話対応、経営企画室との連携、来客対応、保護者対応、授業観察、主幹と打ち合わせ、教員の相談対応、各種書類の作成・提出、校長への連絡・報告、時計を見ると「あっ」という間に午後3時。時には、1本の電話対応で午前中の時間が過ぎ去ってしまうこともある。職務内容は多岐に渡り、毎日多忙感に襲われる。しかし、副校長は遣り甲斐がある。

なぜ副校長の仕事が面白く遣り甲斐があるのかというと、副校長は絶えず活気に満ちた教員と生徒に囲まれていて、そして、後ろには校長が控えていて見守ってくれているという安心感があるからではないだろうか。校長の学校経営計画に則り、学校をよい方向へ導くためにどうすればよいか絶えず考え行動する。教員の一人一人の持ち味を理解し、教員の意欲を引き出す。主幹を中心とした機動力あるチームを作る。それぞれのチームが校長の経営方針に基づいて何ができるか検討し計画立案、実行する。うまくいったことは大いに褒め、一緒に成功感や達成感を体得する。これが理想的な組織運営だと思う。副校長は、この醍醐味を味わうことができる。だから、副校長の仕事は楽しく面白い。

本校は平成8年に創設された東京都第1号の総合学科高校である。総合学科高校は現在都立では7校あり、今後10校に増やす計画がある。老舗の総合学科高校として、今、予算や人が減らされる中、現状維持を図るにも苦慮する状況にあり学校は岐路に立たされている。しかし、

どんな状況になろうとも、私は強い意志をもって少しでも学校をよい方向へ導びこうと思っている。「晴海総合を日本一の総合学科高校へ！」を合言葉に日々教員に今できることは何かを問いかけている。予算や人を減らされると満たされない部分だけを挙げて、うまく行かない理由を探す管理職がいるというが、今ある予算と人を十二分に生かし、持てる力を10倍にも20倍にも膨らませることのできる副校長になりたいと1年目を振り返り心に誓う毎日である。一人一人の生徒をキラキラ輝かせるために私は副校長職を全うしたい。

「副校長になって」

大島 良（大泉）

4月23日 校長室で連絡を受ける
4月24日 職員打ち合わせで報告
4月25日 急きょ離任式
4月27日 辞令伝達
4月28日 引継ぎ
5月 1日 着任

2年間の任用前研修を終え、主幹として異動した4月下旬、慌しい中、心の準備もできないままの状態で開催校に赴任しました。

初日の記録を見ると、臨時職員会議の設定、近隣の中学校と奉仕体験活動の確認、自己申告書の提出等々とあり、これまでとは一変した、目が回るほどの多忙な世界が始まりました。時間の流れが速く、若葉の頃―盛夏―紅葉―木枯らし、あっという間に過ぎ、新年を迎えています。今思うと、いつも仕事に追われていて、後手手になっている状態が常で、じつくりと腰を据えて取り組んだ仕事が少ないことを反省しています。これから年度末にかけて、さらに多忙な時期を迎えます。慣れていない分、時間がかかることは仕方ないとしても、できるだけ見通しをもち、もう少し効率良く計画的に仕事をこなしていこうと考えています。

昨年の一歩の思い出（重い出来事?）、学校説明会の質疑応答で満足な回答ができなかったことです。当日のアンケート調査用紙にも、もっとしっかりした対応を要望する声が出ました。当然、落ち込みました。そして、落

ち込みながら改善策を考えました。何か良い方法はないか、答えは他人が持っていました。それを参考に改善を行い、2回目の説明会は何とか満足いくものにできました。結局、一人の力には限りがあるので、これからは人と交わり、多くの力を吸収していこうと思っています。

日ごろから頭においている言葉で締めくくります。ある新聞で目にとまった言葉です。

「あおいくさ」

焦るな、怒るな、急ぐな、くさるな、サボるな。現実の自分はいつもこれとは反対ですが。

「副校長になって」

安部 卓郎（三鷹）

「副校長先生、先生の日からご覧になって、私は教師として駄目なのでしょうか。箸にも棒にも引かからないのでしょうか。」

3学期の授業研究後、初任者からこのような相談を受けた。「1学期は無我夢中でよく分かりませんでした。でも最近、他の先生方との教科指導力の違いを痛感するようになってきました。今まで体験したことのない自信喪失の状態なんです」と彼は心情を吐露してくれた。私なりの対応策を助言する一方、自分自身の姿が彼と重なった。

年度当初、新補の宣誓をしたときと、職務に対する熱意は今も変わることはない。「都民の付託に応えつつ、校長を補佐して組織的に教育活動の活性化させ・・・」。

しかし、目の前に次から次へと現れる仕事をとにかくこなすことに終始し、焦燥感・挫折感を感じることも多い毎日である。率直に述べれば、学校経営の具現化、教育理念の実践の観点から各種の施策や取組の意義を咀嚼しているか、甚だ心許ない。

「十分に教材研究できずに授業に臨んでいる」ようにも思えるのである。

そんな私が今日まで何とか副校長の業務にあたることができたのは、校長の的確な指導によるところが大である（当然すぎて、失礼にあたるかも知れないが）。前任者や本校定時制課程などの先輩副校長に相談することだけでなく、自分で考えて分からないことは経営企画室担当者、

担当教員にも丁寧に話を聞くこと、そして、管轄学校経営支援センターにもこまめに連絡をとるように繰り返し校長から指示を受けてきた。

雨霞のようなルーチンワークも、サッカー選手権のような「突発事件」も保護者や地域住民を含めた周囲に後押しされて対処してきた。今後も周囲に学ぶ姿勢は堅持しつつ、自分なりの教育理念を構築したい。

「副校長になって」

板倉 哲（杉並工業）

副校長となって10ヶ月が過ぎようとしています。教務の経験がほとんどない私にとって、1学期から本当に右往左往の日々でした。

朝7時半過ぎから保護者からの欠席連絡、先生方の休暇処理、出勤確認などから始まり、企画室との打ち合わせ、校長先生との打ち合わせが終わると、もう10時を遙かに過ぎています。初めて使うT A I M Sに四苦八苦しながらメールチェック、プリントアウトを行い、担当の部署に分け終わるともう1時です。お昼ご飯をかき込んで、自分の調査に必要な過去の書類をあさったりしているうちに5時を過ぎてしまいます。再びメールチェックをするとまたまた膨大な量の赤い文字が飛び込んできます。

今思うと、5月の半ば頃は心の病になりかけていました。なんとか1学期を乗り切り、2学期にはルーチンワークだけは一応こなせるようになってきました。しかし、2学期は体験入学、学校説明会等のP R活動が山ほどあり、2ヶ月間休み無しとなり、体力的に大変きつい思いをしました。色々なところで「健康にご留意を」と言われる理由がいやと言うほどわかりました。3学期は教科課程調書や入学者選抜、業績評価といったミスの許されない仕事が目白押しで、副校長の責任の重さをひしひしと感じ、「能力の限界」とか「降格」とか言う文字が頭の中を飛び回っています。たいしたビジョンも持たずに副校長なってしまったようなところがあり、多くの方々にご迷惑をおかけしています。しかし、校長先生をはじめとする教職員の皆様が大変協力的で、とても親切であることに救われています。

「石の上にも三年」をモットーにこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

「気がつけば大所帯の新米副校長」

常国佳久（南多摩）

本校全日制は、普通科に加えて帰国生徒部があり、3学年24クラス、生徒は960名、教職員は管理職と講師をのぞき69名、その他業務委託の用務補助員3名、PTA事務1名からなる高校で、普通科としては大所帯といえます。

元元当地のとある女史が私財を投じて作った八王子女学校が前身で、JR八王子駅と京王八王子駅から至近距離にあり、多摩・八王子地域の方々に愛されてきました。今年、100周年の記念式典を予定している上に、平成22年からは中高一貫六年制の中等教育学校が開設する予定です。このところ進学実績が伸びていることもあって人気が高まってきており、今春以来の学校見学者と説明会参加者数は既に3000名に達しました。

生徒達はまじめで素直、活動意欲も高く、土・日の部活動は勿論、学校が開いてさえいれば3年生など登校してHRで自習しています。休み時間に準備室に質問に来る生徒も大勢います。教職員もそのような生徒を大事にしようという気風があります。部活動顧問は、休日に登校して自習している生徒の下校指導もしています。来客がよくおっしゃるのですが、廊下等ですれ違う際、生徒達は自然によく挨拶をしてくれます。

着任初日のこと、早朝のグランド周りをアップのために走っている生徒達が息を切らしながらも「こんにちは！」と挨拶をくれたのでした。このような学校ですから、学校説明会などで生徒達の様子について説明する際も、教員の生徒に対する信頼感がにじみ出るようです。本当に有り難いことです。

前置きが長くなりました。このような文章を書いている今、改めてこのような高校に着任を命じられた幸せをしみじみ噛みしめています。今日まで一日一日、明日を迎えられるかどうか緊張の毎日を過ごすうちにやっと今日までは迎

り着きました。けれども、明日は迎えられるのだろうか！？という不安が付きまといまいます。これが実感です。新任ゆえの不慣れさに起因するものが大部分なのでしょうが、私の場合、職務になかなか追いつけずにいる印象が拭えません。本庁からの基本的な問合わせにもなかなか要領を得た回答ができず、時間がかかってしまいます。自分の職務場所である職員室と経営企画室と校長室の3箇所を、一日中様々な用事でぐるぐる回っているうちに日が暮れるという日々です。

一日でも早く新米状況から脱皮し、実力を身に付け、校長の経営方針の具現に向けて着々と陣頭指揮を取れるようになりたいと思います。



「神奈川県の実況」

講師 神奈川県立高等学校教頭・副校長会
会長 横山 恵子 先生
(神奈川県立横浜翠嵐高等学校副校長)

初めまして、神奈川県立横浜翠嵐高校副校長の横山と申します。本日は神奈川県の副校長制について簡単に説明させていただきます。

資料1「副校長制について」をご覧くださいながらお聞き下さい。

神奈川県教育委員会は、学校が直面する教育課題やニーズに迅速・的確に対応できる学校運営組織体制を構築するための管理職制度および複数教頭制の改善を図ることを目的とし、平成18年度に18校で副校長制と副校長の指定を行い、職務分担等の試行を実施しました。この試行における検討会議では、副校長への校長権限の一部委譲が学校運営に効果的であることが検証されました。

こうした経緯を踏まえ、県教育委員会は平成19年度から、「校長を補佐し、校長の命を受けて、校務の総合調整を行う」副校長職を新設するとともに、副校長への校長の専決権の一部委譲と校長不在時の代決権を付与することで、事務処理の効率化・迅速化を図り、教職員の職務の円滑な遂行に資する目的の副校長制を、単数教頭配置校を含めたすべての県立学校に導入しました。「副校長は教頭をもってあてる」ことから、単数教頭配置校では、一人で副校長職と教頭の業務を兼ねているのが実情です。ここ数年の間に複数教頭制が完成する予定ですが。

このことを受けて県立高等学校長会では、県立高等学校長会のリーダーシップのもと、5月の副校長会立ち上げに続いて、校長・副校長・教頭が一体となって神奈川の高校教育の在り方を追究する神奈川県立学校管理運営研究協議会を発足させ、校長・副校長・教頭のライン化をはかりました。

副校長には、所属職員の出張命令や休暇の承認など校長の専決権の一部が委譲され、校長不



在時においては校長の代決権が付与されているので、実際、事務処理の円滑化が図られてきました。今まで、校長不在時には書類が高く積まれていましたが、今では一切無く、校長先生へは報告・連絡ですませることが多くなりました。勿論代決の場合、事前の打ち合わせと事後の報告が大前提です。

本校の校長は神奈川県立高等学校長会会長の要職にあり、学校外の仕事で多忙を極めており、学校へ来る機会がなかなかありません。本校は全定併置校で、私以外に全日制と定時制の教頭がそれぞれおりますが、私は副校長の専決権・代決権をすべて使って仕事をしています。それでないでと校務に支障を来すことになります。校長が不在の間、校務運営の遅延や遅滞が生じないよう心がけております。ただ残念なのは、お給料は同じです。処遇改善は副校長制確立への重要な課題であると思います。

では、**資料2**をご覧ください。今申し上げたことが具体的に書かれています。「副校長の設置に伴う諸規定の整理の概要」ということですが、

一覧にまとめたものが、[資料3](#)です。しかし、学校により微妙に状況の違いも生じているので、学校運営上の副校長の位置づけの明確化が更に必要とされます。

それでは次の[資料4](#)をご覧ください。従来の決済の流れと副校長制度導入後の決済の流れが比較されています。複数教頭配置校（副校長と教頭の両方が配置）の業務をご覧ください。私は平成16年4月、現任校に全日制の教頭として配置されました。その次の年は総括教頭として全日制と定時制を兼務しました。そのときの仕事の形が下の図です。校長の下に教頭が二人いますが、どちらが総括教頭であるかは決まっています、業務を二人で分担していました。上の図は、現在の形となっています。校長・副校長・教頭というように業務の流れがライン化されています。現在、私と教頭が業務を分担しているという事は一切ありません。

神奈川県では、平成17年から、新たな学校運営組織と総括教諭が導入されました。教頭は総括教諭に仕事を命じ、総括教諭が一般の先生に仕事を命じるという形になっています。この間の業務管理もライン化されています。一般の先生から私の所に相談が来ることはないようにしています。必ず教頭を通す形にしています。起案のみならず、新規案件や相談においても、縦のラインを通して上がってくるというようにしています。事務関係の書類も、今までは事務長から直接校長へいっていましたが、私の所へ来ます。実務は教頭、私は決済という形になっています。裏側が単数教頭配置校（副校長のみ）の業務の流れになっています。ここでは、今副校長は多忙を極めた、本当に大変な状況にあります。事務関係も副校長が決済しています（代決を含む）。

次に[資料5](#)をご覧ください。校長会と副校長会の関係を示してあります。私は副校長会の会長をしています、役員も含めて、人事はすべて校長会が決めることになっています。上に会議の流れとありますが、校長会役員会の下に管理運営研究協議会連絡会議があります。これは毎月一回開かれ、校長会で話し合われた内容で特に副校長、教頭に必ず流さなければならない教

育課題や重要な連絡事項が伝達されます。また副校長会や教頭会からの報告や教育委員会の方に来てくださって重要な課題についての説明もあります。校長会、副校長会、全日制の教頭会、定通教頭会の役員が出席し、内容は地区副校長会をとおして、全管理職に伝達されます。

地区副校長会は、助言者である地区理事の校長の出席のもと、10地区で毎月必ず開催されます。勤務時間内の出張です。副校長は学校に帰って教頭に内容を伝達するので、全ての管理職は同じ情報と問題意識を共有することが可能です。

[資料6](#)は、「神奈川県高等学校副校長会会則」となっています。

質疑応答「 」は質問内容

「教頭から副校長に上がるには試験とか推薦は？」

神奈川県では試験制度はありません。すべて推薦です。東京都と大きく違うところだと思います。ただ、様々な研修などの機会をとおして多くの人の目を通っています。

「複数教頭配置校は大規模校であるとか何か基準はあるのでしょうか？」

まず、全・定併置校。また新しいさまざまな取り組みをしているような学校、総合学科の学校などです。

「代決権というのは、管理運営規則の5番目、事故があったとき職の代理執行という根拠になるのでしょうか？」

そうですが、代決には不在時代決と臨時代決があります。学校によって代決というのは様子が違う場合があります。

「東京都の場合には届けを出して代理印を押すのですが、校長の代理というかたちで大きく違いますね。」

「何点か、一つはですね資料にあります総括事務長とはどういう役割、あるいはどういう立場なのか教えていただければと思います。それから[資料3](#)になりますけど、服務関係の下から2

つめ「個人情報の持出し許可願い」というのが書かれています。昨今東京だけでなくUSBメモリの問題とかかなり出ているわけですけど、神奈川県個人情報の持出しなどの基準などがおありでしたら教えていただきたい、それから最後ですが新しい学校ではというお話がありましたが、例えば相模原方面中等教育学校ですとか、平塚方面中等教育学校などがいま開設準備室がおそらくできている状況だと思うわけですが、そういういわゆる開設準備室の学校に教頭、副校長が置かれているのか、また置かれていないなら開設準備室が前年になれば置かれる性質なのか、あるいは開校まで置かないようにしているのかそこらへんのシステム、仕組みなどを教えていただければと思います。」

総括事務長というのは神奈川県に2人です。とても大きな学校というのでしょうか、例えば神奈川総合高校と弥栄東西校です。管理職です。

個人情報は重要度で段階が分かれていて、「個人情報の持出し許可願い」を出せば持って帰って良い、ものとダメなものが決まっています。それから個人のフォルダに移してはいけないものもあります。教育委員会ネットワークというのがありまして、その中に必ず入れなくてははいけないものが決まっていて、個人情報が管理されています。それから別の話ですが、携帯電話にロックかかっていますか。神奈川県の職員は全員ロックがかかっているはずですよ。

神奈川県の中教育学校は、相模大野高校と大原高校で開校は平成21年度です。最初から複数教頭配置校で、もともと総括教頭と教頭が配置されていました。この副校長制が始まる前から多くの学校で複数教頭制は始まっていました。

「東京都では経営企画室いうふうには事務室を変えた時に、サービス関係でいきますと経営企画室は、以前の事務長、今の経営企画室長。あるいは管理職であれば課長なんですけど、その経営室の課長かあるいは室長がサービス関係を見ているわけなんですけど少なくとも事務長、経営企画室長あるいは課長は副校長の番位としては下に位置するそういう位置づけになっていますか？」

そうですね、サービスに関しては副校長・教頭・事務長に関しては承認は校長先生です。それ以外の人達のは全部私の専決事項です。

「副校長のラインの下には事務室があるという位置づけですね。」

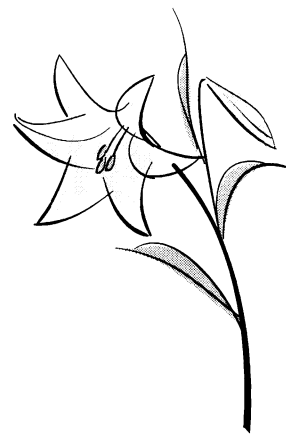
そうです。

「先程の続きになりますが代決権は教頭にはないのですか？」

教頭にはありません。

お役に立つ話ができただろうか分かりませんが、以上で終了します。

(文責 事務局)



副校長制度について

1、目 的

直面する学校課題や県民・保護者のニーズに迅速かつ的確に対応できる学校運営体制を構築するため、校長を補佐し、校務の総合調整を行う「副校長」職を新設する。

副校長に、所属職員への出張命令や休暇の承認など、従来、校長に与えられていた権限（専決権）の一部を委譲するとともに、校長不在時に校長に代わって事務を決裁する権限（代決権）を付与することにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。

2、設置規則

○ 神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和36年神奈川県教育委員会規則第4号）（副校長）

第19条の2 高等学校に、副校長を置く。

2 副校長は、教育委員会が任命する。

3 副校長は、教頭をもつて充てる。

4 副校長は、校長を補佐し、校長の命を受けて、校務の総合調整を行う。

5 副校長は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。

○ 神奈川県立の特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和44年神奈川県教育委員会規則第11号）（副校長）

第16条の2 学校に、副校長を置く。

2 副校長は、教育委員会が任命する。

3 副校長は、教頭をもつて充てる。

4 副校長は、校長を補佐し、校長の命を受けて、校務の総合調整を行う。

5 副校長は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。

副校長の設置に伴う諸規程の整理の概要

【事務決裁規程】

別表第 7（第 14 条関係）（教育機関等の副所長及び教育機関等の次長の専決事項）

- 所属職員（校長、副校長、教頭及び総括事務長を除く。）に県内出張及び県外出張を命ずること。（総括事務長の置かれている所属にあっては、教育職給料表の適用を受ける者に係るものに限る。）
- 所属職員（校長、副校長、教頭及び総括事務長を除く。）の深夜勤務制限請求に係る公務の運営の支障について通知すること。（総括事務長の置かれている所属にあっては、教育職給料表の適用を受ける者に係るものに限る。）
- 所属職員（校長、副校長、教頭及び総括事務長を除く。）の休暇を承認し、及びその届出を受理すること。（総括事務長の置かれている所属にあっては、教育職給料表の適用を受ける者に係るものに限る。）
- 職務専念義務特例条例第 2 条第 2 号の規定に該当する場合（職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合（人間ドック等））の所属職員の職務に専念する義務の免除について承認すること。（教育職給料表の職務の級が 3 級以下の級の適用を受ける者に係るものに限る。）
- 所属職員（校長、副校長、教頭及び総括事務長を除く。）の部分休業を承認すること。
- 軽易な通知、申請、照会、回答、依頼、勧告、協議、報告、通達等に関すること。（教務に係るものに限る。）
- 文書の受理及び還付に関すること。（教務に係るものに限る。）
- 軽易かつ定例的な証明に関すること。（教務に係るものに限る。）
- 軽易な行政上の指導に関すること。（教務に係るものに限る。）
- 軽易な広報に関すること。（教務に係るものに限る。）
- 軽易な統計、資料等の作成、収集及び配布に関すること。（教務に係るものに限る。）
- その他校長が所掌する事務のうち軽易な事項の処理に関すること。（教務に係るものに限る。）

【県立学校職員服務規程の整理】

- 服務規程の該当箇所に、副校長の押印欄を追加した。

【神奈川県財務規則の改正】

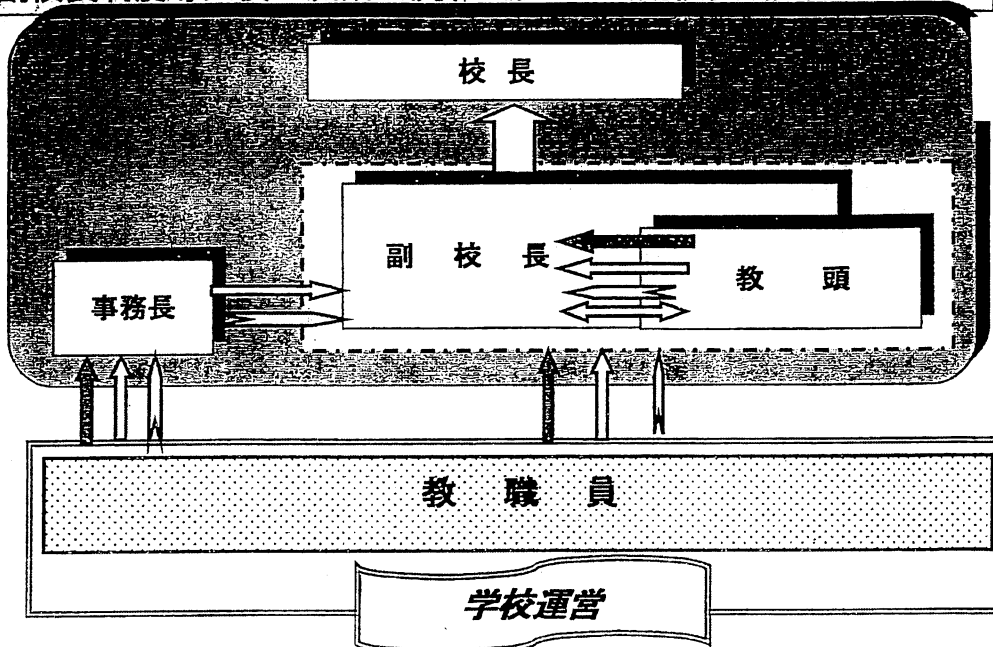
- 別表第 6 の「物品管理者」を校長から副校長に変更をした。

試行校における副校長の専決事項例 (必要に応じて各校で工夫や追加を行う。)

分 類	項 目	副校長 専決事項	備 考
生徒関係	生徒旅客運賃割引交付願	○	
	生徒身上事項異動届	○	
	生徒証再交付願	○	
	在学証明書		※ 事務長決裁
	修了(見込)証明書	○	
	成績証明書	○	
	単位取得証明書	○	
	推薦書		校長決裁
	調査書	卒○	卒業生の調査書に限り副校長決裁
	生徒健康診断票写		転学に必要な重要文書のため校長決裁
	卒業見込証明書交付願	○	
	卒業証明書交付願		※ 事務長決裁
	部活動公欠願・届	○	
	旅行・登山・キャンプ実施届		管理責任上、校長決裁
	破損届	○	
服務関係	部活動合宿届		管理責任上、校長決裁
	出勤簿整理保管者印		管理責任上、校長決裁
	休暇の承認 (人事給与システムにおける決裁)	○	事務職員等に係るものも含む。ただし、総括事務長が置かれている場合を除く。
	週休日又は休日振替の承認 (人事給与システムにおける決裁)	○	事務職員等に係るものも含む。ただし、総括事務長が置かれている場合を除く。
	職務専念義務免除伺 (人事給与システムにおける決裁)	○	事務職員等に係るものは事務長の専決事項。
	県内出張及び県外出張の命令 (人事給与システムにおける決裁)	○	事務職員等に係るものも含む。ただし、総括事務長が置かれている場合を除く。
	公務旅行復命書(出張伝票)	○	
	4日以上 の県外出張の命令		校長決裁
	公務に使用する自家用自動車運転報告書確認印	○	
	長期休業期間中の研修承認願		管理責任上、校長決裁
	長期休業期間中の研修報告		管理責任上、校長決裁
	個人情報等校外持ち出し許可願		管理責任上、校長決裁
公金関係	特殊勤務手当実績整理票(日額) 所属長確認印		管理責任上、校長決裁
	教育振興費支出伺・支出決定票		管理責任上、校長決裁
	生徒会費支出伺・支出決定票		管理責任上、校長決裁
学校関係	日帰り旅行実施届		管理責任上、校長決裁
	体育行事実施届		管理責任上、校長決裁
	県立高校広報活性化事業計画(第1～第4四半期)		記者発表等に関するため校長決裁
	就職内定状況調査	○	
	現場実習依頼書(インターンシップ依頼書)	○	養護学校関係
部活動関係	遠足・校外活動・修学旅行等緊急医療対応依頼書	○	養護学校関係
	高体連・高野連・高文連等の活動に関すること (例) 部員登録、大会参加申込み等	○	
	週休日の部活動実施届	○	
	年間計画に位置付けられた行事等の保護者向け文書 (例) 学年費等の徴収のお知らせ、学校行事の開催のお知らせ、総合的な学習の時間における校外	○	内容は校長承知済みであること
その他の 内容	校内臨時駐車許可願	○	養護学校関係
	物品貸借届	○	養護学校関係

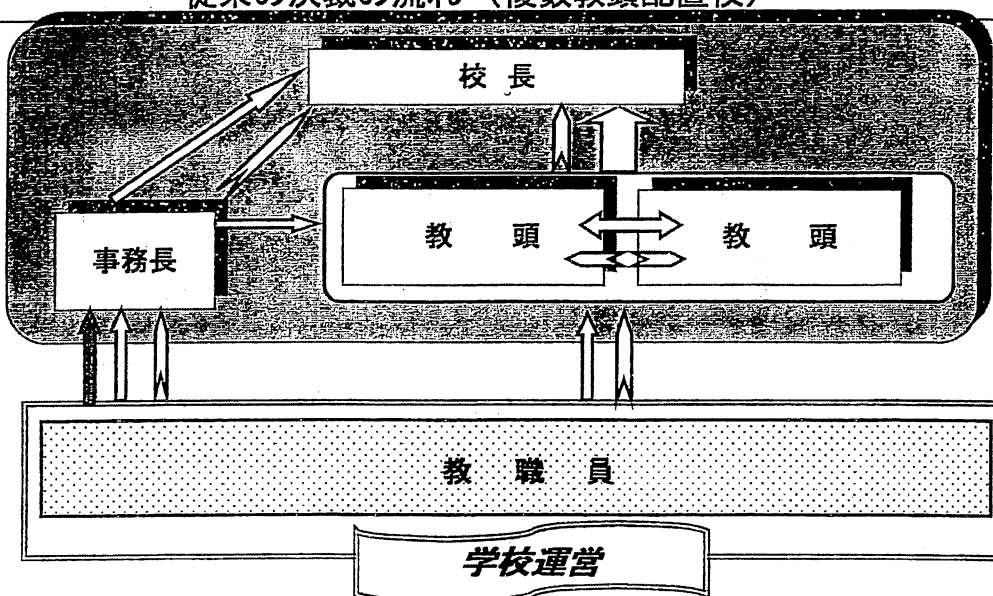
副校長制度導入後の決裁の流れ イメージ(副校長・教頭配置校)

資料 4



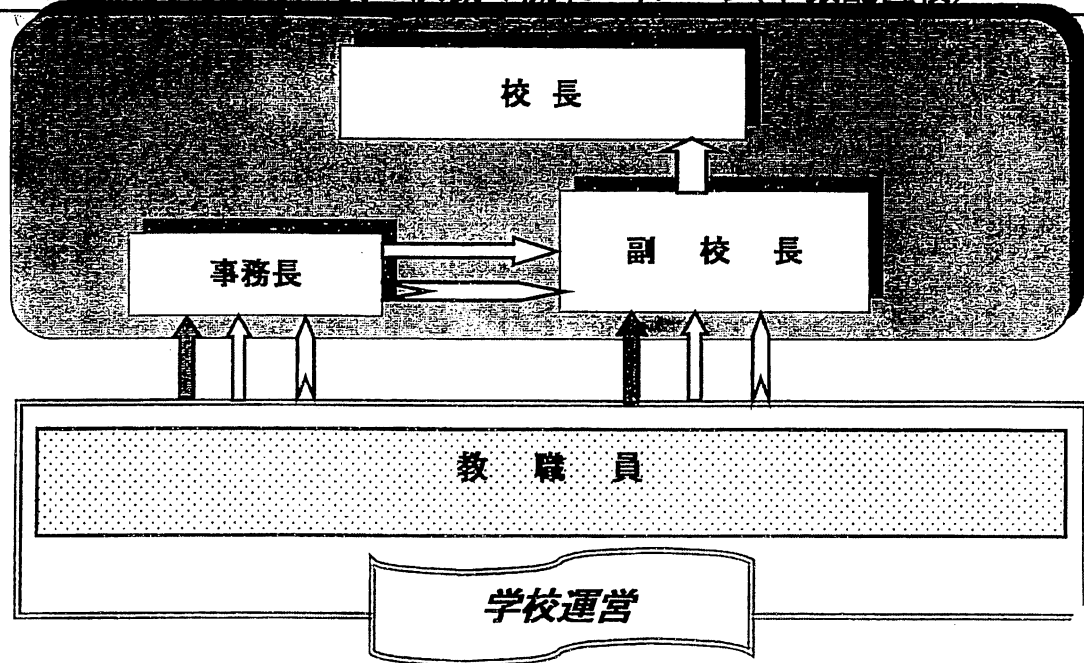
- 校長専決事項及び校長決裁が必要なもの
- 副校長・事務長専決事項及び校長が指定した決裁
- 服務関係(年休・出張等)の決裁

従来の決裁の流れ (複数教頭配置校)



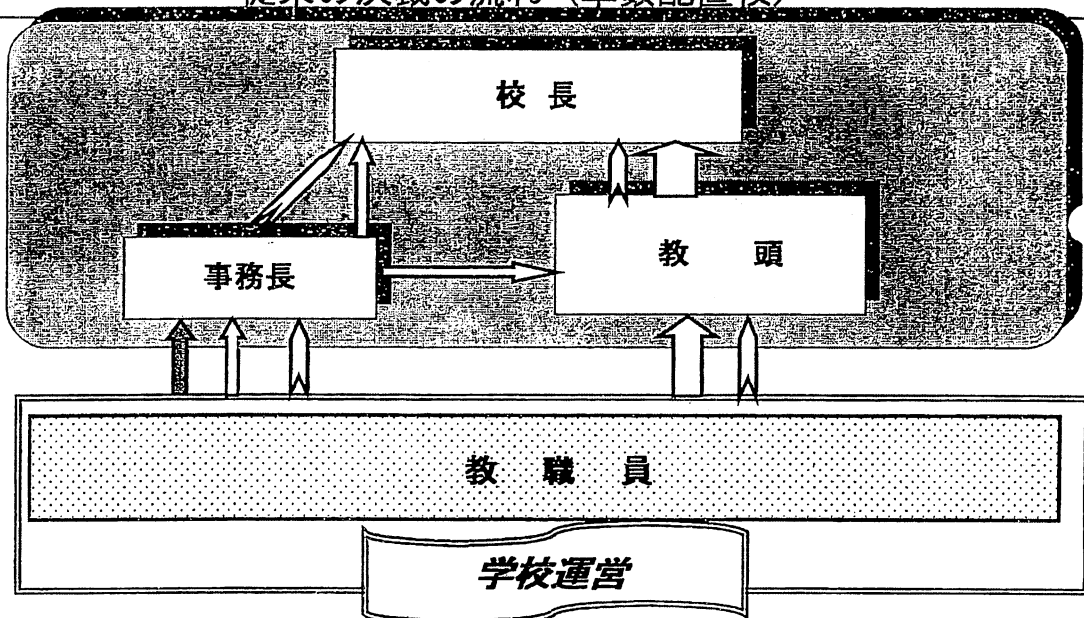
- 校長専決事項及び校長決裁が必要なもの
- 事務長専決事項
- 服務関係(年休・出張等)の決裁

副校長制度導入後の決裁の流れ イメージ(単数配置校)



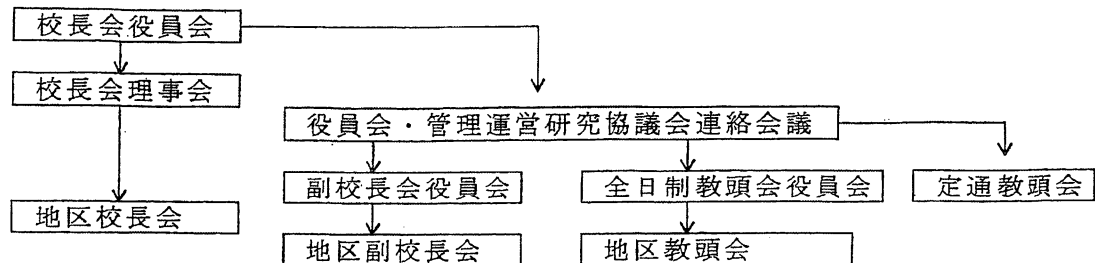
- 校長専決事項及び校長決裁が必要なもの
- 副校長・事務長専決事項及び校長が指定した決裁
- 服務関係(年休・出張等)の決裁

従来の決裁の流れ (単数配置校)



- 校長専決事項及び校長決裁
- 事務長専決事項
- 服務関係(年休・出張等)の決裁

会議の流れ

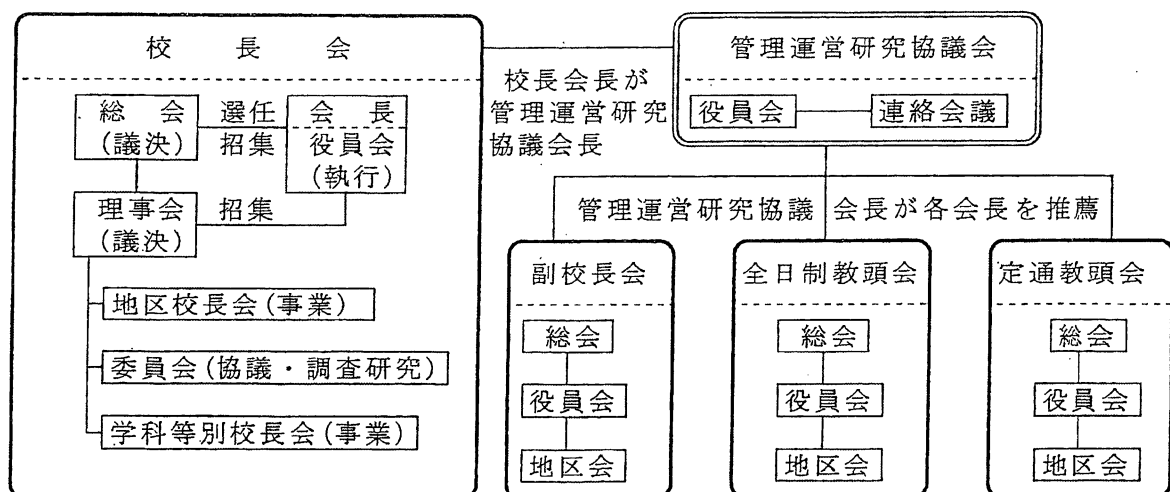


※参考

<目的>

本会は、神奈川県及び県教育委員会の重点施策を踏まえ、神奈川県立学校の諸課題について研究協議し、教育の振興を図ることを目的とする。

<概念図>



神奈川県立高等学校副校長会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は神奈川県立高等学校副校長会という。

(組織)

第2条 本会は、神奈川県立高等学校及び特別支援学校の副校長を会員として組織する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、神奈川県教育委員会・校長会・教頭会等と緊密な連絡のもとに、諸問題について研究・協議するとともに、教育改革等の県教育委員会重点施策を踏まえた教育の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を推進する。

- (1) 管理運営に関する協議
- (2) 学校教育に関する調査研究
- (3) 教育諸条件の改善に関する研究
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 役員

(役員の設定)

第5条 本会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 総務 6名（書記担当4名、会計担当2名）
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 本会の役員を選任は、次による。

- (1) 会長は管理運営研究協議会会長の推薦により、総会で選任する。
- (2) 副会長及び総務・監事は会長の指名により、総会で選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を行う。
- 3 総務の書記担当は、本会の運営、庶務及び議事録の作成、保管に関することを行う。
- 4 総務の会計担当は、本会の運営、会計に関することを行う。
- 5 監事は、本会の会計等の監査を行う。

(役員任期)

第8条 本会の役員任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 地区副校長会

(地区副校長会の設置)

第9条 全県を別に定める地区に分け、それぞれに地区副校長会を置く。

第10条 地区副校長会は、別に定める事業を推進する。

- 2 地区副校長会には、次の係を置く。

- (1) 地区代表1名
- (2) 地区会計1名
- (3) その他地区に必要な係

(係を選任)

第11条 地区代表は会長が指名し、総会で選任する。

- 2 地区会計及びその他地区に必要な係は、地区代表が指名し、選任する。

(係の職務)

第12条 地区代表は地区副校長会を代表し、地区校長会、地区教頭会と緊密に連絡を取り、会務を総理する。

- 2 地区会計は、地区の会計を担当する。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 本会には、次の会議を置く。

(1) 総会 (2) 役員会 (3) 地区副校長会

(総会)

第14条 総会は、通常総会と臨時総会とし、会長が招集する。

2 通常総会は、原則として毎年度4月に開催し、次に示す事項及び役員会が必要と認めた事項を協議・決定する。

- (1) 会長の選任に関する事
- (2) 副会長、総務、監事の指名に関する事
- (3) 事業報告の承認に関する事
- (4) 決算報告の承認に関する事
- (5) 会計監査報告の承認に関する事
- (6) 地区代表の選任に関する事
- (7) 研究委員の選任に関する事
- (8) 事業計画の承認に関する事
- (9) 予算案の承認に関する事

3 臨時総会は役員会が必要と認めたとき、会長が招集する。

(役員会)

第15条 役員会は、原則として毎月1回会長が招集する。

2 内容

- (1) 県教育委員会連絡事項
- (2) 校長会連絡事項
- (3) 副校長会協議事項
 - ・教頭会との連絡調整事項
 - ・総会の議決した事項の執行に関する事
 - ・管理運営に関する事
 - ・本会の事務の執行に関する事
 - ・管理運営研究協議会連絡事項と活動に関する事

(地区副校長会)

第16条 地区副校長会は、原則として毎月1回役員会の後に地区代表が招集し、次のことを協議する。

- (1) 役員会報告
- (2) 管理運営に関する事
- (3) 調査・研究に関する事
- (4) 教育情報交換
- (5) 本会の事務の執行に関する事

(研究委員会)

第17条 本会には、次の研究委員会を置く。

(1) 管理運営 (2) 教育課程 (3) 生徒指導 (4) 進路指導 (5) 特別支援教育

2 本会則第4条の事業を遂行するために、特別委員会を置くことができる。

3 全ての副校長は、上記の研究委員会のいずれかに所属する。

第6章 会計

(経費)

第18条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって、これに充てる。

(会費)

第19条 本会の会費は、別にこれを定める。

(会計年度)

第20条 本会の会計期間は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附則

- 1 本会則に定められていない事項は、総会において協議・決定する。
- 2 本会則は、平成19年5月26日から適用する。

「副校長が元気になる話」

講 師 東京都公立高等学校長協会
会長 齊藤 光一 先生
(東京都立晴海総合高等学校長)

校長協会の会長で晴海総合学校の校長先生でいらっしゃいます齊藤先生に講話をお願いしています。我々副校長に対して元気の出るエールを贈っていただければと思っています。それでは齊藤先生よりお願いします。(和田吉廣会長より齊藤先生の紹介挨拶)

改めまして皆さんこんばんは、齊藤でございます。今お話しのありました通り皆さんの元気の出る話と、なかなか元気の出る話というのをどうすれば元気が出るのかなと思いますが、与えられた時間 30 分で、今日は資料も用意してきていませんので思いつくままに話があっちへ行ったり、こっちへ行ったりするかもしれませんが、お付合いいただければと思います。

皆様方の研究集録を拝見させていただきました。昔と違ってセンターごとに集まってやるということで、地域を越えて横断的に集って情報交換というのが昔とちょっと仕組みが違っていると感じましたが、それぞれの地域で熱心な取り組みをされていると改めて感謝を申し上げたいと思っております。日頃、私共校長は副校長さんがいなければ手足をもがれたダルマみたいなものだといつも思っております。それで、その研究集録の後の方に首都大の星先生のご講演、改めて目を通しました。というのは今年の今頃、校長に対しての健康講話というか研修で、ピンピンコロリのお話しとネンネンコロリのお話をいただきました。長生きして最後まで貰う物貰いましょうと、そのためにはどうすれば良いか、その一つの要素の中には人生には笑いがなければいけないんだと、それで星先生が笑って下さいっておっしゃるんですね。それで笑うと血糖値も下がって血圧も下がって健康に良いと、だから大いに笑えるような人生を送ること



が一つ大切ということですね。あと煙草のこととか虫歯のこととか、それでどうして長野県でピンピンコロリで、沖縄県でネンネンコロリなのかとか、年寄りをこき使えば長生きするんだ、楽をさせてはいけない。私、住まいが足立区なものですから、あのご講演を改めて読んでみますと足立区は短命な区だと、練馬とかあっちの方が長命な区とあるのです。所得格差の問題もそこに出ていました。でも足立区が挽回をした。最下位の方から少し上がってきた。足立区では、いろいろ行政も主体になって地域で三百十何団体の地域活動の団体を組織して、そういった中で、お年寄りを含めて地域活動に参加しているのです。そこで生き甲斐や社会的なコミュニケーション、やはり引きこもりでなく他者とのコミュニケーションをとることによって生きていく喜びが生まれてくる。ということで所得の部分はほとんど変わらなくても短命から長命になった。そういうことがあるんだと、そうなるやはり人というのは夢を持ったり生き甲斐を持ったりすることで元気が出るということをもう一度講演に目を通す中で感じました。

そうすると私達が職場で元気が出るのにはど

うすればよいか私は、管理職はどちらかといえば人に仕事をしてもらってなんぼの仕事だと思っています。自分で全部抱えてしまうとパンクしてしまいますので、できるだけ所属職員にいろいろ動いてもらわなければなりません。学校というのは鍋蓋型組織ですから管理職は副校長さんと校長、この二人の中が夫婦ではないですけど上手くいっているといいというのが私の思いです。そして管理職が、とりわけ副校長さんと校長がにこやかだったり和やかだったりして、さわやかな雰囲気というのは、お互いの努力もありますが所属職員に対する第一義的な教育になっているんだろうといつも思っています。ですから、副校長さんにしても校長にしても、たまには職員室で笑い話や与太話といいですか、和やかに笑ったり、二人のやりとりの中でも笑いが出ていたりするような場面を意識的に作っていく必要があるといつも思っています。それにはとりわけ校長が努力しなくてはいけないところが大きいと私は感じています。

私が大泉の定時制の教頭になったときに、当時の校長先生がこうおっしゃった。「齊藤さん、管理職というのは所属職員一人一人の良さを認めて励まし、組織を作って任せて、最終結果は管理職が責任をとれば良い。そんな心構えがいつも必要だ。」というふうにお話を受けました。なったばかりだったので最初ピンと来なかったですけど、「どういう事なんだ、良さを認めるといっても良さを認めるのは大変だ、どこに良さがあるんだ」と。

それではと一人一人の良さを探す努力をしました。一生懸命。あの人はこのところが良さなんだな、この人もこういうところに良さがあるだろうな。というようにして、好き嫌いを度外視して馬が合う、合わないも出来るだけ度外視して良いところは良いところと素直に認めていく、そんなことが動いてもらうということの大事な要素なんだなと。それとこういうこともありますね、思っているだけでは相手に伝わらない。良さを認めたとしてもそれを何らかの形で相手に伝えなくてはいけない。

こんなこともありました。仕事をお願いして、それで出来たものを受け取って、「ここ、こういうふうにするともっといいよ、ホントはこうだ」といいよね」と、やりとりをしながら、それで

も「危ないな、締切もあるし自分で作って出そう」とね、ダミーの仕事ではないですけど、それでもやってもらったものの中で、ここの所は取り入れようとか、それを結果的に返して、ここをこんな様に取り入れたよというようなやりとりを続けていった覚えがあります。そういうなかで物理的な接触時間というのが結構大事だと思いました。出来るだけ物理的に声を掛けるなど接触をしていく、そこが最初の認め励まし任せることの出発点だなと思いました。そして責任は自分がとる。それともう一つ、その校長さんがおっしゃったことがありまして、管理職というのは、校長もそうですが、事務処理に堪能であっても事務屋になってはいけない、「事務処理が堪能であっても事務屋になってはいけない」これはどういうことなのかと考えました。あのころはそろそろパソコンも入ってきてまして、パソコンですずっと仕事をしていると教員が声を掛けずらいようなので、出来るだけメリハリを付けてここでやろう、このぐらい集中してやる、このぐらい遊びの時間を取る、遊びといってもホントの遊びではないですけど、いつでも相談を受けられるような時間を出来るだけ考えながら配分をした覚えがあります。そういうところで声掛けをしやすくしよう、こちらからも座っている教員のすぐ横へ行ったりしてお茶を飲んだりしました。

そんなようなことを教頭としてやっていました。そこで安心して仕事が出来た要因というのは何があるのかと考えてみました。それで五つくらい思いついたことがあるんですけど、一つ目は校長の方針が明確であって、合わせて教頭としての私の具体案というか具申をよく受け止めてくれた。不十分なときでも、「ここもう少しこうしたいと思うけどどうする。」とかキャッチボールをちゃんとしてくれた。受け止めてくれているという気持ちで先ず一つほっとする部分がありました。頭ごなしに「なんだこれは」と言われたい、そういう部分は大事だと思いました。

それから、「齊藤さん、教頭っていうのは判断する仕事なんだから、こうする。こうしたい。A案ではこうする、こうしたい、こんなメリット、デメリットがあります。B案ではこうしてこうしてこんなメリット、デメリットがありますぐ

らい言って欲しいよね」といわれまして、二つ考えるのは最初は難しいですけど、それでも A 案だとか B 案だとか考えてみて、それでこっちでやってみたいと思いますというような判断をして、当事者として仕事を任されているというそういう気持ちももてる。あまり細かいことを言わないである程度まで見ていただいて。中間報告は、こんなところでこのように今なっていますと、催促される前にちょっと言うておく、メモを置いておくとかそんな工夫はしました。それでもある一定の成り行きを見守ってくれる。そういうところで当事者意識を持たせてもらえた。三つ目として私のその判断を基に校長が最終決断をして、「これでいいんじゃない、私が責任を持つから大丈夫だよ。」というように決めを打ってもらえた。これも嬉しかったなと思っています。

それからもう一つ、四つ目としては、些細な成果、大した前進でなくても些細な成果でなくてもやっぱり共に喜んでくれました。「良かったよな齊藤さん。で、これ次どうする」ってすぐくるんですけどね。「次どうする」ってよく話が出たんですけど、「ちょっと校長先生、それは時期早尚で少々お待ち下さい」と言うこともありましたが、一緒に喜んでくれたり、それから、「次こうなると良いね」と、期待をかけてくれる。そんなことも仕事が安心して出来たことの一つだと思っています。五番目、失敗もしますやっぱり、失敗だとか失策もありましたが、そういうときこそ木目細かい心遣いで精神的に癒してくれたというか、割と大きな失敗の時には怒られませんでした。「しょうがないこんな事もあるからな」と優しく、でも小さなミスは「齊藤さんこれダメだよ」と厳しかった。小さなミスはきちんと、大きなときは励ましをしてくれた。喜びだとか悲しみなんかも分け合ってくれて、そういうことも含めて今の五つぐらいの話の中で、私があの時、教頭として安心して仕事が出来たと思っています。

今それを校長としては誰にお返しをするかというと、やっぱり一緒に組んだ副校長さんに今度は私がお返しする番だと思っています。ですから今申し上げた五つの点なんですけど、必ずいつもでもできているかどうかを反省しているのですが、出来るだけ副校長さんと苦楽を共にす

るというか、そういう思いをもっています。よく、こんな駄ボラを吹いていることがありまして、カチカチ山のタヌキの泥舟ってありますが、川の途中で溶けてタヌキが溺れてしまうんですが、どうせ作るならでっかい泥舟を作れば向こう岸まで溶ける前にたどり着くんじゃないかと。我々はいろんなことがあったときに完全なことは出来ませんので、どうしても当面の案とか、当面の方策でとりあえずやっていこうというときなんかは泥舟方式でとりあえずやってみよう、溶けきる前に向うに行ければいい、最後にピョンと跳ぶこともあるかもしれませんが、それでもいい。最初から、ああしてこうしてそうしてと時間をかけて緻密に考えていることは、実は手を打っていることにはならないので、とりあえず今最前と思うことで手を打って、そして後でパッチワークではないですけどくっつけていく。突発的に対応を求められることが多いので、あまり深刻にならずにとりあえずやることをきちんとやっていく。私が初めて管理職になったときに校長さんがそういう姿をよくされていました。だからそういう良いモデルに巡り合ったことも今は幸せの一つだと思っています。そういうわけで、それを一緒に仕事をする副校長さんお返しをしようというつもりです。

私は管理職になったら気が長くなりました。昔はお膳をひっくり返すのが平気なくらい短気で喧嘩早かったし、そういうこともありました。昔の私を知っている人なんかは「よく管理職をやっているよな」とか「管理職は我慢の仕事で大変じゃないの」とか言われますけど、どうせ一生を送るのなら、苦虫を嚙潰しても一生、ニコニコしていても一生なら、出来るだけニコニコしているほうがいい。そうするとさっきの星先生のお話に繋がります。少しでも笑いがあって、少しでも気持ちにリラックスがあった方が血糖値も上がらないし、血圧も上がらないでぷつんといかなくてすみそうだとか、そういう思いでいます。ですから、今、晴海総合でも副校長さんと笑いの日々というものをもつようにしています。それぞれがいろんな与太話なんかを仕入れたり、深刻な状況の中でもつまらない川柳だとかちょっと言葉遊びをしながら、重圧を言葉でかわしたりして過すのが元気の源かなと思っています。

ここまでは私の今までの経験ですけど、1月7日に教育庁の幹部の方々と一緒に新年賀詞交歓会の中でこんな挨拶をしました。教育庁や学校支援センターが何かをしてくれるのを待つのではなくて、私達校長が自主的、自律的に何が出来なのか、何をするのかという姿勢を持つことが大事だ。何かをしてくれるのではなくて、こっちが何かをするから相手も支援をしてくれるのだらうと、そんな思いで話をしました。ある支援センターの所長さんが代表して、挨拶の中で支援センターでも校長先生がアクションを起こすことを是非支援しますからいろんな取組みを是非やっていただきたいとお話されました。そういう想いのキャッチボールをしてきました。確かにそうだと思います。校長協会でもそうですし皆さん方の副校長会も、会が何かをしてくれるのではなくて、待つのではなくて、会の為に自分が何が出来なのかという気持ちをみんなですべて持っていただくことが、この会が総体として足腰が強くなり、元気が出るということだと思います。それで、今はメールとかで情報交換がしやすくなって、文章が送りやすいです、もっともっと副校長さん達がそういったメディアを活用して、お互いに情報交換をしていく必要があるだろうと思っています。例えば「こんなことでうちの校長がこんなこと言っているけどそっちはどう」とかそういうのでいいんです。一人で受止めて悩むだけでなくで友達や知り合いといろんなことでコンタクトをとりながら、経験を交流していく場が必要だと思っています。

管理職の任用や運営の検討会の中で副校長さんの育成ということがありましたので私もこういう話をしてきました。副校長連絡会の情報交換会、そういうなかでは副校長さん方が経験交流したりしてお互いに力量を高め合う、そして実情を知り合って共にやっているんだという意識を高める大変大切な研修の場なので、是非その時間を確保して欲しい。そういう場をきちんと確保していくことが副校長さんの力量を高める。あるテーマを決めて発表し合うことも大切ですが、経験交流のようなあまり重しのないところでは、フリーにそれぞれ自己開示がある程度出来る。こんな場を設定していくことがお互いの癒しの場にもなるし力量を高める場にもなる。こういうことを言ってきました。側面から

みなさんの元気が出るよう私も応援出来る場面ではいつもするように心がけています。日頃学校に於いては個別の対応ですけど副校長さん達が今よりも少しでも元気が出るためには、調査物なんかの事務作業も減らして欲しい。もっとデータベースをちゃんと作って必要なことはそこから引けばすみます。最初のデータベースをちゃんと作ってくれば、いろんな基本調査やら何やかんや入れているんだからそこから必要項目だけ出せばいい、調査ものの数を減らす努力をしてほしい。それから施策も、新しいのをどんどんやるのはいいのだけどスクラップアンドビルドでスクラップ部分もちゃんと作ってくれないとこっちはパンクしてしまう。教育課題でいろいろあって、これも大事それも大事あれも大事といわれる。

これはもういいのではないかという部分を施策的にも少し考えて頂かないと手いっぱいになってしまう。正直言って学校ではそれがなかなかできない。

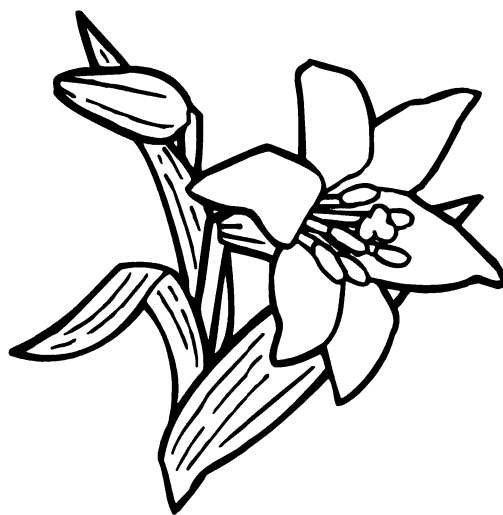
だったらこれは5年ものでやめようとか3年なら3年経過したらやめるというようにして欲しいというようなこともお話しをさせていただきました。まあ一気にそれが学校に戻ってきて事務作業が軽減されることにはなかなかありませんけど誰かが言っていないといけないし、みなさんからも言っていて、校長会も側面から、真正面から応援をしていく、そういう態勢は今後も続けていきたいと思っています。

最初の方にも申し上げたように鍋蓋型の組織であります、以前とは変わってきました。主幹も導入されました。今後新たな職制としての主任教諭も入ってきます。私達管理職がその育成に真剣に当たらなくてはなりません。自分が育ててもらったものを次に後に続く者に渡していくということが自分を育ててくれた人への恩返しになるだろうと思っています。ある方が「齊藤さんね、あなたが今のポジションに上がっていくときには誰かが前もって手だてをしておいてくれて、上の方から綱を降ろしてくれていたんだよ」と鎖場の例え話をされました。岩山に鎖が掛けてあって、岩肌に足をかけて上っていくときに鎖が掛けてあれば楽だけど、最初に鎖をかけた人がいる。あなたの為に鎖をかけてくれた人がいるんだから、どなたかということは

思い浮かばないとしても、そういうことへの感謝を持つ必要があると、そう言われて素直にそうだと思いました。だから私自身も次に続く人のために鎖をかけて、それを広言する必要はありませんが、誰かがそれを上ってきて、また次の人というふうにしていければ良いと思っています。元気の出る話と言いましたけどなかなか出ないですね。(笑い)

最後の最後ですけど、今日、人事部との意見交換会がありました。何かというと業績評価です。私たちはこの制度をきちんとやっていきたいと思っています。評価の観点表などは、行政系の方では望ましい行動とか、望ましくない行動とか、行動のタイプを例示しながら自分の行動がどうだったか、それに当てはめて自己評価せよというのが出ています。教員系には正式には公開されていないのです。だからそういう物差しも出して、観点を明確にしながら何が十分にやれたとか、どこがまだちょっと足りないとか、きちんと話ができるように条件整備などもして欲しい。という話などをこの直前にしてきました。それでなんとか駆けつけて時間に間に合いました、今日はどうも有難うございました。

(文責 事務局)



12. 会 員 異 動

退職者（10名）

平成 19 年 3 月 31 日発令

地区	校 名	氏 名	平成 18 年副校長会等役職名
東部 A	水 元	橋 本 勝	
東部 C	晴 海 総 合	前 博 之	
東部 D	本 所	野 志 兼 夫	
東部 D	深 川 商 業	三 木 準 一	都副校長会会計監査
中部 A	松 原	大河内 保 雪	中部 A チーム研究幹事
中部 C	飛 鳥	澁 谷 重 雄	全国教頭会会計
中部 D	四 谷 商 業	安 藤 九二男	
西部 B	第 二 商 業	河 上 正 道	
西部 D	東 大 和 南	清 田 秀左右	
西部 D	福 生	山 口 節 夫	

校長栄進者（15名）

平成 19 年 4 月 1 日発令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	平成 18 年副校長会等役職名
東部 B	一 橋	寶 槻 広	荒 川 工(定)	
中部 B	大 崎	井 上 隆	町 田	西部 A 常任幹事代理
中部 B	雪 谷	高 田 幸 一	九 段(定)	
東部 B	太田地区商業	長 船 孝 明	市ヶ谷 商	商業部会常任幹事
中部 C	赤 羽 商	戸 田 勝 昭	第 五 商	
中部 C	王 子 工	町 田 静 隆	国 分 寺	
中部 C	北 豊 島 工	小 林 薫	杉 並 工	
東部 C	日 本 橋	八 戸 伸 二	日 比 谷	
東部 A	足 立 東	清水頭 賢 二	小 石 川 定	
東部 D	向 島 商	小 山 公 央	北 園	中部 C 常任幹事
西部 A	野 津 田	米 山 泰 夫	北 多 摩	
西部 D	五 日 市	小 林 三代治	忠 生	
西部 C	保 谷	吉 田 順 一	戸 山	
中部 B	大 島	五十嵐 和 雄	調 布 北	
中部 B	大島南・海洋	土 屋 徹	深 川	

校長研修生（3名）

地区	現 任	氏 名	前 任 校	平成 18 年副校長会等役職名
	教 育 庁	天 野 光 芳	荒 川 商	
	教 育 庁	丹 治 芳 男	農 林	農業部会常任幹事
	教 育 庁	立 石 武 則	国 立	

全日制間の異動（29名）

平成19年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成18年副校長会役職名・備考
中部B	大崎	小林 淑訓	富士	中部Aチーム常任幹事
東部C	芝商	高田 憲一	台東商	会計
中部B	駒場	下条 隆史	文京	
中部D	農芸	大山 宗一	瑞穂農芸	
中部D	井草	神永 庄一	田無	
中部D	大泉	木内 隆生	若葉総合	西部Aチーム研究幹事4月27日退職
中部A	杉並総合	北澤 道夫	成瀬	
東部B	向丘	藤原 成憲	杉並総合	
東部B	白鷗	中野 英雄	荻窪	
東部A	淵江	岡島 まどか	大島	
東部A	足立西	武田 富雄	日本橋	
東部A	足立東	小野寺 一	八丈	
東部D	両国	山田 芳嗣	向島工	
東部D	深川	清水 ゆかり	足立西	
東部A	葛飾総合	仁井田 孝春	砧工	
西部B	片倉	前田 達見	羽田工	
西部B	日野台	金城 和貞	三鷹	
西部B	南平	長津 平二	小平南	西部Dチーム常任研究幹事
西部A	忠生	針馬 利行	久留米	東京都副校長会参与
西部A	成瀬	竹内 重雄	南多摩	
西部A	町田工	石井 末勝	田無工	
西部D	福生	熊谷 通真	武蔵	
西部D	羽村	長島 良夫	清瀬東	全国教頭会副会長
西部D	瑞穂農芸	大島 敏秋	農業	西部Bチーム常任幹事
西部C	田無	宮川 隆史	つばさ総合	東部Cチーム研究幹事
西部C	田無工	田村 國雄	八王子工	工業部会常任幹事
中部A	調布北	和田 吉廣	保谷	都副校長会会長
西部B	国立	長崎 正	芝商	
中部A	八丈	恩田 実	駒場	

定時制等から全日制への転任（29名）

平成19年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成18年副校長会役職名・備考
東部B	日比谷	遠藤文雄	荒川商	
東部C	蒲田	鈴木春子	江戸川定	
東部C	六郷工科デュ	中村辰夫	久留米定	
中部D	戸山	竹村恭一	小岩定	
中部A	松原	小宮山英明	深川定	
中部B	桜町	佐藤栄一	足立定	
東部B	市ヶ谷商	高橋信雄	向島商定	
中部A	富士	神田亮二	日比谷定	
中部D	大泉桜	石坂敦子	第三商定	
中部D	練馬工	有明得良人	飛鳥定	
中部C	文京	牧内利之	南葛飾定	
中部C	北園	林秀吉	六郷工科定	
中部D	大山	岡崎俊彦	六本木定	
東部B	工芸	瀧澤龍司	蔵前工定	
中部C	北豊島工	磯上辰雄	鮫洲工定	
東部C	日本橋	小萱久	農産定	
東部B	荒川商	渡邊淳子	六本木定	
東部D	本所	三宅英次郎	江北定	
東部A	葛飾野	横田浩二	東定	
西部A	町田	石井哲也	神代定	
西部D	拝島	淵脇英一	八王子工定	
西部D	青梅総合	岡本利隆	瑞穂農芸定	
西部C	保谷	井口一成	向島工定	
西部D	小平南	西塚春義	立川	
西部A	若葉総合	梶野茂男	世田谷泉定	
西部B	農業	久保田弘	園芸定	
中部B	大島	加藤修	第二商定	
西部D	東大和南	早山義郎	人事部	定通制経験2年
西部B	調布南	佐藤修	人事部	定通制経験2年

全日制から定時制等への転任（26名）

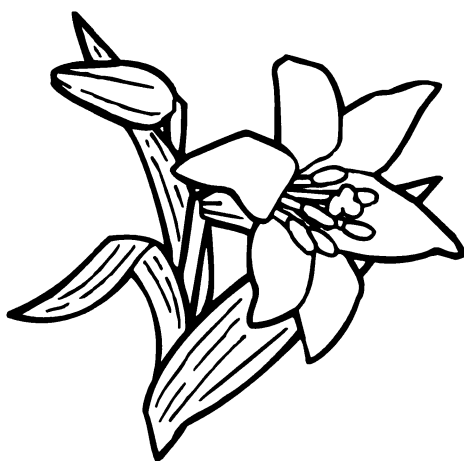
平成19年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成18年副校長会役職名・備考
東部C	六郷工科定	近藤 剛	大泉桜	
東部C	芝商定	藤坂 健司	竹台	
東部D	両国定	山田 芳嗣	向島工	
中部A	世田谷泉定	向井 誠矢	調布南	
中部B	園芸定	大山 宗一	瑞穂農芸	
中部A	荻窪定	原田 明	足立東	
中部A	荻窪定	本多 浩一	南平	管理運営研究部部長
中部D	大泉定	瀧上 哲	北豊島	
中部D	鷺宮定	小野寺 真也	八王子拓真	
東部B	小石川定	白水 孝治	葛西南	
中部D	豊島定	山田 邦壽	拝島	
東部A	足立定	宮田 茂	桜水	中部B 常任幹事
東部A	江北定	福崎 祐一	中野工	中部D 幹事補佐
東部B	浅草定	星野 裕史	白鷗	
東部B	荒川工定	諏佐 眞一	六郷工科デュ	
東部A	南葛飾定	竹原 勝博	淵江	
東部D	小岩定	栗原 健三	大崎	
東部D	向島工定	奈良井 潔	大山	
東部A	農産定	柴崎 英樹	葛飾総合	
西部A	町田定	平野 みどり	深沢	
西部B	第二商	塚本 稔	向島商	高校教育研究部部長
西部B	八王子工	大石 博	日野台	
西部D	瑞穂農芸定	伊藤 清	工芸	
西部C	武蔵定	飯田 圭一郎	練馬工	
西部C	久留米定	上野 努	三宅	
中部A	神代定	植田 正治	羽村	西部D 常任幹事代理

新任（11名）

平成19年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	備考
中部B	世田谷地区総合	櫛野 治和	世田谷地区総合	昇任
中部D	中野工	細田 辰雄	府中工	〃
中部D	杉並工	板倉 哲	八王子工	〃
中部C	飛鳥	宮本 信之	南葛飾	〃
東部C	晴海総合	永森 比人美	高指課	〃
西部B	南多摩	常国 佳久	南葛飾	〃
西部B	北多摩	志村 修司	小平	〃
西部C	武蔵野北	佐々木 雅人	研修センター	〃
西部D	東村山西	濱田 良雄	国際	〃
中部A	三鷹	安部 卓郎	府中東	〃
中部D	大泉	大島 良	浅草	平成19年5月1日発令



編 集 後 記

副校長は日々学校経営支援センターや経営企画室との連携を模索し、授業観察や自己申告書に基づく面接等物理的に多くの時間を取られ、多忙な毎日を過ごしています。それにもかかわらず年度末のさらに忙しい時期に会報の原稿をお寄せいただいた副校長の先生方には深く感謝いたします。

学校教育法の改正に伴い都立学校管理運営規則も改正され、教頭が呼称だけ副校長と呼ばれるのではなく、法律に基づいて副校長として位置付けられることになりました。

今後益々副校長の役割が学校運営に重要となります。副校長会の自主的な研究活動を活発にして、学校運営への視野を広げ、学校運営を活性化しなければならないと考えます。

副校長の仕事が楽になることはありませんが、業務が合理的・効率的に行えて、やりがいのあるものとなるよう、副校長会の組織を活用し、研修・研鑽する必要があると考えます。是非本会報をご活用ください。

(副会長 飯島 正)

会 報

第 35 号 (平成 19 年度) 非売品

発行日 平成 20 年 3 月 30 日

編集者 東京都立高等学校副校長会事務局

発行所 東京都立高等学校副校長会

〒113-0034 東京都文京区湯島 1 - 5 - 28

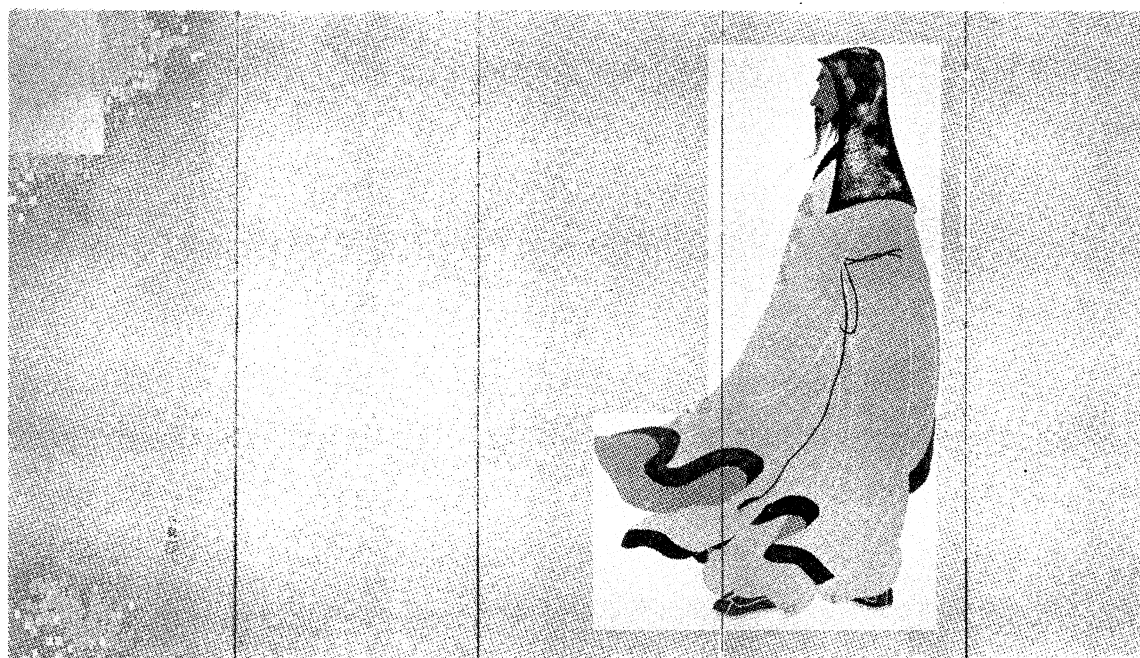
ナーベルお茶の水 2 階

電話 5840 - 6104 FAX 5840 - 6108

E-mail: info@zenko-kyotou.jp

印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場

〒143-0015 大田区大森西 2 - 22 - 26 電話 3762 - 7611



横山大観 五郷先生